

第2回 名寄市総合計画審議会

日時：令和7年1月15日（水） 18時30分～19時30分

場所：名寄市役所 名寄庁舎4階大会議室

1 開 会

室総合政策課長より開会。

2 会長挨拶

結城会長より挨拶。

3 議 事

(1)名寄市総合計画(第2次)後期実施計画の見直しについて
事務局より説明。

【質疑応答】

○名寄市総合計画(第2次)後期実施計画と個別計画の関係について伺いたい。名寄市公共施設等再配置計画においては、特に整備を急ぐ5施設を「フェーズ1」対象施設と位置付けていると思う。後期実施計画の中で未搭載の施設もあるが、どういう整理をされているか。

→名寄市公共施設等再配置計画では令和4年度から8年度までの期間を「フェーズ1」と位置づけ、図書館・児童センター・学生寮・生活支援ハウス・ワーケーション施設の5施設を対象として整備を進めることとしていた。当初は、図書を中心とした複合施設の整備などを進めるべく、市民議論等進めてきたところだが、中学校や病院など優先すべき他の公共施設が出てきており、全体的な財政状況等を踏まえ、優先順位をつけて整備を進めている。当初の計画から時間軸に差異が生じているため、あらためて整理するべく庁内での議論も進めており、後期実施計画の期間内でどのような整備を行い、また次期名寄市総合計画(第3次)へ向けてどのように搭載していくかについて、皆様にお示しできるように進めていきたい。

○生活支援ハウスの事業が今回廃止された一方で、介護関連計画の中では今後検討を行うとされているが、整合性について伺いたい。

→市内施設の定員も増え、また生活保護を受けている方でも入所できるような比較的安価な施設も増えてきたこと、また行政評価においてもD評価として「事業の廃止を含め検討いただきたい」といったご意見もいただいていることを踏まえ、今年度のローリングにおいて事業廃止としたところ。一方で、ご指摘のあった高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画介護については、今後、計画の内容を確認する場である名寄市保健医療福祉推進協議会へ報告の上、審議する形になると思う。同計画は3年に1度の見直しとしているため、市内の状況も踏まえながら、適切に対応していきたい。

○今回報告いただいたローリングの結果も踏まえ、財政的な担保として名寄市中
期財政計画の整理をしていると承知している。一方で、市の財政状況が厳し
いという話も聞いている中で、費用を未計上として後期実施計画の台帳に頭
出しとして搭載されている事業も見られるが、財政計画に影響はないのか。

→中期財政計画においては、大幅な収支赤字が出ており、今年度においても厳
しい状況となっている。ローリングの結果をできる限り反映する形で財政計画を
作っている一方で、お話のあった頭出しのみの事業については、事業費が積
算されていないため、中期財政計画には反映していない。併せて、事業費が
登載されている事業についても、ローリングにおける事業費は、予算における考
え方と異なる場合もあるため、中期財政計画においては一定程度精査した上
で計上している。

また、現在予算編成を行っており、ローリングで上げられた事業についてはでき
る限り実施できるようにしたいとは思っているが、財源の問題もあるということを
ご承知おきいただきたい。

(2)名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
事務局より資料に沿って説明。

【質疑応答】

○ゼロカーボンの項目で、EV車は冬季に動かなくなったり、太陽光パネルについ
ても雪が積もると発電できなくなったりなど、費用対効果を考えた時にどうかと思
う部分もある。悪いということではないが、各現場にあった取組があると考えてお
り、計画の中に大きく書いてしまうことは良いのかと思うが、どう考えるか。

→例えば、太陽光パネルを垂直に設置し雪面からの反射光により発電するなど、
様々な手法が研究されているところであり、そういった技術革新に期待もしなが
ら、これから取り組んでいきたいという意思表示も込めて、ぜひ記載をさせてい
ただければと考えている。また、企業版ふるさと納税を受け入れるにあたり、本
計画の中で内容が読み込める必要があり、幅広に記述をしていく必要があると
いった側面もあることから、現状では厳しい部分があるといったご指摘もいただ
きながら、取組の具現化に向けた方策も検討していきたいと考えているため、ご
理解いただきたい。

【事務局から提案】

○議事についてご審議いただき感謝。名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の
改訂については、今回ご確認いただいた結果、原案から大きな修正はなく、再
度本審議会において確認する必要はないと考えている。また審議会において
今後予定している議事もないことから、今年度の審議会は今回で終了として、
総合戦略の改訂については、事務局で預からせていただき、体裁など軽微な
点を確認・調整の上、完成したものを委員の皆様に共有させていただければと
考えているが、委員の皆様の考えを伺いたい。

→異議なし

4 その他

○行政評価結果の公表について

○次回審議会および次期名寄市総合計画の策定について
事務局より説明。

○行政評価結果の公表について、第1回目の審議会で委員の皆様へ外部評価をいただいた後、7月に開催した行政評価検討会議で最終的な事業評価を行い、令和6年度行政評価結果報告書として、10月に市のホームページに公表している。ペーパーレスの観点から印刷・製本等は行わないこととしているため、後ほどご確認いただきたい。

○今年度の審議会については、今回で終了とさせていただく。また、現行の名寄市総合計画(第2次)後期実施計画が令和8年度で終了するため、次年度からは、次期名寄市総合計画の策定に向けた議論が始まる。委員の皆様におかれましては、任期が令和7年度までとなっており、次年度は審議会の回数も増えることが想定されるが、よろしくお願いいたします。

5 閉会

[会議資料]

資料1 名寄市総合計画(第2次)後期実施計画の見直しについて

資料2-1 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

資料2-2 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)(見え消し版)

資料2-3 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)(新旧対照表)

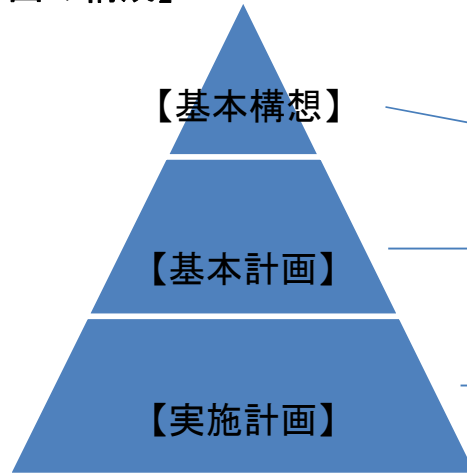
資料2-4 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)改訂スケジュールについて

名寄市総合計画(第2次)後期実施計画ローリング

資料1-1

○ 総合計画のうち、基本計画で示した分野ごとの施策を具現化するための実施計画事業については、毎年度、社会情勢の変化や行政評価の結果などを踏まえ、必要に応じた見直しを行うことで実効性を高めることとしている。

【総合計画の構成】



【計画期間】

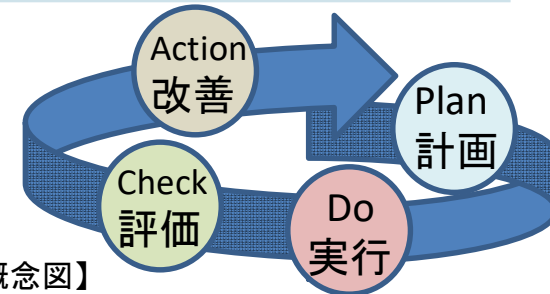
年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
任期市長	H26.4~H30.4			H30.4~H34.4				H34.4~H38.4				H38.4~
基本構想	1次計画【10年】		2次計画【10年】									
基本計画 実施計画	1次後期（5年）		前期計画（2年）		中期計画（4年）				後期計画（4年）			
	実施計画ローリング											

【毎年度の作業スケジュール】

4月~7月	7月~11月	11月~3月
行政評価	ローリング	次年度予算編成・審議

施策や事務事業の成果や目標達成度の点検・評価

実施計画事業の改善・見直し



【従来のローリングからの変更点】

【PDCAサイクル概念図】

- 新規事業等につき、所管部局による必要性や有効性の事前点検項目を追加。
- 予算額中心の調書から、予算要求へ向けての事業目的等の整理、数値目標の設定・評価によるPDCAをより意識したものに。

名寄市総合計画(第2次)後期実施計画の見直しについて ～第2期(令和6年度)ローリング調整後～

1. 経過

7月1日	8月13日～9月6日	11月11日	11月29日
庁議(資料作成依頼)	市長ローリング	庁議(調整結果確認)	名寄市議会議員協議会

2. 事業数

		事業数	うち新規事業数	うち移行事業数	削除事業数
基本目標Ⅰ	後期当初	21			
	R5ローリング後	23	3	0	1
	R6ローリング後	24	2	0	1
基本目標Ⅱ	後期当初	40			
	R5ローリング後	40	1	▲1	0
	R6ローリング後	40	1	0	1
基本目標Ⅲ	後期当初	23			
	R5ローリング後	25	2	0	0
	R6ローリング後	25	1	0	1
基本目標Ⅳ	後期当初	21			
	R5ローリング後	24	2	1	0
	R6ローリング後	26	2	0	0
基本目標Ⅴ	後期当初	40			
	R5ローリング後	43	3	0	0
	R6ローリング後	45	3	0	1
計	後期当初	145			
	R5ローリング後	155	11	1	1
	R6ローリング後	160	9	0	4

		事業数	うち新規事業数	削除事業数
経済元気化プロジェクト	後期当初	23		
	R5ローリング後	25	2	0
	R6ローリング後	27	2	0
安心子育てプロジェクト	後期当初	32		
	R5ローリング後	34	2	0
	R6ローリング後	35	2	1
冬季SP拠点化プロジェクト	後期当初	8		
	R5ローリング後	8	0	0
	R6ローリング後	10	2	0
生涯活躍プロジェクト	後期当初	22		
	R5ローリング後	22	0	0
	R6ローリング後	24	2	0
計	後期当初	85(内 重複10)		
	R5ローリング後	89(内 重複10)	4	0
	R6ローリング後	96(内 重複11)	8	1

3. 後期実施計画期間の事業費

◆後期計画期間(令和5年度～令和8年度)合計

	後期当初(千円)	R5ローリング後(千円)	R6ローリング後(千円)	増減(千円)
基本目標Ⅰ	575,018	596,917	610,176	13,259
基本目標Ⅱ	7,712,783	9,333,868	9,583,423	249,555
基本目標Ⅲ	15,110,447	15,428,978	15,941,266	512,288
基本目標Ⅳ	5,894,179	6,278,269	6,216,447	▲61,822
基本目標Ⅴ	6,786,905	8,227,278	10,617,342	2,390,064
計	36,079,332	39,865,310	42,968,654	3,103,344

	後期当初(千円)	R5ローリング後(千円)	R6ローリング後(千円)	増減(千円)
経済元気化プロジェクト	4,299,141	4,743,639	4,548,468	▲195,171
安心子育てプロジェクト	5,648,186	6,192,491	6,746,738	554,247
冬季SP拠点化プロジェクト	375,493	487,367	574,904	87,537
生涯活躍プロジェクト	734,208	864,393	756,501	▲107,892
計	11,057,028	12,287,890	12,626,611	338,721

◆年度毎事業費

	R5			R6			R7			R8		
	後期当初(千円)	R5ローリング後(千円)	R6ローリング後(千円)	後期当初(千円)	R5ローリング後(千円)	R6ローリング後(千円)	後期当初(千円)	R5ローリング後(千円)	R6ローリング後(千円)	後期当初(千円)	R5ローリング後(千円)	R6ローリング後(千円)
基本目標Ⅰ	133,945	137,516	124,707	146,589	205,059	128,492	151,350	135,797	206,421	143,134	118,545	150,556
基本目標Ⅱ	3,274,427	3,491,279	3,264,864	1,485,348	2,193,490	2,320,736	1,592,623	1,822,722	2,007,812	1,360,385	1,826,377	1,990,011
基本目標Ⅲ	3,004,647	3,158,663	2,679,686	4,055,376	3,370,909	3,467,073	5,280,927	4,436,261	4,644,452	2,769,497	4,463,145	5,150,055
基本目標Ⅳ	1,578,575	1,827,613	1,579,368	1,440,152	1,553,893	1,613,312	1,457,557	1,482,079	1,576,691	1,417,895	1,414,684	1,447,076
基本目標Ⅴ	1,090,708	1,326,080	1,312,446	2,331,644	1,120,498	1,402,660	2,180,934	3,205,265	4,476,511	1,183,619	2,575,435	3,425,725
計	9,082,302	9,941,151	8,961,071	9,459,109	8,443,849	8,932,273	10,663,391	11,082,124	12,911,887	6,874,530	10,398,186	12,163,423

4. 新規追加事業一覧

基本目標 主要施策	事業名	事業内容	実施期間	事業費(千円)
I-4 交流活動の推進	地域在住外国人支援事業	市内に在留する外国人が安心して暮らし、定着する機会を提供する	令和6年度～	9,360
I-7 効率的な行政運営	BPR推進事業	BPRの実施による業務効率化により職員のリソースを創出し、注力すべき業務に取り組み市民サービスの向上を図る	令和4年度～ 令和8年度	31,649
II-2 地域医療の充実	名寄東病院改築事業	地域の医療需要の変化を考慮したダウンサイジング、吉田病院の放射線や検査といった医療リソースの共用化によるコスト削減、街なかに外来機能を有する病院を建設することで市立総合病院の混雑緩和を目指す	令和6年度～	144,291
III-11 下水道・個別排水の整備	し尿等共同処理事業	し尿等共同処理に向けた事業を進める	令和6年度～ 令和14年度	14,000
IV-2 森林保全と林業の振興	ヒグマ対策事業	ICT機器の活用による早期発見やヒグマが山林から市街地に移動しにくい環境整備を実施する	令和6年度～	14,249
IV-6 観光の振興	アウトドア観光振興人材育成事業 (地域おこし協力隊)	地域資源を活かしたアウトドア観光の構築・産業化により、インバウンドを含む観光客の増加及び地域経済の活性化に繋げるため、ガイド人材の育成とともに、地域のブランディングを目指す	未定	45,944
V-2 小中学校教育の充実	世界と繋がるプロジェクト	ALTを増員し、英語を用いたコミュニケーション機会を増やす	令和7年度～	15,202
V-7 生涯スポーツの振興	スポーツ団体組織統合事業	Nスポーツコミッションと、2つのスポーツ協会と組織統合することによる、新組織における人材の確保	令和7年度～	40,000
V-7 生涯スポーツの振興	てくTECH活動事業 (行政ポイント事業)	1日8,500歩以上のウォーキング達成者に20Ptを付与	令和5年度～	80,819

5. 削除事業一覧

基本目標 主要施策	事業名	事業内容	実施期間	後期計画期間 事業費(千円)	備考
I-3 情報化の推進	庁内幹線および無線LAN整備事業	電波調査、LAN敷設工事、Wi-Fi電波出力用のアクセスポイントの設置、各庁舎内の幹線の敷設を行い、庁舎のWi-Fi全域完備を行う	—	0	事業廃止
II-5 高齢者施策の推進	生活支援ハウス設置事業	低所得高齢者向けの住まいとして介護支援機能及び交流機能を総合的に提供できる生活支援ハウスの設置	令和3年度～	0	事業廃止
III-4 防災対策の充実	まちごとまるごとハザードマップ(避難場所等の看板設置、避難場所等への案内表示板の設置)	避難所への案内板や、浸水レベル等の掲示板を地域に提示し、住民の避難に対する理解や意識の高揚を図る	平成29年度～ 令和5年度	341	令和5年度事業完了
V-2 小中学校教育の充実	給食センター休憩室等増改修事業	休憩室及び食材搬入の検収室、和式トイレ等の増改修	令和5年度	200,000	令和5年度事業完了

6. 協議の結果、大幅な事業費・計画年次の変更があった事業

基本目標 主要施策	事業名	事業内容	後期計画期間事業費(千円)		
			ローリング調整前	ローリング調整後	増減
II-1 健康の保持増進	感染症対策事業	新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症対策の実施や、高齢者へのインフルエンザ・肺炎球菌予防接種費用の一部助成、乳幼児等への4種混合、MRワクチン等の定期予防接種を実施	273,564	233,808	▲ 39,756
II-3 子育て支援の推進	民間特定教育・保育施設への運営支援	子ども・子育て支援法に伴う、民間特定教育・保育施設への施設型給付費の給付	1,960,658	1,995,311	34,653
II-3 子育て支援の推進	乳幼児等医療給付事業	小学生までの医療費助成 独自拡大により全額助成実施	283,440	404,581	121,141

Ⅲ-8 住宅 の整備	公営住宅整備事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の建替えや住戸改善等により住環境の向上を図る	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	1,347,540 ----- 1,620,849	273,309
Ⅲ-11 下 水道・個別 排水の整備	公共下水道事業	管渠・下水処理場機器の整備、更新	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	1,596,169 ----- 1,800,043	203,874
Ⅲ-12 道 路の整備	道路の整備	市内には未整備道路が多く、整備済の幹線道路においても劣化が進行しているため、改良舗装や舗装改築を行い、安全安心に利用できる道路空間を確保する	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	2,558,510 ----- 2,183,313	▲ 375,197
Ⅲ-12 道 路の整備	市道除排雪事業	市道の除排雪を行い、道路の幅員や交差点の見通しを確保するとともに、冬期間の安全安心な生活環境を確保する	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	2,906,365 ----- 3,158,472	252,107
Ⅲ-12 道 路の整備	橋梁長寿命化整備事業	橋梁点検により補修が必要な橋梁を選定し、橋梁長寿命化修繕計画を策定して事業を行う。維持管理費の縮減とともに、利用者の安全安心を確保する	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	767,739 ----- 944,029	176,290
Ⅲ-12 道 路の整備	道路付属物更新事業	老朽化が進む道路付属物(街路樹、街路灯等)の更新	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	444,860 ----- 479,600	34,740
Ⅳ-2 森林 保全と林業 の振興	私有林森林整備等事業	森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援の実施	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	170,577 ----- 260,111	89,534
Ⅳ-3 商業 の振興	中小企業振興事業 (商店街等活性化事業)	地域経済の基盤として中小企業が創造的・持続的に発展できるよう、中小企業振興条例に基づき、中小企業の設備投資や販路拡大、新商品開発等を支援	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	3,349,560 ----- 3,064,617	▲ 284,943
Ⅳ-4 工業 の振興	企業立地促進事業	企業立地促進条例に基づく助成や課税免除により、企業立地を促進し、産業活性化や雇用機会の拡大を図る。また、王子マテリア(株)名寄工場稼働停止による経済的損失から、早期に経済を再生させ、雇用の創出を図る	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	192,000 ----- 234,574	42,574
Ⅳ-5 雇用 の安定	中小企業振興事業 (人材育成確保事業)	地域経済を支える市内事業所人材の確保・育成を図るため、事業所が行う従業員の技能向上や就職促進等の取組に対して支援する	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	69,499 ----- 102,455	32,956
Ⅳ-5 雇用 の安定	雇用促進事業及び勤労 者福祉推進事業	中小企業振興条例に基づく支援や大規模事業所の廃止等による離職者への支援、特定地域づくり事業を行う事業協同組合への支援を通じて、地元就職と定住促進を図り、労働者が健康で安心して働ける環境づくりを推進	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	112,628 ----- 37,580	▲ 75,048
Ⅳ-5 雇用 の安定	外国人材確保事業 (旧外国人材活躍推進 事業)	地域経済を支える担い手不足の解消策の一つとして、外国人材の導入及び受入体制の整備を図る	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	50,534 ----- 1,270	▲ 49,264
Ⅳ-6 観光 の振興	スキー場事業	名寄ピヤシリスキー場のリフト設備等の修繕・更新、圧雪車によるゲレンデ整備等を通じて、利用者の安全安心の確保に努めるとともに、早期オープンや集客増加、満足度向上に向けた取組を推進	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	0 ----- 42,388	42,388
Ⅴ-2 小中 学校教育の 充実	小中学校情報機器整備 事業	学校におけるICTの効果的な活用のため校内のWi-Fi環境の整備や機器更新、ICT支援員の配置	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	261,875 ----- 213,227	▲ 48,648
Ⅴ-2 小中 学校教育の 充実	名寄中学校・名寄東 中学校施設整備事業	名寄中学校、名寄東中学校の耐震化に向けた改築や改修等の検討	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	4,843,807 ----- 6,727,856	1,884,049
Ⅴ-2 小中 学校教育の 充実	特別支援教育推進事業	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じていくため学習支援や生活支援等の充実を図る	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	338,818 ----- 370,645	31,827
Ⅴ-2 小中 学校教育の 充実	小中学校冷房設備設置 事業	小・中学校、義務教育学校の普通教室にエアコンなどの冷房設備を整備し、学校施設の環境改善を図る。	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	0 ----- 487,765	487,765
Ⅴ-7 生涯 スポーツの 振興	冬季スポーツ拠点化事業	スポーツを通じた人づくり・まちづくりを目指し活動を展開するNスポーツコミッションの運営事業及び各種事業への支援、並びに新組織における人材確保	ローリング調整前 ----- ローリング調整後	200,338 ----- 108,208	▲ 92,130

名寄市総合計画(第2次)後期実施計画台帳

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
1	I	市民主体 のまちづく りの推進	まちづくり推進事業	-----	-----	-----	生	継続	後期 当初	550	550	550	550	2,200	個人・団体が取り組む地域活性化に関する特産品の開発研究・イベント開催・人材 育成等の一部経費を助成	地域課題担当
				-----	-----	-----	生		R5	550	550	550	550	2,200		
				-----	-----	-----	生		R6	118	300	550	550	1,518		
2	I		町内会連合会補助 事業	-----	-----	-----	生	継続	後期 当初	500	500	500	500	2,000	構成町内会の連携強化や住民福祉の増進を図る「町内会連合会」に対する支援	地域課題担当
				-----	-----	-----	生		R5	500	500	500	500	2,000		
				-----	-----	-----	生		R6	500	500	500	500	2,000		
3	I		地域連絡協議会等 活動支援事業	-----	-----	-----	生	継続	後期 当初	1,368	1,368	1,368	1,368	5,472	地域連絡協議会が行う町内会単位の枠を超えた取組等に対する支援(運営費、活 動費)	地域課題担当
				-----	-----	-----	生		R5	1,368	1,368	1,368	1,368	5,472		
				-----	-----	-----	生		R6	1,191	1,368	1,368	1,368	5,295		
4	I		町内会活動支援事業 (旧町内会自治活動 交付金事業)	-----	-----	-----	生	継続	後期 当初	12,870	12,870	12,870	12,870	51,480	市広報紙の配布などコミュニティづくりを促進する地域活動に対する、町内会への支 援(均等割、世帯割)	地域課題担当
				-----	-----	-----	生		R5	12,870	12,870	12,870	12,870	51,480		
				-----	-----	-----	生		R6	12,581	13,718	13,718	13,718	53,735		
5	I		多様な媒体による広報 の推進	-----	-----	-----		継続	後期 当初	22,825	22,825	22,825	22,825	91,300	多様な媒体による市政情報の積極的な発信等の検討	秘書広報課
				-----	-----	-----			R5	22,825	22,825	22,825	22,825	91,300		
				-----	-----	-----			R6	22,443	26,924	26,924	26,924	103,215		
6	I	人権尊重 と男女共 同参画社 会の形成	男女共同参画推進 事業	-----	-----	-----	生	継続	後期 当初	493	493	493	493	1,972	男女共同参画社会の実現に向けた広報啓発活動や、先進企業や個人・団体への表 彰等	環境生活課
				-----	-----	-----	生		R5	568	568	568	568	2,272		
				-----	-----	-----	生		R6	314	577	577	577	2,045		
7	I	情報化の 推進	デジタル外部人材雇用	-----	-----	-----		継続	後期 当初	4,557	4,557	4,557	4,557	18,228	ICT分野の専門的な知見を持つ外部人材を雇用し、DX施策を推進する	デジタル推進担当
				-----	-----	-----			R5	4,557	4,557	4,557	4,557	18,228		
				-----	-----	-----			R6	11,100	9,360	9,360	9,360	39,180		
8	I		名寄市DX推進事業	-----	-----	-----		継続	後期 当初	22,000	23,000	28,000	10,000	83,000	名寄市DX推進計画に基づき、庁内全体のデジタル技術による業務改善、情報ス テムの標準化などを進め、業務の効率化と市民サービスの向上を図る	デジタル推進担当
				-----	-----	-----			R5	28,078	23,000	28,000	10,000	89,078		
				-----	-----	-----			R6	6,710	7,115	82,315	5,570	101,710		
9	I		RPA導入事業	-----	-----	-----		継続	後期 当初	3,520	4,170	4,820	4,820	17,330	RPA技術を利用し、事務の効率化・自動化を行うことで職員の事務負担を軽減する。 最終的にはRPA開発用のアカウントを担当課に貸し出し、担当職員自らRPAをプログ ラミングできる体制を作る	デジタル推進担当
				-----	-----	-----			R5	3,520	4,170	4,820	4,820	17,330		
				-----	-----	-----			R6	3,300	3,520	3,520	3,520	13,860		
10	I		地域DX推進事業	経 経	安 安	冬 冬	生 生	継続	後期 当初						デジタルデバйд対策とスマホ相談窓口を開設するほか、市民からの問い合わせ に対応するAIチャットボットを導入し、市民サービスの向上を図る	デジタル推進担当
				経	安	冬	生		R5	1,379				1,379		
				経	安	冬	生		R6	1,474	1,886	6,686	6,686	16,732		

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
11	I	情報化の 推進	コンビニ交付事業					継続	後期 当初						コンビニエンスストアやドラッグストアでの、各種証明書(住民票謄・抄本、印鑑登録 証明書、戸籍謄・抄本)の取得	市民課
									R5		13,860	292	292	14,444		
									R6				22,774	22,774		
12	I	交流活動 の推進	名寄市・鶴岡市姉妹 都市交流事業					継続	後期 当初	1,118	1,106	1,118	1,595	4,937	「名寄・藤島交流友の会」への運営支援を行うことで、「友の会」や青少年の相互訪 問、特産品の販売交流等を通じた友好交流を推進	交流推進課
									R5	844	1,161	765	1,674	4,444		
									R6	759	1,245	789	999	3,792		
13	I		名寄市・杉並区交流 自治体交流事業					継続	後期 当初	3,146	4,740	3,146	3,146	14,178	「都市交流実行委員会」を通じて行う、人・物・文化等の幅広い交流に取り組むこと で、友好交流を推進	交流推進課
									R5	3,183	4,378	3,183	3,183	13,927		
									R6	2,740	4,180	3,180	3,180	13,280		
14	I		ふるさと会交流事業					継続	後期 当初	1,330	1,330	1,897	1,330	5,887	ふるさと名寄市の応援団である、各ふるさと会への運営支援を行うことで、様々な交 流活動の円滑な実施、市民との交流を推進	交流推進課
									R5	1,439	1,439	2,230	1,439	6,547		
									R6	1,028	1,429	2,229	1,429	6,115		
15	I		名寄市・リンゼイ姉妹 都市交流事業					継続	後期 当初	551	573	551	573	2,248	「名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会」への運営支援を行うことで、高校生の相互派 遣等を通じた友好交流を推進	交流推進課
									R5	551	551	573	551	2,226		
									R6	335	551	573	551	2,010		
16	I		名寄市・ドーリンスク市 友好都市交流事業					継続	後期 当初	1,035	887	1,035	887	3,844	「名寄・ドーリンスク友好委員会」への運営支援を行うことで、訪問団の相互派遣等 を通じた友好交流を推進	交流推進課
									R5	547	887	1,035	887	3,356		
									R6							
17	I		名寄市・台湾交流事業					継続	後期 当初	5,567	5,105	5,105	5,105	20,882	「名寄日台親善協会」への運営支援を行うことで、国内外の様々な分野で活躍できる 人材の育成、交流人口拡大による地域の活性化等を図る	交流推進課
									R5	5,273	5,247	5,247	5,247	21,014		
									R6	3,593	5,497	5,497	5,497	20,084		
18	I		移住促進事業	経				継続	後期 当初	2,850	2,850	2,850	2,850	11,400	移住促進及び関係人口創出に係る取組	秘書広報課
				経					R5	6,550	3,500	3,500	3,500	17,050		
				経					R6	3,950	2,550	2,550	2,550	11,600		
19	I		地域在住外国人支援 事業					新規	後期 当初						市内に在留する外国人が安心して暮らし、定着する機会を提供する。	交流推進課
									R5							
									R6			4,680	4,680	9,360		
20	I	広域行政 の推進	定住自立圏推進事業					継続	後期 当初	396	396	396	396	1,584	北・北海道中央圏域の中心的な役割を担い、圏域町村と相互に役割を分担して連 携・協力することにより、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる 地域社会の形成を目的とする自治体間連携の取組	総合政策課
									R5	393	393	393	393	1,572		
									R6	193	373	373	373	1,312		
21	I		名寄インターチェンジ 周辺拠点整備事業	経				継続	後期 当初						名寄インターチェンジの開設に向け、関係省庁や北海道、民間事業者等と連携し構 想の実現へ向けた取り組みを進める。	総合政策課
									R6							

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
22	I	健全な財政運営	ふるさと納税の推進	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	40,000	50,000	50,000	60,000	200,000	名寄市の特色を活かしたふるさと納税事業や返礼のあり方等を検討	秘書広報課
				-----	-----	-----	-----		R5	36,028	36,028	36,028	36,028	144,112		
				-----	-----	-----	-----		R6	31,452	30,113	30,113	30,113	121,791		
23	I	効率的な行政運営	研修事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	7,594	7,594	7,594	7,594	30,376	人材育成方針に基づき、求められる人間像、持つべきスキルに応じた計画的な研修開催等による人材育成	行革・職員・研修担当
				-----	-----	-----	-----		R5	6,493	7,293	6,493	7,293	27,572		
				-----	-----	-----	-----		R6	5,707	7,104	6,754	7,554	27,119		
24	I		BPR推進事業	-----	-----	-----	-----	新規	後期 当初	-----	-----	-----	-----	-----	BPRの実施による業務効率化により職員のリソースを創出し、注力すべき業務に取り組み市民サービスの向上を図る	行革・職員・研修担当
				-----	-----	-----	-----		R5	-----	-----	-----	-----	-----		
				-----	-----	-----	-----		R6	15,219	10,182	4,165	2,083	31,649		
25	II	健康の保持増進	健康づくり運動推進事業	-----	-----	-----	生	継続	後期 当初	2,190	2,190	2,190	2,190	8,760	チャレンジデー・健康まつりの開催、健康づくり地区組織活動の支援を実施	保健センター
				-----	-----	-----	生		R5	2,771	1,079	1,079	1,079	6,008		
				-----	-----	-----	生		R6	1,141	1,584	1,584	1,584	5,893		
26	II		生活習慣病予防等活動事業	-----	-----	-----	生	継続	後期 当初	1,386	1,386	1,786	1,786	6,344	健康診査、健康相談、健康教室、歯科疾患検診等を実施	保健センター
				-----	-----	-----	生		R5	5,917	5,876	5,876	5,876	23,545		
				-----	-----	-----	生		R6	4,917	7,124	7,124	7,124	26,289		
27	II		がん検診事業	-----	-----	-----	生	継続	後期 当初	31,806	31,806	31,806	31,806	127,224	がんの早期発見・早期治療を目指し、各種がん検診を実施 一定の年齢に達した女性に対して、子宮・乳・大腸がん検診の費用を無料として受診促進を図る	保健センター
				-----	-----	-----	生		R5	26,685	26,685	26,685	26,685	106,740		
				-----	-----	-----	生		R6	19,701	26,306	26,306	26,306	98,619		
28	II		母子健康支援・親子教室事業	-----	安	-----	-----	継続	後期 当初	46,789	46,789	46,789	46,789	187,156	子育て世代包括支援センター事業を中心に、妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・産後ケア費用の助成、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診、親子教室等を実施	保健センター
				-----	安	-----	-----		R5	45,384	45,384	45,384	45,384	181,536		
				-----	安	-----	-----		R6	34,794	47,395	47,395	47,395	176,979		
29	II		感染症対策事業	-----	安	-----	-----	継続	後期 当初	63,233	63,233	63,233	63,233	252,932	新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症対策の実施や、高齢者へのインフルエンザ・肺炎球菌予防接種費用の一部助成、乳幼児等への4種混合、MRワクチン等の定期予防接種を実施	保健センター
				-----	安	-----	-----		R5	68,391	68,391	68,391	68,391	273,564		
				-----	安	-----	-----		R6	48,822	61,662	61,662	61,662	233,808		
30	II	地域医療の充実	地域医療支援事業の推進	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	145,118	145,118	145,118	145,118	580,472	地域医療の充実のため、近隣医療機関に対し専門診療、夜勤、休日勤務等の診療応援のための人員を派遣	市立病院
				-----	-----	-----	-----		R5	122,945	122,945	122,945	122,945	491,780		
				-----	-----	-----	-----		R6	122,099	122,100	122,100	122,100	488,399		
31	II		道北北部連携ネットワークの拡大	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	4,525	4,525	4,525	4,525	18,100	ポラリスネットワークの対象病院の拡大・利用の推進を通じて、病院機能の分化を補完するとともに、地域住民の救命率の向上を図る	市立病院
				-----	-----	-----	-----		R5	4,770	4,770	4,770	4,770	19,080		
				-----	-----	-----	-----		R6	5,534	5,573	5,573	5,573	22,253		
32	II		医療スタッフの充実	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	45,000	45,000	45,000	45,000	180,000	地方センター病院として地域医療の維持、充実を図るために、医師、看護師等の医療スタッフの確保と充実を図る	市立病院
				-----	-----	-----	-----		R5	45,000	45,000	45,000	45,000	180,000		
				-----	-----	-----	-----		R6	39,930	56,040	56,040	56,040	208,050		

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
33	Ⅱ	地域医療 の充実	名寄市開業医誘致助 成事業		安			継続	後期 当初 R5	531	531	531	531	2,124	市内に新たに診療所を開設しようとする者に対し、診療所の開設に要する経費の一部を助成する	保健センター
					安				R6		5,689	339	339	6,367		
34	Ⅱ		名寄東病院改築事業					新規	後期 当初 R5						地域の医療需要の変化を考慮したダウンサイジング、吉田病院の放射線や検査といった医療リソースの共用化によるコスト削減、街なかに外来機能を有する病院を建設することで市立総合病院の混雑緩和を目指す	市立病院
									R6		8,291	41,000	95,000	144,291		
35	Ⅱ		手術室棟増改築事業					継続	後期 当初 R5	856,000				856,000	手術室機能の再整備(最新器材への対応、急性期医療の機能強化)及び男女別や各部署の当直室の環境整備、並びにスタッフルームの改修	市立病院
									R6	1,226,394	744,043			1,970,437		
										1,110,638	859,799			1,970,437		
36	Ⅱ	子育て支 援の推進	認定こども園等整備 事業		安			継続	後期 当初 R5	1,031,877	125,040			1,156,917	保育所の老朽化が著しいため、子どもたちが安心してのびのびと健やかに過ごすことができるよう新しい認定こども園を整備	こども未来課
					安				R6	1,100,430	158,740			1,259,170	また、こども発達支援センターを併設	
					安					1,049,368	180,574			1,229,942		
37	Ⅱ		民間特定教育・保育 施設への運営支援		安			継続	後期 当初 R5	407,026	485,156	485,156	485,156	1,862,494	子ども・子育て支援法に伴う、民間特定教育・保育施設への施設型給付費の給付	こども未来課
					安				R6	439,508	507,050	507,050	507,050	1,960,658		
					安					440,270	518,347	518,347	518,347	1,995,311		
38	Ⅱ		保育対策総合支援 事業		安			継続	後期 当初 R5	6,520	6,520	6,520	6,520	26,080	保育士への支援及び潜在保育士の就職支援を行い、保育の担い手となる保育士を確保する	こども未来課
					安				R6	5,140	5,140	5,140	5,140	20,560		
					安					3,860	4,860	4,860	4,860	18,440		
39	Ⅱ		乳幼児紙おむつ用 ごみ袋支給事業		安			継続	後期 当初 R5	712	712	712	712	2,848	乳幼児期の紙おむつ処理に要する有料ごみ袋を、月齢に応じて定めた枚数分を無償で支給	こども未来課
					安				R6	860	860	860	860	3,440		
					安					752	726	726	726	2,930		
40	Ⅱ		乳幼児等医療給付 事業		安			継続	後期 当初 R5	74,255	73,274	71,753	71,347	290,629	小学生までの医療費助成 独自拡大により全額助成実施	こども未来課
					安				R6	70,235	70,735	71,235	71,235	283,440		
					安					81,561	100,140	111,440	111,440	404,581		
41	Ⅱ		子育て支援センター 運営事業		安			継続	後期 当初 R5	58,624	58,624	58,624	58,624	234,496	子育て支援施設での就学前児童親子の子育て支援	こども未来課
					安				R6	56,848	56,848	56,848	56,848	227,392		
					安					59,340	60,291	60,291	60,291	240,213		
42	Ⅱ		ファミリー・サポート・ センター事業		安		生	継続	後期 当初 R5	3,110	3,110	3,110	3,110	12,440	市民による子育ての助け合い制度として、援助を希望する人と援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を実施	こども未来課
					安		生		R6	3,130	3,130	3,130	3,130	12,520		
					安		生			3,129	3,717	3,717	3,717	14,280		
43	Ⅱ		子ども家庭総合支援 拠点事業		安			継続	後期 当初 R5	6,447	6,447	6,447	6,447	25,788	児童虐待の防止、早期発見・早期対応を図るため、児童家庭に関する実情の把握、調査・指導、関係機関との連絡調整を一体的に担うとともに、養育相談を実施	こども未来課
					安				R6	6,325	6,325	6,325	6,325	25,300		
					安					6,436	7,622	7,622	7,622	29,302		

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
44	Ⅱ	子育て支 援の推進	ひとり親家庭等医療 給付事業		安			継続	後期 当初	11,350	11,350	11,350	11,350	45,400	ひとり親家庭等の母または父及び児童に係る医療費助成	こども未来課
					安				R5	10,000	10,000	10,000	10,000	40,000		
					安				R6	7,000	8,250	8,250	8,250	31,750		
45	Ⅱ		相談支援事業		安			継続	後期 当初	12,790	12,790	12,790	12,790	51,160	発達に心配のある子どもに対して、保護者の意向に基づき、サービス等利用計画を作成し、定期的にその計画の見直しを実施	基幹相談支援センター
					安				R5	12,537	12,537	12,537	12,537	50,148		
					安				R6	12,688	13,713	17,835	17,835	62,071		
46	Ⅱ		こども発達支援事業		安			継続	後期 当初	35,783	35,783	35,783	35,783	143,132	サービス等利用計画に基づき、個別の支援計画を作成し、その子にあった支援を実施	こども未来課
					安				R5	37,844	37,844	37,844	37,844	151,376		
					安				R6	32,705	39,321	39,321	39,321	150,668		
47	Ⅱ	地域福祉 の推進	出産・子育て応援事業					継続	後期 当初						「伴走型相談支援」を充実し、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対する「経済的支援」の実施	保健センター
									R5	21,078	21,078	21,078	21,078	84,312		
					安				R6	18,518	20,771	20,771	20,771	80,831		
48	Ⅱ		町内会ネットワーク 事業				生	継続	後期 当初	3,453	3,453	3,453	3,453	13,812	町内会、老人クラブ、民生委員児童委員等が連携してネットワークを構築し、支援を必要とする方々を地域で支える仕組みづくりを行う、社会福祉協議会の事業に対する補助金	社会福祉課
		地域福祉 の推進					生		R5	3,467	3,453	3,453	3,453	13,826		
							生		R6	3,016	3,056	3,056	3,056	12,184		
49	Ⅱ		社会福祉協議会運営 事業費補助金					継続	後期 当初	37,407	37,407	37,407	37,407	149,628	地域福祉の推進を目的に各種事業を実施する社会福祉協議会に対する運営補助金	社会福祉課
									R5	37,931	37,407	37,407	37,407	150,152		
									R6	33,209	35,639	35,639	35,639	140,126		
50	Ⅱ	高齢者施 策の推進	生活困窮者自立支援 事業					継続	後期 当初	8,935	8,935	8,935	8,935	35,740	生活に困窮している方からの多様で複雑化した相談を、専門相談員が相談者の悩みに応じた助言や自立支援プランを作成することで、自立に向けて支援を行う	社会福祉課
									R5	7,642	8,935	8,935	8,935	34,447		
									R6	7,172	8,137	8,137	8,137	31,583		
51	Ⅱ		低所得者の冬の生活 支援事業 (福祉灯油支援事業・ 冬の生活支援事業)					継続	後期 当初	1,955	1,955	1,955	1,955	7,820	冬期暖房燃料の購入が生活費に大きな影響を与える低所得の世帯に対し、灯油券及び採暖用電気料の一部を支援	社会福祉課
		高齢者施 策の推進							R5	1,903	1,955	1,955	1,955	7,768		
									R6	1,317	1,980	1,980	1,980	7,257		
52	Ⅱ		一般介護予防事業				生	継続	後期 当初	6,145	6,145	6,145	6,145	24,580	介護予防の取組を強化するため、住民主体の通いの場を充実させ、リハビリ専門職の派遣、介護予防に関する普及啓発等を実施	高齢者支援課・ 地域包括支援センター
		高齢者施 策の推進					生		R5	5,935	5,935	5,935	5,935	23,740		
							生		R6	5,577	5,811	5,811	5,811	23,010		
53	Ⅱ		認知症総合支援事業				生	継続	後期 当初	1,551	1,551	1,551	1,551	6,204	認知症の人やその家族を、地域や関係機関が支えていける体制づくりを進める施策	高齢者支援課・ 地域包括支援センター
							生		R5	1,528	1,528	1,528	1,528	6,112		
							生		R6	1,456	1,528	1,528	1,528	6,040		
54	Ⅱ	高齢者施 策の推進	介護人材就労定着 支援事業					継続	後期 当初	2,335	2,335	2,335	2,335	9,340	介護職員初任者等研修受講費用の助成、資格保持者への就職支度金の助成、介護職場説明会・事業者向け研修会の開催	高齢者支援課・ 地域包括支援センター
									R5	2,335	2,335	2,335	2,335	9,340		
									R6	1,357	1,600	1,600	1,600	6,157		

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
55	Ⅱ	高齢者施 策の推進	しらかばハイツ等 施設整備事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	184,000	78,000	67,000	65,000	394,000	特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおける各種施設設備について、老朽 化により更新が必要となるものについて更新	事業団担当 (しらかばハイツ)
				-----	-----	-----	-----		R5	12,500	14,000	582,742	91,000	700,242		
				-----	-----	-----	-----		R6	11,330		636,000	41,000	688,330		
56	Ⅱ		清峰園等施設設備等 更新事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	87,337	89,946	329,382	104,550	611,215	特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおける各種施設設備について、老朽 化により更新が必要となるものについて更新	事業団担当(清峰園)
				-----	-----	-----	-----		R5	8,837	68,757	26,530	526,927	631,051		
				-----	-----	-----	-----		R6	6,314	6,285	45,990	574,189	632,778		
57	Ⅱ		除雪サービス事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	6,957	6,957	6,957	6,957	27,828	除雪困難な高齢者世帯等に対し除雪費用及び屋根雪下ろし費用の一部を助成	高齢者支援課・ 地域包括支援センター
				-----	-----	-----	-----		R5	8,884	8,884	8,884	8,884	35,536		
				-----	-----	-----	-----		R6	6,719	8,969	8,969	8,969	33,626		
58	Ⅱ		医療介護連携ICT事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	2,699	2,699	2,699	2,699	10,796	医療データと介護事業所データを相互活用し、医療・介護・福祉等の支援関係者が 随時連携できる情報共有システムICTネットワークを推進する	高齢者支援課・ 地域包括支援センター
				-----	-----	-----	-----		R5	2,673	2,673	2,673	2,673	10,692		
				-----	-----	-----	-----		R6	2,638	3,393	3,393	3,393	12,817		
59	Ⅱ	障がい者 福祉の推 進	成年後見制度利用 支援事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	7,836	7,836	7,836	7,836	31,344	成年後見制度の利用が必要な判断能力が十分でない者に対し、成年後見制度の利 用を支援し福祉の増進を図る	基幹相談支援センター
				-----	-----	-----	-----		R5	7,856	7,856	7,856	7,856	31,424		
				-----	-----	-----	-----		R6	7,311	8,438	8,438	8,438	32,625		
60	Ⅱ		グループホームの 設置促進	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初			5,000		5,000	地域生活に移行する障がい者の居住支援として、グループホームの新築及び改修 にかかる経費に対する一部助成	社会福祉課
				-----	-----	-----	-----		R5			5,000		5,000		
				-----	-----	-----	-----		R6	2,500		5,000		7,500		
61	Ⅱ		重度障害者ハイヤー料 金助成事業 / 重度 視力障害者電話料 助成事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	6,046	6,046	6,046	6,046	24,184	通院等のために、市内で利用するハイヤー料金の一部を助成することで、障がい者 等の福祉の増進を図る	社会福祉課
				-----	-----	-----	-----		R5	6,027	6,046	6,046	6,046	24,165		
				-----	-----	-----	-----		R6	5,718	6,496	6,496	6,496	25,206		
62	Ⅱ		基幹相談支援センター 事業	-----	-----	-----	生	継続	後期 当初	427	427	427	427	1,708	地域における相談支援の中核的な役割を担い、障がい者等の相談支援に関する業 務を、ワンストップで総合的・専門的に行なう取組	基幹相談支援センター
				-----	-----	-----	生		R5	514	514	514	514	2,056		
				-----	-----	-----	生		R6	258	471	4,434	4,434	9,597		
63	Ⅱ		地域生活支援事業	-----	-----	-----	生	継続	後期 当初	40,226	40,226	40,226	40,226	160,904	障がい者等が自立した生活ができるよう、地域状況や利用者実態に応じた事業を効 果的に実施し、障がい者等の福祉の増進を図る	社会福祉課
				-----	-----	-----	生		R5	42,529	40,226	40,226	40,226	163,207		
				-----	-----	-----	生		R6	40,840	44,109	44,109	44,109	173,167		
64	Ⅱ	国民健康 保険	データヘルス計画に 基づく特定健診・ 特定保健指導	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	25,577	25,577	25,577	25,577	102,308	対象者へのダイレクトメール・電話・訪問による受診勧奨、健診結果により保健指導 を実施	市民課
				-----	-----	-----	-----		R5	27,995	27,995	27,995	27,995	111,980		
				-----	-----	-----	-----		R6	24,929	24,929	24,929	24,929	99,716		
65	Ⅲ	環境との 共生	温暖化対策事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初	31,177	33,329	33,329	33,329	131,164	環境問題の改善に向けた啓発及び公共施設等におけるCO2排出削減に向けた取組 の推進	環境生活課
				-----	-----	-----	-----		R5	32,316	35,634	35,634	35,634	139,218		
				-----	-----	-----	-----		R6	32,316	35,668	35,668	35,668	139,320		

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
66	Ⅲ	環境との 共生	ゼロカーボン推進事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5	-----	-----	-----	-----	-----	国が進める「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、本市における再生可能エネルギーの導入を計画的・段階的に進めるための計画の策定及び推進	総合政策課
				-----	-----	-----	-----		R6	208	1,814	170	170	2,362		
67	Ⅲ	循環型社会の形成	再生資源集団回収 奨励金交付事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5	1,950	1,950	1,950	1,950	7,800	町内会等のコミュニティ形成や廃棄物の減量の意識向上、資源の有効利用を目的として、非営利団体の資源回収に対し奨励金を交付	廃棄物対策担当
				-----	-----	-----	-----		R6	1,489	1,800	1,800	1,800	6,889		
68	Ⅲ		炭化センター・衛生 センター・最終処分場 維持管理費負担事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5	346,180	370,814	357,750	345,600	1,420,344		
				-----	-----	-----	-----		R6	314,905	348,478	363,247	351,150	1,377,780	名寄地区衛生施設事務組合で広域処理を行っている廃棄物の適正処理に係る施設維持管理、廃棄物処理経費の負担	廃棄物対策担当
69	Ⅲ		次期処理施設整備 事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5	131,662	918,356	2,404,829	84,450	3,539,297		
				-----	-----	-----	-----		R6	134,188	94,866	1,436,141	1,798,846	3,464,041	名寄地区衛生施設事務組合で広域処理を行っている炭化センター後継施設の整備及び資源化施設の検討	廃棄物対策担当
70	Ⅲ		分別・資源化啓発事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5	131,966	89,332	1,436,141	1,798,846	3,456,285		
				-----	-----	-----	-----		R6	650	220	650	2,220	3,740	一般家庭の廃棄物資源化と減量化に向けた、適正な分別と排出の啓発	廃棄物対策担当
				-----	-----	-----	-----		R5	1,072	650	220	2,650	4,592		
				-----	-----	-----	-----		R6	1,057	650	220	2,650	4,577		
71	Ⅲ	交通安全	交通安全推進事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5	12,469	12,469	12,469	12,469	49,876	各関係機関・団体と連携した交通安全運動の展開による啓発活動及び幼児から高齢者まで、段階的体系的な交通安全教育の推進	環境生活課
				-----	-----	-----	-----		R6	12,735	12,735	12,735	12,735	50,940		
				-----	-----	-----	-----		R6	12,735	14,551	14,551	14,551	56,388		
72	Ⅲ	生活安全	生活安全事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5	2,269	2,269	2,269	2,269	9,076	犯罪のない安全安心なまちづくりに向けた啓発及び団体の支援 空家等対策計画に基づいた適正管理の啓発活動、安全確保に向けた所有者等への対応等	環境生活課
				-----	-----	-----	-----		R6	3,572	3,572	3,572	3,572	14,288		
				-----	-----	-----	-----		R6	2,885	3,340	4,140	4,140	14,505		
73	Ⅲ	消費生活 の安定	消費生活センター運営 事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5	9,618	9,618	9,618	9,618	38,472	本市及び広域市町村の消費トラブル予防や救済に向けた、相談業務及びセミナー・出前講座等の周知広報活動の充実 相談員の資質向上	消費生活センター
				-----	-----	-----	-----		R6	10,103	10,103	10,103	10,103	40,412		
				-----	-----	-----	-----		R6	10,229	11,464	11,464	11,464	44,621		
74	Ⅲ	住宅の整備	公営住宅整備事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5	381,000	441,390	338,721	153,300	1,314,411	公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の建替えや住戸改善等により住環境の向上を図る	建築課
				-----	-----	-----	-----		R6	374,100	481,300	338,840	153,300	1,347,540		
				-----	-----	-----	-----		R6	353,369	616,154	467,213	184,113	1,620,849		
75	Ⅲ		耐震改修促進事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5	350	350	350		1,050	民間住宅の耐震性向上のため耐震診断及び耐震改修の費用の一部を補助	建築課
				-----	-----	-----	-----		R6	350	350	350		1,050		
				-----	-----	-----	-----		R6		350	350		700		
76	Ⅲ	都市環境 の整備	公園長寿命化事業	-----	安 安 安	-----	-----	継続	後期 当初 R5	18,000	18,000	18,000	18,000	72,000	都市公園の老朽化した施設を更新し、機能の低下を防止するとともに、安全安心に利用できる公園環境を維持する	都市整備課
				-----	-----	-----	-----		R6	15,000	18,000	18,000	18,000	69,000		
				-----	-----	-----	-----		R6	15,000		18,000	18,000	51,000		

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
77	Ⅲ	上水道の 整備	上水道第2期拡張事業 (給水区域拡張のための 送水管新設整備等)	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5 R6	55,000 54,340 49,478	14,800	104,600	120,000	294,400 54,340 49,478	第2期拡張事業に伴う配水管等新設整備	工務課
78	Ⅲ	下水道・ 個別排水 の整備	公共下水道事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5 R6	333,320 358,500 320,757	405,559 405,559 366,495	412,830 412,830 351,173	419,280 419,280 761,618	1,570,989 1,596,169 1,800,043	管渠・下水処理場機器の整備、更新	工務課
79	Ⅲ		個別排水処理施設 整備事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5 R6	17,000 17,000 8,316	17,000 17,000 17,000	17,000 17,000 17,000	17,000 17,000 17,000	68,000 68,000 59,316	合併浄化槽の整備	工務課
80	Ⅲ		し尿等共同処理事業	-----	-----	-----	-----	新規	後期 当初 R5 R6	 	 	 	 	 	し尿等共同処理に向けた事業を進める	工務課
81	Ⅲ		道路の整備	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5 R6	636,000 645,510 293,854	653,000 631,000 659,459	640,000 629,000 600,000	652,000 653,000 630,000	2,581,000 2,558,510 2,183,313	市内には未整備道路が多く、整備済の幹線道路においても劣化が進行しているため、改良舗装や舗装改築を行い、安全安心に利用できる道路空間を確保する	都市整備課
82	Ⅲ		市道除排雪事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5 R6	745,000 729,454 781,010	745,000 725,637 792,462	745,000 725,637 792,500	745,000 725,637 792,500	2,980,000 2,906,365 3,158,472	市道の除排雪を行い、道路の幅員や交差点の見通しを確保するとともに、冬期間の安全安心な生活環境を確保する	都市整備課
83	Ⅲ		除排雪助成事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5 R6	19,990 19,301 12,588	19,990 20,261 19,771	19,990 20,261 19,780	19,990 20,261 19,780	79,960 80,084 71,919	市民との協働により、冬期間の市民生活を確保するため、除排雪に関する各種助成を行う	都市整備課
84	Ⅲ	道路の整 備	橋梁長寿命化整備 事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5 R6	184,890 175,820 97,501	319,140 294,973 230,698	89,450 162,100 226,630	61,350 134,846 389,200	654,830 767,739 944,029	橋梁点検により補修が必要な橋梁を選定し、橋梁長寿命化修繕計画を策定して事業を行う。維持管理費の縮減とともに、利用者の安全安心を確保する	都市整備課
85	Ⅲ		道路付属物更新事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5 R6	137,740 137,740 136,829	163,660 163,660 167,771	143,460 143,460 172,000	 	444,860 444,860 479,600	老朽化が進む道路付属物(街路樹、街路灯等)の更新。	都市整備課
86	Ⅲ		宗谷本線維持存続に 向けた活動の推進	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5 R6	40 40 40	40 40 40	40 40 40	40 40 40	160 160 160	宗谷本線活性化推進協議会の活動はもとより、宗谷本線の維持存続に向けて沿線自治体や関係機関と連携した活動を行う	地域課題担当
87	Ⅲ	地域公共 交通	デマンドバス運行委託 事業	-----	-----	-----	-----	継続	後期 当初 R5 R6	9,482 9,963 9,991	9,482 9,963 11,003	9,482 9,963 11,003	9,482 9,963 11,003	37,928 39,852 43,000	郊外地区等において、予約に応じて指定された区域の利用者自宅まで迎えに行き、複数の利用者が乗り合わせるデマンドバス運行により地域の交通手段を確保する	地域課題担当

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
88	Ⅲ	地域公共 交通	バス路線の維持・確保					継続	後期 当初	68,150	62,150	62,150	62,150	254,600	地域住民の日常生活に不可欠な移動手段を確保するため、バス路線等の運行事業者に対し補助を行い、バス路線を維持・確保する。また、DXの活用や地域の実情に合った交通手段を導入する	地域課題担当
									R5	72,163	72,163	72,163	72,163	288,652		
									R6	68,466	71,379	71,379	71,379	282,603		
89	Ⅲ		AIオンデマンド交通事業					継続	後期 当初	38,300	22,774	22,774		83,848	AIを活用したオンデマンド交通を運行することで、乗り合わせによる効率的な移動サービスを提供する。	地域課題担当
									R5	38,300	22,774	22,774	22,774	106,622		
									R6	22,311	23,983	23,983	23,983	94,260		
90	Ⅳ	農業・農村の振興	農業・農村多面的機能維持対策事業					継続	後期 当初	321,621	321,621	321,621	321,621	1,286,484	地域の共同活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持	農務課
									R5	315,033	315,033	315,033	315,033	1,260,132		
									R6	299,521	321,092	321,092	321,092	1,262,797		
91	Ⅳ		畜産振興近代化事業	経				継続	後期 当初	30,000		23,000	22,000	75,000	生産コスト削減や規模拡大、外部支援組織の構築、優良後継牛の確保、ICT技術の活用などに取り組み、地域一体となって収益力・生産基盤の強化を図る。	農務課
				経					R5	15,204		9,890	1,540	26,634		
				経					R6	11,599		12,600	7,812	32,011		
92	Ⅳ		農業振興センター事業	経				継続	後期 当初	29,119	32,119	33,119	32,119	126,476	新たな栽培技術や農産物導入に向けた試験・研究により更なる農業所得の向上、作業効率化に向けた技術普及	農務課
				経					R5	53,193	49,229	49,889	50,969	203,280		
				経					R6	49,940	48,202	50,940	52,323	201,405		
93	Ⅳ		高付加価値化と消費拡大の推進	経				継続	後期 当初	800	800	800	800	3,200	農産物の加工等による付加価値向上に向けた支援及び名寄産農畜産物の知名度向上等の取組による販路拡大とブランド化の推進	農務課
				経					R5	490	490	490	490	1,960		
				経					R6	322	502	502	502	1,828		
94	Ⅳ		労働力確保対策事業	経				継続	後期 当初	700	700	700	700	2,800	労働力不足が農作物の生産や農地維持などの課題となっていることから、多様な労働力確保に向けた事業を実施する	農務課
				経					R5	700	700	700	700	2,800		
				経					R6	700	700	700	700	2,800		
95	Ⅳ		担い手育成支援事業	経				継続	後期 当初	18,500	18,500	18,500	18,500	74,000	農業後継者の経営面・栽培技術面でのスキルアップや、農業所得向上等の取組に対する支援	農務課
				経					R5	9,700	9,700	9,700	9,700	38,800		
				経					R6	11,970	9,700	9,700	9,700	41,070		
96	Ⅳ		新規就農者確保対策事業	経				継続	後期 当初	4,343	4,913	2,392	7,229	18,877	新規参入による新規就農者の確保及び就農後の早期安定に必要な支援	農務課
				経					R5	3,016	4,732	1,712	3,998	13,458		
				経					R6	2,423	4,732	1,712	3,998	12,865		
97	Ⅳ		農村女性活動支援事業	経				継続	後期 当初	303	303	303	303	1,212	女性活躍に資する免許取得や活動等に対する支援	農務課
				経					R5	210	210	210	210	840		
				経					R6	62	210	210	210	692		
98	Ⅳ		有害鳥獣駆除対策事業					継続	後期 当初	20,544	20,544	20,544	20,544	82,176	有害鳥獣農業被害防止対策協議会への補助	農務課
									R5	20,556	20,556	20,556	20,556	82,224		
									R6	21,743	22,529	22,529	22,529	89,330		

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課	
99	Ⅳ	農業・農村の振興	農業・農村交流促進事業	経 経 経				継続	後期 当初 R5 R6	2,332 2,332 2,443	2,332 2,332 2,561	2,332 2,332 2,561	2,332 2,332 2,561	9,328 9,328 10,126	都市と農村、市民と農業・地場産品を結ぶ交流や、食育活動を通じた地産地消の推進並びに農畜産物等の消費拡大の取組に対する支援	農務課	
100	Ⅳ	森林保全 と林業の 振興	林業担い手対策推進事業	経 経 経				継続	後期 当初 R5 R6	1,536 1,531 1,231	1,559 1,559 1,563	1,559 1,559 1,637	1,582 1,582 1,661	6,236 6,231 6,092	林業事業者が新規就業者に支給する就業奨励金の一部を支援	耕地林務課	
101	Ⅳ		私有林森林整備等事業					継続	後期 当初 R5 R6	36,570 60,867 66,268	36,570 36,570 62,880	36,570 36,570 65,443	36,570 36,570 65,520	146,280 170,577 260,111	森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援の実施	耕地林務課	
102	Ⅳ		市有林造林事業					継続	後期 当初 R5 R6	61,664 73,668 68,711	61,664 61,664 71,696	61,664 61,664 71,696	61,664 61,664 71,696	246,656 258,660 283,799	下刈、間伐、皆伐等造林事業	耕地林務課	
103	Ⅳ		ヒグマ対策事業					新規	後期 当初 R5 R6							ICT機器の活用による早期発見やヒグマが山林から市街地に移動しにくい環境整備を実施する	耕地林務課
104	Ⅳ		商業の振興	中小企業振興事業 (商店街等活性化事業)	経 経 経				継続	後期 当初 R5 R6	823,440 998,740 735,997	772,940 846,540 875,250	722,440 783,240 756,710	671,940 721,040 696,660	2,990,760 3,349,560 3,064,617	地域経済の基盤として中小企業が創造的・持続的に発展できるよう、中小企業振興条例に基づき、中小企業の設備投資や販路拡大、新商品開発等を支援	産業振興課
105	Ⅳ			創業支援・事業承継事業	経 経 経				継続	後期 当初 R5 R6	1,600 1,600 5,244	1,600 1,600 4,200	1,600 1,600 4,200	1,600 1,600 4,200	6,400 6,400 17,844	中小企業振興条例に基づき、起業意欲ある者への経営相談や財政支援を行い、新規創業へ誘導するとともに、市内事業所数の維持による地域経済の基盤強化を図る	産業振興課
106	Ⅳ			電子地域通貨普及拡大事業	経 経				継続	後期 当初 R5 R6							地域DXの推進及び地域経済のデジタル基盤構築による域内好経済循環サイクルの確立を目指し、事業実施主体である名寄商工会議所・風連商工会と連携した取り組みを行う
107	Ⅳ		工業の振興	住宅改修等推進事業	経 経 経				継続	後期 当初 R5 R6	30,000 33,000 31,950	30,000 33,000 33,000	30,000 33,000 33,000	30,000 33,000 33,000	120,000 132,000 130,950	住宅の改修工事等の費用の一部を補助することで、市民が安心して住み続けられる住環境の整備及び移住促進並びに空き家の有効活用を図るとともに、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化及び人材育成を図る	産業振興課
108	Ⅳ	中小企業振興事業 (人材育成確保事業)		経 経 経				継続	後期 当初 R5 R6	18,340 14,562 21,936	12,140 16,160 30,521	11,340 17,240 22,585	20,037 21,537 27,413	61,857 69,499 102,455	地域経済を支える市内事業所人材の確保・育成を図るため、事業所が行う従業員の技能向上や就職促進等の取組に対して支援する	産業振興課	
109	Ⅳ	企業立地促進事業		経 経 経				継続	後期 当初 R5 R6	90,250 51,750 43,191	40,000 57,250 38,383	90,000 43,000 113,000	90,000 40,000 40,000	310,250 192,000 234,574	企業立地促進条例に基づく助成や課税免除により、企業立地を促進し、産業活性化や雇用機会の拡大を図る。また、王子マテリア(株)名寄工場稼働停止による経済的損失から、早期に経済を再生させ、雇用の創出を図る	産業振興課	

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
110	IV	雇用の安定	雇用促進事業及び 勤労者福祉推進事業	経 経 経			生 生 生	継続	後期 当初 R5 R6	34,663 31,957 9,350	28,263 27,157 9,410	28,263 26,957 9,410	26,063 26,557 9,410	117,252 112,628 37,580	中小企業振興条例に基づく支援や大規模事業所の廃止等による離職者への支援、特定地域づくり事業を行う事業協同組合への支援を通じて、地元就職と定住促進を図り、労働者が健康で安心して働ける環境づくりを推進	産業振興課
111	IV		外国人材確保事業 (旧外国人材活躍 推進事業)				生 生 生	継続	後期 当初 R5 R6	7,000 12,764 370	7,000 12,590 450	7,000 12,590 450	7,000 12,590 450	28,000 50,534 1,270	地域経済を支える人材不足対策の一つとして、外国人材の導入及び受入体制の整備を図る	交流推進課
112	IV		若者地元定着奨学金 返済支援補助事業	経 経				継続	後期 当初 R5 R6		720 1,000	720 1,000	720 1,000	2,160 3,000	地域を担う人材不足対策として、大学等高等教育機関へ進学した者が卒業後に名寄市内に定着した場合に在学中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行う	産業振興課
113	IV	観光の振 興	スキー場事業	経 経 経		冬 冬 冬		継続	後期 当初 R5 R6						名寄ビヤシリススキー場のリフト設備等の修繕・更新、圧雪車によるゲレンデ整備等を通じて、利用者の安全安心の確保に努めるとともに、早期オープンや集客増加、満足度向上に向けた取組を推進	産業振興課
114	IV		観光振興事業	経 経 経		冬 冬 冬		継続	後期 当初 R5 R6	52,250 50,958 50,945	53,584 52,989 51,985	50,810 50,315 50,315	52,291 51,296 51,296	208,935 205,558 204,541	観光を通じた地域経済の活性化を図るため、名寄市観光振興計画(第2次)に基づき、原生の自然を活用したアウトドア観光やスポーツツーリズムを推進するとともに、観光振興に資する人材発掘・育成を図る	産業振興課
115	IV		アウトドア観光振興 人材育成事業					新規	後期 当初 R5 R6						地域資源を活かしたアウトドア観光の構築・産業化により、インバウンドを含む観光客の増加及び地域経済の活性化に繋げるため、ガイド人材の育成とともに、地域のブランディングを目指す	産業振興課
116	V	幼児教育 の充実	民間特定教育・保育施 設への運営支援		安 安 安			継続	後期 当初 R5 R6	152,178 142,586 142,688	74,048 75,044 71,446	74,048 75,044 71,446	74,048 75,044 71,446	374,322 367,718 357,026	子ども・子育て支援法に伴う、民間特定教育施設への施設型給付費の給付	こども未来課
117	V	小中学校 教育の充 実	教育改善プロジェクト 委員会推進事業		安 安 安			継続	後期 当初 R5 R6						全小中学校の教職員で組織する教育改善プロジェクト委員会の取組を通して、教育活動等の改善充実を図る	学校教育課
118	V		心の教室相談員配置 事業		安 安 安			継続	後期 当初 R5 R6	3,159 3,165 2,988	3,159 3,165 3,511	3,159 3,165 2,341	3,159 3,165 2,341	12,636 12,660 11,181	中学校に心の教室相談員を配置し、生徒が悩み等を話せる環境を整え、不登校やいじめ等の問題の早期発見・早期解消を図る	学校教育課
119	V		小中学校情報機器 整備事業		安 安 安			継続	後期 当初 R5 R6	23,276 42,234 37,521	62,700 28,714 30,135	63,645 98,546 92,159	59,041 92,381 53,412	208,662 261,875 213,227	学校におけるICTの効果的な活用のため校内のWi-Fi環境の整備や機器更新、ICT支援員の配置	学校教育課
120	V		外国青年(外国語指導 助手)招致事業					継続	後期 当初 R5 R6	10,033 9,247 9,218	9,667 9,667 10,099	9,528 9,528 8,921	9,528 9,528 9,619	38,756 37,970 37,857	外国語指導助手を配置し、外国語を学び、コミュニケーションの手法を学ぶ	学校教育課

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
121	V	小中学校 教育の充 実	小中学校施設補修 事業					継続	後期 当初 R5 R6	7,900 17,500 11,429	4,200 74,600 71,204	4,200 60,500 72,300		16,300 229,100 223,733	安全で安心な教育環境となるよう学校施設等の維持・補修を行う	学校教育課
122	V		智恵文義務教育学校 施設整備事業					継続	後期 当初 R5 R6	333,218 427,058 422,728	119,900 140,000 145,000			453,118 567,058 567,728	令和6年4月の義務教育学校開校に向け、智恵文小中学校の改築工事を行う	学校教育課
123	V		名寄中学校・名寄東 中学校施設整備事業					継続	後期 当初 R5 R6	108,500 119,910 119,986	1,696,000 323,094 383,032	1,666,000 2,513,280 3,480,458	661,360 1,887,523 2,744,380	4,131,860 4,843,807 6,727,856	名寄中学校、名寄東中学校の耐震化に向けた改築や改修等の検討	学校教育課
124	V		学校における働き方 改革推進事業					継続	後期 当初 R5 R6	21,722 22,920 22,795	21,722 22,920 26,878	21,722 22,920 23,566	21,722 22,920 23,566	86,888 91,680 96,805	教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる環境の構築を目指す	学校教育課
125	V		特別支援教育推進 事業					継続	後期 当初 R5 R6	81,385 82,765 86,276	81,385 85,351 100,905	81,385 85,351 91,732	81,385 85,351 91,732	325,540 338,818 370,645	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じていくため学習支援や生活支援等の充実を図る	学校教育課
126	V		部活動改革の推進				生 生 生	継続	後期 当初 R5 R6	12,993 15,222 7,253	12,993 15,222 15,257	12,993 15,222 15,257	12,993 15,222 14,660	51,972 60,888 52,427	学校における働き方改革の推進と生徒の活動機会の確保を両輪とする部活動改革を行う	学校教育課
127	V		スクールソーシャル ワーカー配置事業		安 安 安			継続	後期 当初 R5 R6	6,131 4,608 4,553	6,131 5,000 5,015	6,131 5,000 1,599	6,131 5,000 1,599	24,524 19,608 12,766	スクールソーシャルワーカーを配置し、医療・福祉等の関係機関と連携を図りながら不登校などの問題を抱える子どもや家庭への支援の充実を図る	学校教育課
128	V		学校給食提供継続 支援事業		安 安			継続	後期 当初 R5 R6				12,658 12,658 10,000	37,974 37,998	物価高騰に伴う学校給食費の引き上げに対する補助	給食センター
129	V		小中学校冷房設備 設置事業		安 安			継続	後期 当初 R5 R6						小・中学校、義務教育学校の普通教室にエアコンなどの冷房設備を整備し、学校施設の環境改善を図る。	学校教育課
130	V		世界と繋がる プロジェクト		安			新規	後期 当初 R5 R6						ALTを増員し、英語を用いたコミュニケーション機会を増やす	学校教育課
131	V	高等学校 教育の充 実	高等学校支援事業					継続	後期 当初 R5 R6	6,500 6,500 5,076	6,500 6,500 8,113	6,500 6,500 8,358	6,500 6,500 7,856	26,000 26,000 29,403	新設高校が魅力ある学校となるよう支援を行う	学校教育課

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
132	V	大学教育 の充実	既存校舎等改修事業					継続	後期 当初 R5 R6	10,000 1,200 1,200	10,000 15,000 15,000	10,000 10,000 10,000	10,000 10,000 10,000	40,000 36,200 36,200	市立大学校舎等施設の老朽化や学生、教職員の多様なニーズに対応するための、 必要な施設改修	市立大学
133	V		情報及び実習環境 整備事業					継続	後期 当初 R5 R6	40,304 31,086 31,086	41,785 72,578 16,423	18,800 31,160 54,974	52,000 30,100 47,000	152,889 164,924 149,483	市立大学学生の学習環境、学務業務及び学校PR等の充実を図るための、各種ス テム及びサーバ等情報システムの更新及び実習環境の整備	市立大学
134	V		コミュニティケア教育 研究センター活動推進 事業		安 安	冬 冬		継続	後期 当初 R5 R6	2,800 2,762 1,488	2,800 2,800 2,766	2,800 2,800 2,800	3,000 3,000 3,000	11,400 11,362 10,054	地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できる教育研究の蓄積に努め、地域課題 の調査研究など地域貢献に資する事業を推進	市立大学
135	V		名寄市立大学卒業生 の地元定着促進事業		安 安 安			継続	後期 当初 R5 R6	5,368 4,528 3,268	5,368 5,368 4,000	5,368 5,368 4,000	5,368 5,368 4,000	21,472 20,632 15,268	卒業後も学生が名寄市に定着するための取組を推進	市立大学
136	V		海外短期留学等支援 事業					継続	後期 当初 R5 R6	750 500 900	750 750 1,000	750 750 750	750 750 750	3,000 2,750 3,400	海外における短期の留学や語学研修に参加しようとする学生を支援することにより、 海外における学習及び生活を通して、国際化社会に対応しうる豊かな人間性と高い 知識を持った優秀な人材の育成に寄与する	市立大学
137	V		給付型奨学金等給付 事業					継続	後期 当初 R5 R6	4,040 4,040 4,040	4,040 4,040 4,040	4,040 4,040 4,040	4,040 4,040 4,040	16,160 16,160 16,160	経済的理由または災害等により修学が困難な者に対して、給付型奨学金等を給付 することにより、学修を奨励し有用な人材の育成に資するとともに、安定的な学生確 保を図る	市立大学
138	V		名寄市立大学学生寮 整備事業					継続	後期 当初 R5 R6			17,172 21,000 4,260	17,200 21,000 20,770	34,372 33,400 31,730	立地適正化計画の誘導区域など今後の状況を見極めつつ、現在の学生寮は老朽化 により屋上の塗装が剥がれ水漏れが見受けられることから屋上防水改修工事の実 施と外壁のひび割れによる劣化を防ぐため外壁補修	市立大学
139	V		大学院設置事業					継続	後期 当初 R5 R6						次代の地域医療福祉を担いうる人材を育成するとともに、知の拠点として地域課題 の解決に取り組むため大学院設置に向けての検討	市立大学
140	V	生涯学習 社会の形 成	地域学校協働活動 推進事業				生 生 生	継続	後期 当初 R5 R6	400 122 43	520 122 129	520 122 129	520 122 129	1,960 488 430	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支える取組み を推進	生涯学習課
141	V		図書館本館の改築					継続	後期 当初 R5 R6						老朽化した図書館本館の改築につき、他施設との複合化や建設場所等を検討	図書館
142	V		高齢者学級運営事業				生 生 生	継続	後期 当初 R5 R6	602 876 804	602 876 750	602 876 750	602 876 750	2,408 3,504 3,054	生涯にわたって学ぶことができるよう高齢者学級などを設置し、運営	生涯学習課 風連生涯学習担当 智恵文公民館

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
143	V	生涯学習 社会の形 成	公民館運営事業	---	---	---	生	継続	後期 当初	3,418	3,418	3,418	3,418	13,672	豊かな生活を目指し、様々な学びの場として市民講座を開設する	名寄市公民館 智恵文公民館 風連公民館
				---	---	---	生		R5	3,364	3,364	3,364	3,364	13,456		
				---	---	---	生		R6	2,439	3,272	3,272	3,272	12,255		
144	V	生涯ス ポーツの 振興	名寄ピヤシリシャンツェ 整備事業	経 ---	---	冬	---	継続	後期 当初	---	---	---	---	---	ピヤシリシャンツェの円滑な運営を図るためのシャンツェ及びリフト・設備等改修事業	スポーツ・合宿推進課
				経 ---	---	冬	---		R5	---	---	---	---	---		
				経 ---	---	冬	---		R6	3,465	---	---	---	3,465		
145	V		スポーツセンター改修 事業	経 ---	安	冬	---	継続	後期 当初	3,995	1,920	19,799	2,500	28,214	名寄市スポーツセンターの円滑な運営を図るための施設整備、備品等の更新事業	スポーツ・合宿推進課
				経 ---	安	冬	---		R5	3,362	6,238	23,044	3,150	35,794		
				経 ---	安	冬	---		R6	4,022	5,338	25,095	3,023	37,478		
146	V		各種大会開催事業	経 ---	安	冬	---	継続	後期 当初	8,275	8,275	8,275	8,275	33,100	スポーツを通じた交流人口の拡大、地域経済の活性化を目指して名寄市内で開催される全国・全道規模大会に係る事業費の一部支援	スポーツ・合宿推進課
				経 ---	安	冬	---		R5	8,234	8,234	8,234	8,234	32,936		
				経 ---	安	冬	---		R6	8,044	7,725	7,725	7,725	31,219		
147	V		冬季スポーツ拠点化 事業	経 ---	安	冬	生	継続	後期 当初	23,461	23,461	23,461	23,461	93,844	スポーツを通じた人づくり・まちづくりを目指し活動を展開するNスポーツコミッションの運営事業及び各種事業への支援、並びに新組織における人材確保	スポーツ・合宿推進課
				経 ---	安	冬	生		R5	26,239	44,870	44,870	84,359	200,338		
				経 ---	安	冬	生		R6	20,080	30,136	28,996	28,996	108,208		
148	V		スポーツ団体組織統合 事業	---	---	---	---	新規	後期 当初	---	---	---	---	---	Nスポーツコミッションと、2つのスポーツ協会と組織統合することによる、新組織における人材の確保	スポーツ・合宿推進課
				---	---	冬	---		R5	---	---	---	---	---		
				---	---	冬	---		R6	---	---	20,000	20,000	40,000		
149	V		てくTECH活動事業 (行政ポイント事業)	---	---	---	---	新規	後期 当初	---	---	---	---	---	1日8,500歩以上のウォーキング達成者に20Ptを付与	スポーツ・合宿推進課
				---	---	---	---		R5	---	---	---	---	---		
				経 ---	---	冬	生		R6	7,714	27,703	22,701	22,701	80,819		
150	V	青少年の 健全育成	子どもの体験学習事業	---	---	---	---	継続	後期 当初	2,900	2,900	2,900	2,900	11,600	子どもたちが集団生活等を通じ、自主性や社会性、協調性等を育てるため「都会っ子交流事業」を実施	風連生涯学習担当
				---	---	---	---		R5	2,889	2,900	2,900	2,900	11,589		
				---	---	---	---		R6	2,889	2,900	2,900	2,900	11,589		
151	V		名寄青少年育成事業 (都会っ子交流事業)	---	---	---	---	継続	後期 当初	1,354	1,354	1,354	1,354	5,416	子どもたちが自然体験・集団生活等を通じ、自主性や社会性、協調性等を育てるため「へっちゃらLAND」の実施や名寄市子ども会育成連合会と連携し、体験事業やスポーツ大会を実施	生涯学習課
				---	---	---	---		R5	1,339	1,339	1,339	1,339	5,356		
				---	---	---	---		R6	995	1,192	1,192	1,192	4,571		
152	V		青少年問題等対策 事業	---	安	---	---	継続	後期 当初	2,427	2,427	2,427	2,427	9,708	青少年の健全育成を目的に指導員の協力のもと、日中・夜間の巡視活動などを実施	青少年センター
				---	安	---	---		R5	2,417	2,417	2,417	2,417	9,668		
				---	安	---	---		R6	2,417	2,348	2,348	2,348	9,461		
153	V		不登校児童生徒相談 事業	---	安	---	---	継続	後期 当初	16,680	16,680	16,680	16,680	66,720	不登校児童生徒の学校復帰や自立への支援を図るため、教育相談体制の充実を図る	教育相談センター
				---	安	---	---		R5	21,059	21,059	21,059	21,059	84,236		
				---	安	---	---		R6	20,515	24,366	24,366	24,366	93,613		

通し 番号	基本 目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点 経済	重点 安心	重点 冬季	重点 生涯	区分		R5事業費 (千円)	R6事業費 (千円)	R7事業費 (千円)	R8事業費 (千円)	後期事業費 (千円)	事業内容	担当部課
154	V	青少年の 健全育成	児童クラブ運営事業		安			継続	後期 当初	75,774	75,774	75,774	75,774	303,096	児童の放課後における安全安心な居場所を作り、子育て支援を推進	児童センター
					安				R5	78,744	83,461	83,461	83,461	329,127		
					安				R6	78,638	92,464	92,464	92,464	356,030		
155	V		放課後子ども教室の 充実		安			継続	後期 当初	1,754	1,754	1,754	1,754	7,016	名寄地区、風連地区それぞれに教室を開講し、学習活動や体験活動を実施	児童センター
					安				R5	1,739	1,739	1,739	1,739	6,956		
					安				R6	600	1,479	1,479	1,479	5,037		
156	V		児童館の整備		安			継続	後期 当初						老朽化した児童センターの改築につき、他施設との複合化や建設場所等を検討	児童センター
					安				R5							
					安				R6							
157	V	地域文化 の継承と 創造	名寄市史編さん事業					継続	後期 当初	13,682	13,682			27,364	旧名寄市、旧風連町、合併後の新名寄市の平成・令和の歩みを検証的に振り返り、今日の郷土をより深く理解するため、新たな市史である「名寄市史(新市版)」の編さんを行う	市史編さん室
									R5	6,143	11,643	11,643		29,429		
									R6	6,118	15,269	15,269		36,656		
158	V		市民と協働による 文化芸術推進事業					継続	後期 当初	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000	市民との協働により名寄市民文化センターEN-RAYホールを核に舞台芸術の鑑賞機会の提供と市民参加を促進する取組を進める	生涯学習課
									R5	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000		
									R6	9,754	12,000	12,000	12,000	45,754		
159	V		各種講演会・講座・ 展示会運営事業					継続	後期 当初	3,269	3,269	3,269	3,269	13,076	地域の歴史、自然、文化に関わる調査研究を行い、各種展示会、講演会の開催などを行う	北国博物館
									R5	4,945	4,945	4,945	4,945	19,780		
									R6	4,615	4,299	4,619	4,299	17,832		
160	V		文化財保護事業					継続	後期 当初	460	460	460	460	1,840	市指定文化財など市民共有の文化的財産を保護し、次世代へ継承する伝承活動を支援	北国博物館
									R5	420	420	420	420	1,680		
									R6	367	411	411	411	1,600		

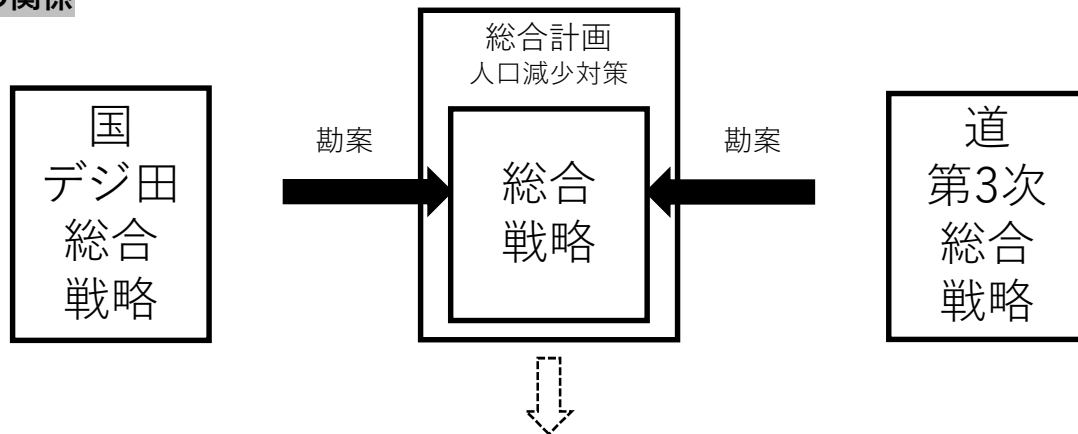
名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

令和 7 年 1 月
総合政策部総合政策課

総合戦略改訂の趣旨、必要性

- 総合戦略は人口減少を主眼とした取り組むべき施策を示しており、計画期間は名寄市総合計画と連動しているため、第2次名寄市総合計画が終了する令和8年度までとしている。
- 総合戦略は策定義務はないものの、国や道の計画に沿って策定するように努めることとなっており、地方創生関係交付金や企業版ふるさと納税を活用するためには、情勢にあった計画改訂が必要である。
- 国が令和4年12月23日に閣議決定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び、北海道が現在策定中である「第3期北海道総合戦略」の内容を踏まえた、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略へ改訂。

国や道の総合戦略との関係



地方創生関係交付金、企業版ふるさと納税が活用可能に

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り**、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力とし**、地方から全国へと**ボトムアップの成長につなげていく**。
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- **これまでの地方創生の取組も**、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等



地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



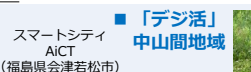
地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

<モデル地域ビジョンの例>



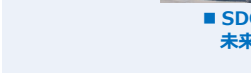
**スマートシティ
スーパーシティ**

スマートシティ AICT
(福岡県会津若松市)



**「デジ活」
中山間地域**

担い手減少に対応した自動草刈機の導入



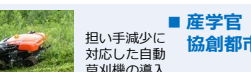
**SDGs
未来都市**

地域交通システムやコミュニケーションロボットを活用
(宮城県石巻市)



**産学官
協創都市**

データを活用したスマート農業の取組
(高知県・高知大学)



**脱炭素
先行地域**

バイオマス発電所稼働による新産業の創出
(岡山県真庭市)

<重要施策分野の例>



**地域交通の
リ・デザイン**

自動運転バスの運行
(茨城県境町)



こども政策

保健師等とのオンライン相談
(山梨県富士吉田市)



教育DX

オンラインによる遠隔合同授業
(鹿児島県三島村)



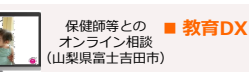
遠隔医療

医療機器装備の移動診療車
(長野県伊那市)



**地方創生
テレワーク**

空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備
(福島県喜多方市)



観光DX

観光アプリを活用した混雑回避・人流分散
(京都府京都市)

地域ビジョン実現を後押し

<施策間連携の例>

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

<地域間連携の例>

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

第3期北海道創生総合戦略 骨子案の考え方

(骨子案検討の前提)

現行の第2期北海道創生総合戦略については、令和3年12月改訂の際に、以下の3つの視点に基づいて見直しを行っている。

- ① 「ポストコロナ」を見据えた地域創生の推進
- ② 人々の行動変容や「デジタル化」の推進、「脱炭素化」の動きなど社会変革への対応
- ③ 総合計画等関連計画との整合

1 めざす姿 ※ 現行のものを基本に、次のとおり見直すこととする。

現行：幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道

案：一人ひとりの希望がかない、心豊かに暮らし続けられる北海道

【考え方】

- ・「幅広い世代が集い、つながる」観点は引き続き重要な考え方ではあるが、性別、年齢、国籍などの様々な要素がある中、「世代」を特出しするのではなく、「誰もが」の観点が伝わる表現とし、また、「集い、つながる」ことを含め、より広範な表現として、「一人ひとりの希望をかなえる」主旨の表現としたい。
- ・「一人ひとりの希望がかない」との表現は、「人口減少の緩和」の観点から、安心して生み育てられる希望（自然減対策）と北海道で暮らしたい、暮らし続けたいとする希望（社会減対策）をかなえる観点、「人口減少社会への適応」の観点から、若者・女性・高齢者・外国人など多様な人材が活躍できる環境を整えていく（希望をかなえていく）ことも含めたもの。
- ・「暮らし続けられる」との表現は、「人口減少社会への適応」の観点から、現在より人口が減少しても、心豊かに住み続けられることを明示。
- ・「包容力のある」は、本道が、多様な価値観やライフスタイルなどを受け入れる「懐の深い」地域であることを示す表現であるが、「一人ひとりの希望がかない」に包摂できるため削除。

2 戦略の2つの観点 ※検証WGの議論等を踏まえ、新たに設定

・人口減少の進行の「緩和」

結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境の整備などをはじめとした自然減対策、女性や若者をはじめ、多様な人材を惹きつける地域づくりなど社会減対策の両面から、粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する観点

・人口減少社会への「適応」

現在より少ない人口でも、一人ひとりが幸せを実感でき、経済的にも精神的にも豊かで安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」していく観点

【検証WGにおける意見】

「少子化対策をはじめとした人口減少の進行を緩和する対策はもとより、人口が減少することを前提とした施策を積極的に進め、人口が減少しても、一人ひとりが幸せを実感でき、多様性が尊重さ

れ、経済的にも精神的にも豊かで安心して住み続けられる地域づくりが望まれる」

【考え方】

- ・ 人口動態等を踏まえ、引き続き、自然減対策、社会減対策により人口減少のスピードを「緩和」していく観点と、人口減少が不可避であることを正面から捉え、人口減少社会に「適応」していく観点を2つの観点を設定し、戦略の推進を図る。

3 取組の基本方向 ※総合計画や検証WGでの議論等を踏まえ、一部見直し

現行戦略	・一人ひとりの希望をかなえる 広大な大地と恵まれた環境の中、 <u>安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる</u>
事務局案	・一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる 広大な大地と恵まれた環境の中、 <u>結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、道民一人ひとりがそれぞれの可能性を発揮し活躍できる社会をつくる</u>

【総合計画】

「人口減少の進行や地域社会の縮小に直面する中、道民の暮らしを守り、北海道を次の世代にしっかりと引き継いでいくため、(中略) 誰もがどこに住んでいても、人権や多様性が尊重され、それぞれの可能性を発揮して活躍できる環境づくりを進め、豊かさや安全・安心を実感しながら暮らし続けることができる社会の実現につなげていきます。」

【検証WGにおける意見】

「希望する人が結婚や子どもを持つことができる社会に向けた環境整備や、社会全体でこども・子育て世帯を応援する気運の醸成、多様な価値観・ライフスタイル・働き方に寛容な社会づくりを進めることが必要」

【考え方】

- ・ 現行戦略では子育てに関する記載に留まっているが、少子化対策は、結婚や妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない対策が必要であることを明示。
- ・ 多様な価値観・ライフスタイル・働き方に寛容な社会の形成に努め、道民一人ひとりの人権や多様性が尊重され、それぞれの可能性を発揮して活躍できる社会を目指すことを明示。

現行戦略	※現行は、項目立てなし
事務局案 (新たに追加)	・地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる <u>移住・定住の促進や外国人材が安心して働き、暮らすことのできる環境の整備、本道独自の歴史・文化の発信などにより地域への人の流れをつくる。</u>

【考え方】

- ・ 基本戦略の5つの柱と対応するよう、社会減対策を表す項目を新たに追加。
- ・ 国内だけではなく海外からも、人を呼び込んでいく方向を明示。

現行戦略	・ 安心して暮らせる豊かな地域をつくる 個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる<u>生活の場</u>をつくる
事務局案	・ 安心して暮らせる豊かな地域をつくる 個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、<u>新たな技術や仕組みを取り入れながら</u>、人口減少下においても将来にわたり、安心して暮らし続けることのできる<u>地域</u>をつくる

【総合計画】

「今後、労働人口の減少が懸念される中、これまでの社会機能を維持しながら、北海道の抱える様々な課題を解決し、持続的に発展していくためには、デジタル技術の活用により、暮らしや産業の様々な分野で、これまで人間が行ってきた作業を代替することによって人手不足を解消し、新たな付加価値を生み出すDXを推進することが求められます」

【検証WGにおける意見】

「人口減少に適応するための技術や仕組みを積極的に取り入れるなど、社会全体の意識や行動の変容を促していくことが必要」

【考え方】

・ 人口が減少する中においても、住み慣れた地域で将来にわたり安心して暮らし続けるためには、行政、医療、教育、防災や産業など様々な分野において、ICTやAI、ロボットなどの新技術を活用していくことはもとより、多様な人材が地域づくりや地域の運営に関わっていくという視点が必要であることを明示。

現行戦略	・ 活力ある産業・雇用をつくる <u>豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし</u>、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
事務局案	・ 潜在力を活かした産業・雇用をつくる <u>本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどの北海道の潜在力を最大限に発揮し</u>、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる

【総合計画】

- ・ 「道内各地域、そして北海道が持続的に発展していくためには、本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどのポテンシャルを力に変え、様々な変化を捉えて、国内外の新たな需要を取り込みながら、魅力ある地域を創り上げていくことが重要です。」
- ・ 「本道が様々な課題に直面し、今後も、本道を取り巻く情勢が変化していくことが見込まれる中、課題や変化に対応し、持続的に発展していくためには、本道の特性を活かし、それぞれの地域が有する潜在力を発揮していくことが重要となります」

【検証WGにおける意見】

「一次産業や再生可能エネルギーなどといった本道の強みや資源を最大限活用した北海道だからこそ実現可能な取組を推進し、真に北海道の地域創生に資するものとなるよう強く期待」

【考え方】

・ 新しい総合計画との整合を図り、「本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどのポテンシャルを力に変え、様々な変化を捉えて、国内外の新たな需要を取り込みながら、魅力ある地域を創り上げていく」ことを明示。

現行戦略	・多様な連携により地域の活力をつくる 地域の枠を越えた連携・協働や、 <u>北海道を応援する</u> 多くの方々の力を取り込み、地域の活力をつくる
事務局案	・多様な連携により地域の活力をつくる 地域の枠を越えた連携・協働や、 <u>北海道に想いを寄せ、応援する</u> 多くの方々の <u>知恵</u> と力を取り込み、地域の活力をつくる

【知事道政執行方針（令和5年6月）】

「本道に想いを寄せ、応援していただいている方々がいます。これまで北海道の発展を支え、これからの北海道を担う方々と思いを共有し、ともに進んでいくことにより、本道が有する大きな力を発揮することができる、そう確信しています」

【考え方】

- ・ふるさと納税など具体的な「応援」をいただいている方だけではなく、北海道への憧れを抱くなど「想いを寄せる」潜在的なファンを含めた表現に修正。

4 戦略推進の考え方 ※社会情勢の変化を踏まえ、一部見直し

現行戦略		事務局案
1 基本認識の共有と全員参加		1 基本認識の共有と全員参加
2 市町村戦略との一体的推進		2 市町村戦略との一体的推進
3 札幌市との連携強化		3 札幌市との連携強化
4 民間との連携・協働		4 民間との連携・協働
5 分野横断的な政策展開—SDGs の推進、「ゼロカーボン北海道」の実現	▶	5 分野横断的な政策展開—SDGs の推進、「ゼロカーボン北海道」の実現
6 ポストコロナを見据えた社会変革や行動変容への対応		6—ポストコロナを見据えた社会変革や行動変容への対応
		6 デジタル技術の活用
7 施策の重点化		7 施策の重点化

【考え方】

- ・ R5.5 に新型コロナウイルス感染症の5類への移行となり、既に「ポストコロナ」となっていることから削除
- ・ 人口減少社会に「適応」していく上で、デジタル技術の活用等による生産性の向上が、より一層求められることから、「デジタル技術の活用」を新たに追加

5 総合戦略の枠組み ※「基本戦略」と「重点戦略プロジェクト」の順序を入れ替え

【考え方】

- ・ 重点戦略プロジェクトは、基本戦略に掲げる施策のうち、北海道の人口減少対策の中核として、戦略の推進期間を通じて政策資源を集中投入し、重点的に展開する施策群であることを踏まえ、順序を入れ替え

(1) 基本戦略 ※「取組の基本方向」に合わせた項目の修正、及び施策の追記・修正

現行戦略	事務局案
1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会 ① 安心して生み育てられる環境の整備 ② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実 ③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍	1 一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる ※ 施策は変更なし
2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会 ① 将来を見据えたまちづくり ② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実 ③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築 ④ 安全・安心な北海道づくり ⑤ 地域の可能性を広げるデジタル化に向けた環境の整備	2 地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる ① 移住・定住の促進 ② 外国人材の受入拡大と共生 ③ 関係人口の創出・拡大、 <u>二地域居住の促進</u> （修文） ④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出 ⑤ スポーツによる地域の振興 ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信
3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会 ① 魅力ある食の国内外への展開 ② 農林水産業の持続的成長 ③ 「観光立国北海道」の再構築 ④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興 ⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興 ⑥ 道外・海外からの投資促進 ⑦ 産業をけん引する人づくり ⑧ 働き方改革の推進	3 安心して暮らせる豊かな地域をつくる ※ 施策は変更なし
4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会 ① 移住・定住の促進 ② 外国人材の受入拡大と共生 ③ 関係人口の創出・拡大 ④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出 ⑤ スポーツによる地域の振興 ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信	4 潜在力を活かした産業・雇用をつくる ① 農林水産業の持続的成長 ② <u>道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大</u> （修文） ③ 「観光立国北海道」の <u>実現</u> （修文） ④ <u>ゼロカーボン北海道の推進と再生可能エネルギーを活用した産業振興</u> （追加） ⑤ <u>本道の強みを活かした産業の創出・振興</u> （修文） ⑥ <u>次世代半導体などデジタル関連産業の集積促進</u> （追加） ⑦ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興 ⑧ 道外・海外からの投資促進 ⑨ <u>産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり</u> （修文） ⑩ <u>安心して働ける就業環境の整備</u> （修文）
5 地域創生を支える多様な連携 ① 自治体間の広域的な連携の促進 ② 多様な主体との連携体制の構築 ③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化	5 多様な連携により地域の活力をつくる ※ 施策は変更なし

【考え方】

- ・「3 取組の基本方向」に合わせて項目名を修正、順序を入れ替えるとともに、各部等からの意見を踏まえて施策を追加・表記修正

(2) 重点戦略プロジェクト ※ 素案策定に合わせ検討

【考え方】

- ・「緩和」と「適応」の観点及び検証 WG において抽出された 8 つの課題等を踏まえ検討
- | |
|--|
| ①少子化 ②女性・若年層の転出超過 ③人口の札幌一極集中・地域偏在 ④持続可能な地域づくり
⑤潜在力発揮による成長 ⑥人材確保 ⑦外国人の受入 ⑧誰もが活躍できる社会 |
|--|

6 地域戦略 ※現行戦略と同様

「連携地域別政策展開方針」として提示し、地域戦略に位置づけ

7 市町村戦略支援 ※現行戦略と同様

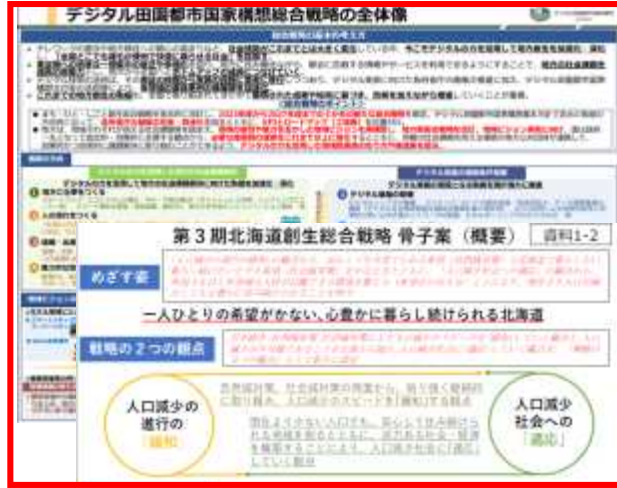
「財政的支援」、「情報支援」、「人的支援」の 3 つの支援により取組を支援

8 推進管理 ※現行戦略と同様

推進期間 5 年間、PDCA サイクルによる戦略の推進

令和6年度総合戦略改訂のイメージ

国・道戦略



②具体的な施策を踏まえた
現状・基本的方向等本文の修正



名寄市戦略

⑤ 創業・事業承継に対する支援

②

大企業の進出、EC市場の急激な拡大など消費者ニーズの多様化などにより事業所数は減少し、市内全体で過剰感があつた。中堅企業連合会等に基づく支援メニューの拡充、緩和を行い、中核的な投資を後押しし、令和4年度は4件（市の創業支援事業利用）に増加しました。

また、市内においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継せずに廃業・閉店する事業所もあることから、事業承継に関する支援メニューを創設しました。

○ 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風通商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の商工業の振興を図ります。

さらに、域内での活発な経済活動を確立するため地域通貨の導入など企業へのデジタル技術導入へ支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
創業件数（英域）	—	1件（2021）	—	1件（2023.3）
注釈：創業支援事業を活用して創業した件数				
店舗の更新などの件数	—	2件（2021）	—	3件（2023.3）
注釈：店舗支援事業補助金を活用して店舗の更新などを実施した件数				

（施策の方向）

【スタートアップ・エコシステムの確立】

地域における課題を解決し、地域発のイノベーションを創発するスタートアップを生み出す「スタートアップ・エコシステム」の確立が求められる。具体的には、官民連携の下で、新たな技術を育てるベンチャー投資や地域課題を解決し得る社会的投資の拡充・強化、実証の場の創設・拡充等、スタートアップが育ちやすい環境を整え、成功事例を重ねることで新たな投資を呼び込む環境整備を行う。あわせて、大学・高等専門学校等と新たなシーズの創出・活用や人材育成・マッチング、新たなビジネス連携等について、官民連携して積極的に取り組み、スタートアップ企業の輩出や地方

①具体的な施策への
追加・修正検討

具体的な施策	趣	要	①
事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー等に対して支援すると新たな支援制度発知に努めます		
経済団体、金融機関等と連携した創業への支援	名寄商工会議所、風通商工会、金融機関と市が連携し、創業するための資金（運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します		
消費会議場による経済サポートネットワークによる創業の促進	名寄商工会議所、風通商工会、金融機関と市による消費会議場による経済サポートネットワークを創設し、情報交換を行うとともに、創業に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います		
店舗改装等や空き店舗利用への支援	店舗の創業や改装、商店街の空き店舗利用に対して助成します		



名寄市



創生総合戦略

平成 27 年 (2015) 10 月策定
平成 31 年 (2019) 4 月改訂
令和 2 年 (2020) 4 月改訂
令和 5 年 (2023) 4 月改訂
令和 7 年 (2025) 4 月改訂

名 寄 市

目 次

I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方 1

第 1	基本的な考え方	1
第 2	総合戦略の位置付け	2
第 3	総合計画との関係	2
第 4	名寄市DX推進計画との関係	2
第 5	計画期間	2
第 6	計画の検証と改訂	2

II まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策 3

第 1	基本目標と施策の基本的方向	4
第 2	国や北海道の総合戦略との関係	7
第 3	具体的な施策	8
1	地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、 活力があふれるまち	8
2	人の流れを呼び込み、ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち	19
3	ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち	27
4	他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち	38
5	小さくてもきらりと光る、 ケアの未来をひらく大学があるまち	42

I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方

第1 基本的な考え方

我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。

一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる市立大学を設置するとともに、市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。

これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、他市町村と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。

しかしながら、「パルプ・紙・紙加工品製造業」の大規模工場の操業停止・撤退等の人口減少の要因と陸上自衛隊名寄駐屯地の部隊改編の定員増による人口増加の要因もありましたが、社会減が進んでおり、加えて、近年、出生数の低下による自然減が拡大していることから、人口減少の加速化が危惧される状況にあり、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び「名寄市総合計画（第2次）」（以下「総合計画」といいます。）に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。

なお、国においては令和4年（2022）12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しており、この内容を踏まえて総合戦略の一部改訂を実施します。

【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

し ごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

第2 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、~~今後12年間の~~「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を提示するものです。

第3 総合計画との関係

総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、総合戦略は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略に提示する施策は、総合計画に包含されるものです。

第4 名寄市DX推進計画との関係

国においては、令和2年（2020）12月に「自治体DX推進計画」、北海道においては、令和3年（2021）年3月に「北海道 Society5.0 推進計画」が策定され、本市では令和5年（2023）年3月に国や北海道の計画に準拠した「名寄市DX推進計画」（以下「DX推進計画」といいます。）を策定し、総合計画の基本理念・将来像の実現をデジタル技術で支援する戦略・戦術として取りまとめました。

人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示す総合戦略とデジタル技術で支援するDX推進計画と整合性をもって取り進めます。

第4-5 計画期間

平成27年度（2015）から令和元年度（2019）までの5か年と名寄市総合計画中期基本計画（令和元年度（2019）から令和4年度（2022））、名寄市総合計画後期基本計画（令和5年度（2023）から令和8年度（2026））と連動させる形で改訂することとし、~~により~~令和8年度（2026）までを計画期間とします。

第5-6 計画の検証と改訂

産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市総合計画審議会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、社会情勢の変化や国の動き、行政評価、総合計画ローリングなどを踏まえ、施策・事業の追加等の見直しを行います。

Ⅱ まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

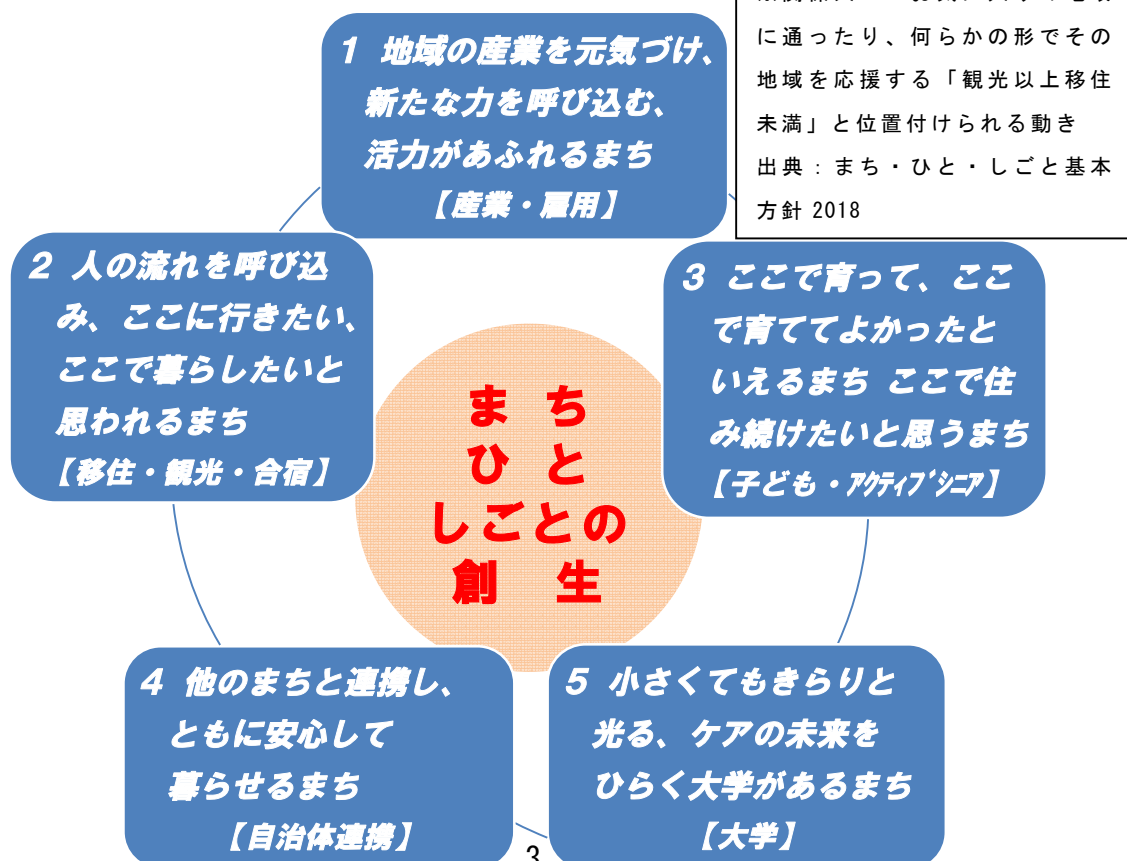
そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、~~新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、~~企業におけるテレワークの普及や都市から地方への移住の関心の高まりなど社会情勢がこれまでとは大きく変化していることから、デジタルの力を活用した新たな取組とこれまでの地方創生の取組である本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口、さらには※関係人口の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

この様な考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の5つとします。



第1 基本目標と施策の基本的方向

■持続可能な開発目標（~~SDG~~＝**S D G s**）の達成に向けた施策の推進、脱炭素（ゼロカーボンシティ）の実現

人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることは~~SDG~~＝**S D G s**の達成にも繋がることから、本戦略に~~SDG~~＝**S D G s**の理念・目標等と照らし合わせて、達成の取組を推進します。

なお、本戦略と~~SDG~~＝**S D G s**との関連性については、視覚的に提示しています。

また、2050年までの「名寄市ゼロカーボンシティ」の実現に向け、再生可能エネルギー導入などに取り組み、持続可能な地域づくりにつなげていきま



■~~新型コロナウイルス感染症やあらゆる分野でのデジタル化技術の活用など社会変革への対応~~

~~新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、~~国では、令和4年（2022）12月に策定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を踏まえ、デジタル技術を市民生活や産業など様々な分野で活用することや、自治体のデジタル実装化などを支援することとしています。

市民の暮らし方や働き方、価値観等の変化により、~~をもたらしつつあるとともに、~~社会変革の兆しが見え始めているとともに、人口減少社会が進行していく上で、デジタル技術の活用~~化~~などによる生産性の向上が、より一層求められるため、~~社会変革の兆しが見え始めており、~~このような大きな流れを捉え、総合戦略に掲げる施策のより効率的・効果的な推進を図ります。

以上のことに留意し、次の施策の推進を図ります。

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

- ① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備
- ② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- ③ 農業・林業後継者の育成・確保
- ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
- ⑤ 創業・事業承継等企業に対する支援
- ⑥ 雇用の創出と人材の育成・確保
- ⑦ ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進



2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

- ① 都市部等からの移住の促進と観光による地域経済の活性化
- ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
- ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進
- ④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進



3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 子育て家庭への支援の推進
- ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進
- ④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進



4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

- ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
- ② 交流自治体等との連携事業の推進



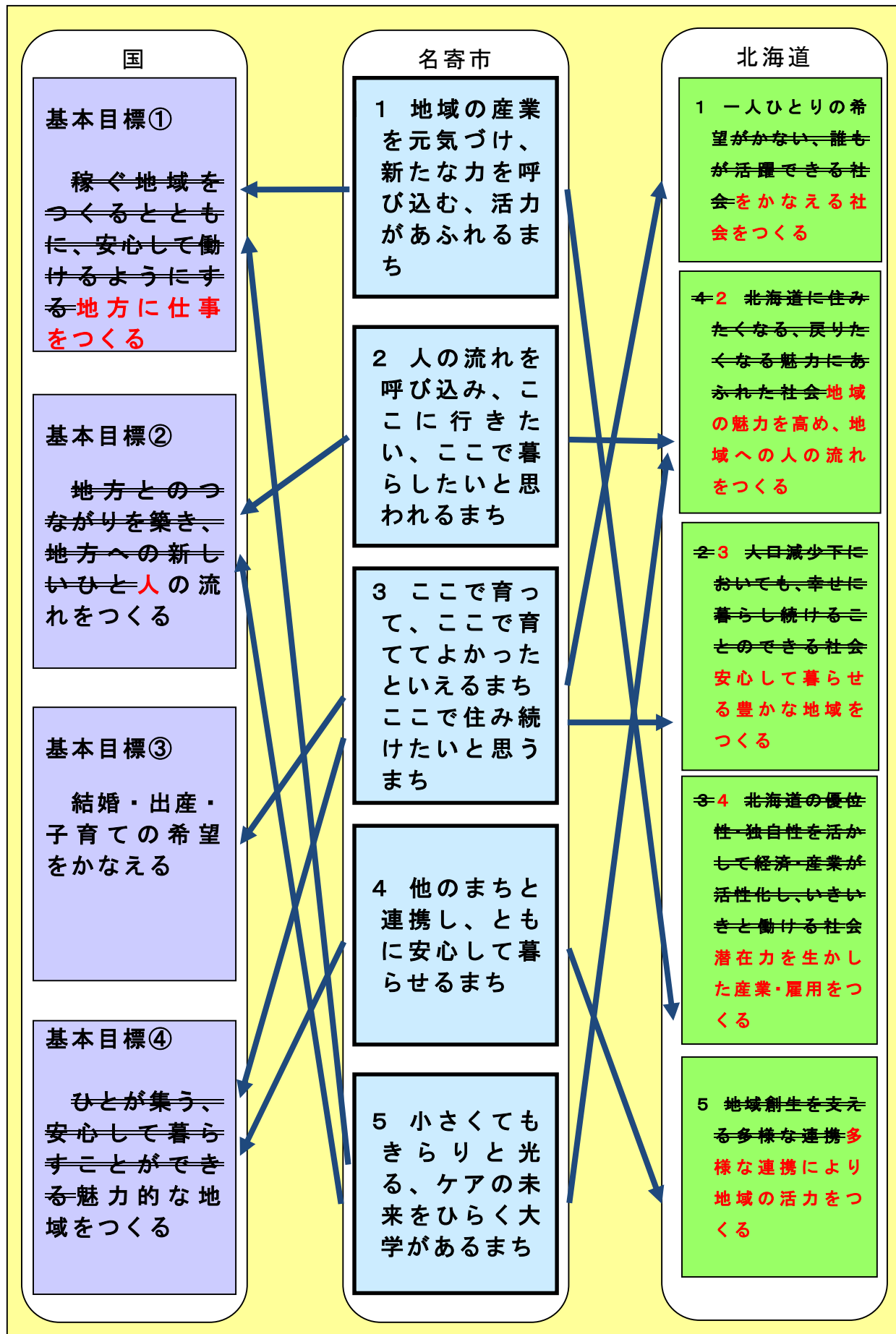
5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

- ① 市立大学学生数の確保
- ② 大学研究所機能の強化
- ③ 卒業生の市内定着化の促進



1～5の基本目標をデジタル技術を活用し、横断的に推進します。

第2 国や北海道の総合戦略との関係



第3 具体的な施策

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって地域農業の持続的な発展を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、名産農畜産物のブランド化やPR及び加工による消費拡大、農業の担い手を育成・確保し、生産性向上・国際競争力強化に向けて、AI・ロボット等の導入・活用を検討するなど取組を推進します。

また、DXなどを活用した新たな商工業の力を創出するため、支援体制の整備や制度融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え、新たな商品・サービスの開発や地域特性を活かした企業誘致を推進します。するとともに、**デジタル地域通貨を活用導入し、域内での経済循環により経済効果を高めます。**また、市内の様々な業種で人手が不足していることから、人材の能力開発等や人材確保に関する支援により、地元就職と定住促進を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規就農者数	7人 (2014)	2人 (2021)	9人 (2020.3)	7人 (2027.3)
創業件数	—	1件(2021)	—	1件(2027.3)
立地した企業数(累計)	—	0件(2021)	—	4件(2027.3)
新規高卒者の管内就職率	—	57.6% (2021)	—	58.2% (2027.3)
季節労働者数	—	352人(2020)	—	355人(2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備

現 状

農業においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を活かした畑作や施設野菜などが取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャ・じゃがいもは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

また、国内消費の減少などによる農畜産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などにより農家戸数が減少しています。特に、重点振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャ・じゃがいもについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加によって、作付面積の減少が進んでいます。一方では、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められており、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、多様な担い手の確保、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められています。

現
状

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせているとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中・集積されています。

また、平成 26 年（2014）には、国内における生薬の産地化を図るため当該研究所と本市との共同研究に関する協定を締結し、農業振興センターにおいて試験研究、栽培に取り組んでいます。

森林整備については、林業労働者の担い手不足解消のため、離職防止策と併せて多角的な視点から新規就労者の確保が課題となっています。今後も、補助事業を活用するとともに、さらなる施業の集約化を図り、計画的な間伐や伐採と植林が必要となっています。

基
本
的
方
向

- ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。
- 経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え、農福連携などによる新たな雇用労働力の確保に向けた条件整備や作業受託組織の育成、生産性向上・国際競争力強化に向けた ICT や AI、ロボットなどを活用したスマート農業の推進及び、法人化や協業化による経営強化に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。
- 農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を活かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。
- 薬用作物の産地化を図るため、安定的な収穫量の確保や生産体制の機械化や省力化に向け、農業者・関係機関・団体・実需企業等と連携して取り組みます。
- 森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援を実施します。

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
薬草栽培農家戸数 (累計)	12 戸 (2014)	9 戸 (2021)	17 戸 (2020.3)	14 戸 (2027.3)
説明：薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数				
冬季野菜作付戸数 (累計)	2 戸 (2015)	5 戸 (2021)	10 戸 (2020.3)	10 戸 (2027.3)
説明：冬季栽培野菜の作付戸数				
農業法人経営体 (累計)	—	34 件 (2021)	—	37 件 (2027.3)
説明：農業法人経営体の総数				
R T K 基地局利用者 数	—	33 人 (2021)	—	50 人 (2027.3)
説明：自動操舵機器を活用する際、衛星からの位置情報を補正し、精度を高めるために J A 道北なよろが設置している電波基地局（R T K 基地局）を利用している方の数				

具体的な施策	概要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを活かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウの産地化に向けた取組を進めるとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組みます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究や普及に取り組みます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズに応えるため、複数戸法人設立や外国人技能実習生の受入、グリーンツーリズムの取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘や農福連携の取組など、雇用・労働のミスマッチの解消に向けて取り組みます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農期間を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で活かせる環境作りが必要になります。そのために作業負担が少ない作物や小面積でも一定の収入が確保できる作物の普及に取り組みます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保全・管理・整備等に対して支援します
スマート農業導入促進	I C T や A I 、ロボットなど導入・活用に関する試験や情報提供を行い普及促進に取り組みます
スマート林業の推進	I C T 等を活用した森林施業の効率化やデジタル技術の活用を推進します

② 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

現 状

名寄の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価されていますが、少子高齢化や食生活の変化などにより、国内消費は減少傾向にあり、これまで以上に地産地消はもちろん、大消費地である国内大都市の消費と販路の拡大に取り組む必要があります。

名寄の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名寄産ブランドの確立とPRや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか、地域特性を活かした新たな農産物の作付に向けた研究などに取り組む必要があります。

また、日本一の作付面積を誇るもち米については、様々な加工品に使用され全国的に消費されていますが、「もち米の里」として市民にも認識を高めてもらい、日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

~~加えて、これからの国内需要の縮小に対応していくため、東アジア圏を中心とした農産物の輸出による販路の拡大に向け、流通面などの課題について調査・研究をしていく必要があります。~~

基 本 的 方 向

○ 基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、もち米ロゴマークの普及の他、もち米を使用した加工品開発・販売、~~もち米料理提供レストランの拡大~~を促進する取組を支援し、もち米など名寄産農産物の販路・消費の拡大を図ります。

○ 地域の自然環境や農業の特色を活かした農作物の名寄産ブランドを確立するため、PRや調査研究を行なうとともに、6次化に対する支援や商品等に関する情報発信の強化を図ります。

~~○ 農業のグローバル化に対応し、海外市場ニーズに合った品目や品種・規格の農産物の輸出に向けた調査・研究を行います。~~

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数	—	12件 (2021)	—	20件 (2027.3)
説明：もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数				

具体的な施策	概 要
農産物ブランドの確立	もち米文化を創生するため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、もち米ロゴマークの普及の他、もち米の特性を活かした食品の加工・販売・PR、もち米料理提供レストランの増加による消費拡大などを推進します また、冬季栽培など名寄の特性を活かした農産物の普及・研究や産地ブランドの確立に向けて取り組み、農産物輸出に向けた取組について調査・研究を進めます 生産者自ら製造、販売に取り組む6次化への支援や商品に関する情報発信を強化し、商品及び名寄の知名度向上を図ります
東アジア戦略の推進	東アジアを中心とした農産物の輸出を目指し販路開拓・拡大等に向け調査・研究を行います

③ 農業・林業後継者の育成・確保

現 状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

また、新規就農者においても、ここ数年は減少している状況にあり、将来的な不耕作地化などが懸念されています。

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らないため、稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域であることの強みを活かし、市外からの新規就農者を確保する取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始に伴う農地や農業機械などの取得が課題となることから、人的・資金的支援及び条件整備が必要となります。併せて、農業法人等での農業従事を希望する方など、就農の多様化への対応も急務となっています。

林業従事者については、専門技術の継承発展の観点から福利厚生充実等、労働環境の改善により、離職防止、作業員の育成・確保を図っていく必要があります。

○ 次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の充実や運転資金の助成に加え、農業青年・女性の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策の取組を推進します。

○ 市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、地域おこし協力隊（農業支援員）や農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進します。

さらに、農業法人等での農業従事を希望する方に対応するため、法人化に向けた情報提供及び相談体制の強化を図ります。

○ 中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。

○ 森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
就農希望者受入数 （累計）	4人(2014)	7人(2021)	14人 (2020.3)	12人 (2027.3)
	説明：地域おこし協力隊受入			
農業後継者婚姻成立数	3人(2014)	5人(2021)	5人 (2020.3)	5人(2027.3)
	説明：H11～H25の平均5人			
森林作業員就労人数	—	19人(2021)	—	22人(2027.3)
	説明：市内に住所を有する森林作業員で、市が就労奨励金の掛金を負担した人数			
農業法人経営体（累計）【再掲】	—	34件 (2017)	—	37件(2027.3)
	説明：農業法人経営体の総数			

具体的な施策	概要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため関係機関と連携し支援チームの設置や集落支援員を配置し取り組みます
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
女性農業者への活動支援	農業の担い手である女性農業者が活躍できるよう、研修会や作業免許取得などに対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、農業経営の継承に向けて取り組む農業後継者に対して支援します
個人経営を支援する組織の育成	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託組織の育成を支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活イベントの実施及び情報提供や婚活事業への参加に対して支援します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生・高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就業先として農業を意識してもらえるような研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなどの支援を行います
法人化支援体制の強化	関係機関・団体と連携し、法人化への理解を深める情報提供及び相談体制の強化を図ります
環境に配慮した営農活動の推進	地球温暖化防止を目的とした農地・土壌への炭素貯蓄に効果の高い堆肥、緑肥などの施用による営農活動や、生物多様性保全に効果の高い環境に配慮した営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して支援します

④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

現 状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャ、じゃがいもなど、質の高い、~~おいしい~~農産物が生産されており、市場や加工業者から高い評価を得ています。

一方、~~合併直後の~~平成 18 年（2006）に 10 事業所（工業統計）あった食料品製造業は、令和元年（2019）には 4 事業所と減少の一途をたどっています。

このような中、**地域経済の活性化を目指すため、地域資源である農産物を利用した付加価値額の増加が求められており、**

~~このような中、本市ではさらなる中小企業の設備投資や創業の促進を図るため、中小企業振興条例に基づく支援メニューを見直したほか、企業立地促進条例についても改正しました。今後は、市内既存企業や市外企業、起業に意欲のある人に対する制度を周知し利用を促進することが重要となっています。~~

基 本 的 方 向

○ 名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農業経営の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
食料品製造業事業所数	17 事業所 (2014)	16 事業所 (2021)	21 事業所 (2020.3)	21 事業所 (2027.3)
説明：産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所				

具体的な施策	概 要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6 次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します
農商工連携・6 次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6 次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、市立大学、金融機関と市による情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します

⑤ 創業・事業承継等企業に対する支援

現

状

大型店の進出、~~E C~~ E C 市場の急速な拡大など消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより事業所数は減少し、市内全体で活気が失われつつあります。~~したが、中小企業振興条例に基づく支援メニューの拡充・緩和を行い、中小企業の積極的な投資を後押しし、令和4年度（2022）は4件（市の創業支援事業利用件数）の創業に繋がりました。~~

~~また、市内においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継できずに廃業・閉店する事業所もあることから、事業承継に関する支援メニューを創設しました。~~本市経済の活性化を目指すため、円滑な事業承継への支援や事業主への啓蒙、関係機関連携のもと新規創業者への伴走型支援により、経済の根幹を支える事業所数の維持及び発展を支援していくことが重要となっています。

基

本

的

方

向

○ 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の商工業の振興を図ります。

さらに、域内での活発な経済活動を確立するため地域通貨の導入など企業へのデジタル技術導入を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
創業件数【再掲】	—	1件(2021)	—	1件(2027.3)
	説明：創業支援事業を活用して創業した件数			
店舗の改修などの件数	—	2件 (2021)	—	5件(2027.3)
	説明：店舗支援事業補助金を活用して店舗の新築などを実施した件数			

具体的な施策	概要
事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー等に対して支援するとともに、新たな支援制度周知に努めます
経済団体、金融機関等と連携した創業への支援	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市が連携し、創業するための資金（運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します
産官金連携なよろ経済サポートネットワークによる創業の推進	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市による産官金連携なよろ経済サポートネットワークを設置し、情報交換を行うとともに、創業に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
店舗改修等や空き店舗利	店舗の新築や改修、商店街の空き店舗利用に対して助成し

用への支援	ます
具体的な施策	概 要
スタートアップ・エコシステムの確立に向けた支援	官民連携により、スタートアップ企業の輩出や地域の社会課題解決に取り組み、新たな市場の獲得を目指します
デジタル化・DXに取り組む中小企業への支援	人手不足等、地域の社会課題解決に向け、地域通貨 Yoroca 加盟に伴う機器の導入支援や事業者のデジタル化・DXに必要な専門人材育成・確保、取り組みの支援を行います

⑥ 雇用の創出と人材の育成・確保

現状

管内の雇用情勢は求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、あらゆる分野において人材確保は喫緊の課題となっています。

基本的方向

- 市内の人手不足を解消するため、市内小中高等学校や市内企業・関係機関と連携し、~~ながら企業説明会や職場体験等の取組や、求人・求職者情報のマッチング、企業情報発信ツールの構築、地元就職率の向上及び奨学金返済支援制度や移住施策と連携した取組を推進するとともに、市内企業による人材育成に向けた取り組みを支援します。~~~~人材・雇用の確保に関する支援や能力開発、技術講習会の提供を図ります。~~
- 市立大学卒業生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する返済助成などの支援策を推進します。
- 地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境により人材確保につなげる特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会	0 回 (2014)	0 回 (2021)	2 回 (2020.3)	2 回 (2027.3)
説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）				
市立大学学生就業支度金支援	—	12 人 (2021)	—	20 人 (2027.3)
説明：市内で就職する学生に対する支援				
新規高卒者の管内就職率【再掲】	—	57.6% (2021)	—	58.2% (2027.3)
説明：ハローワーク名寄管内への就職率				

具体的な施策	概 要
専門技術等資格取得への支援	技能職、技術職など専門技術等資格取得のための受講料等を支援し、市内企業の人材育成・確保を図ります
特定地域づくり事業協同組合への支援	地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境により人材確保につなげる特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します。
住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し、改修等を行った場合の助成を行います
雇用対策協議会との連携した取組	人手不足解消を図るため、雇用対策協議会と連携した企業説明会・職場体験などの地元就職率の向上に向けた取組や、求人・求職・企業情報の充実等の取組を推進します。
奨学金返済支援制度の運用	人手不足解消を図るため、奨学金返済支援制度の活用により、市立大学生及び市外からの就業者増加を図ります。
高校生の人材育成	市内高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職などの人材育成と地元での人材確保を図ります
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供の機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金 の を助成します
外国人材受入のための体制整備・研究	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携し、受入体制の整備を行うとともに独自の受入体制の構築に向けた研究などを行います
地域未来投資促進法の活用による支援	地域経済索引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく支援により、成長を目指す中小企業等の雇用拡大、地域の質上げを図ります

⑦ゼロカーボンシティの実現

現 状

本市では、再エネ電力の活用などをカーボンニュートラルの取組を軸として、新たな産業の創出と地域経済の発展を図ることを目的に、令和3（2021）年11月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

また、再生可能エネルギーの活用による地域の活性化を図るためのビジョンとして、令和5（2023）年3月に「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」を策定しました。

2050年のカーボンニュートラルに向け、市民・事業者・行政が一体となった取り組みが必要です。

基 本 的 方 向

- ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政全体での取り組みとなるよう機運醸成を図ります。
- 市内公共施設においては、再生可能エネルギーの導入を検討・推進します。
- エネルギーの地産地消を目指し、新たに地域新電力会社設立などを検討します。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
事務事業における二酸化炭素排出量	—	25,595t (2020)	—	24,551t (2026)
	説明：第4次名寄市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）における事務事業に係る二酸化炭素排出量削減目標値			
ごみ排出量	—	8,429t (2018)	—	7,896t (2026)
	年度ごとの炭化ごみ・埋立ごみ・粗大ごみの量			

具体的な施策	概 要
再生可能エネルギーの導入検討	建物や遊休地に自家消費型太陽光発電設備の設置や木質バイオマス発電設備の整備など再生可能エネルギーの導入を検討します
次世代自動車の導入	電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）など再エネ電気の利用可能な自動車の導入を検討します
地球温暖化対策に関する普及啓発	地球温暖化対策に関する出前講座や啓発イベントなどを実施し、市民・事業者の理解を深めます

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口・関係人口の拡大を図るため、圏域の中心地として市立総合病院や商業施設などが立地する「住みよさ」を実感できる移住の取組を推進するとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、**本市の地域資源である自然環境等を活用したアウトドア観光の振興による交流人口の拡大を目指すため、それを担うアウトドアガイド等の人材育成、ワンストップ窓口の構築を目指した取組を推進します。**~~新型コロナウイルス感染症により大打撃を受けた観光産業を再び活性化するため、ウィズコロナ・アフターコロナポストコロナと回復の段階を見据えながら、本市に相応しい取組を推進します。~~

本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を活かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、市立大学・市立総合病院と連携し、スポーツ医科学を活用した、アスリートをサポートできる体制を構築して、地域一体となったトレーニングセンター化の実現を目指していきます。また、Nスポーツコミッションを中心に地域資源や自然環境を活かしたスポーツフード及びスポーツツーリズム商品を開発し、交流人口を拡大させることで、将来にわたり持続可能なスポーツによる地域振興及び冬季スポーツの拠点化を目指します。

① 都市部等からの移住の促進と観光による地域経済の活性化

現 状

本市では、首都圏での移住相談等を実施しているほか、ホームページやSNSによる情報発信などを通して、移住の促進をしています。圏域の中核として一定の都市機能を有する本市の住みよさを広くPRするとともに、交流人口・関係人口拡大を目指していくことから、移住ターゲットとする人材を中心に移住促進を図るため取り組んでいます。また、テレワークなどの場所にとられない働き方の意識に対応するための施策や相談体制整備が必要となっています。

また、名寄市の地域資源を生かした観光を推進するためには、市民が身近に感じる地域資源の魅力を、市民をはじめ観光に関わる関係者が連携して、道内、道外、さらには海外に届け、来訪につなげることで、観光客の滞在・消費を促し、地域経済の循環によるまちのにぎわいと活性化を図ることが重要です。

加えて、空き家を活用した移住対策として、「名寄市空家等対策計画」に基づく空家等の活用方策等も課題となっています。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
人口の社会減	▲329 人 (2014)	▲269 人 (2021)	▲213 人 (2020. 3)	▲300 人 (2027. 3)
市内での観光消費額	—	18 億円 (2020)	—	34 億円 (2027. 3)
市内宿泊延数	—	75, 800 人泊 (2020)	—	112, 400 人泊 (2027. 3)
合宿受入人数	2, 500 人 (2014)	7, 759 人 (2021)	5, 000 人 (2020. 3)	10, 500 人 (2027. 3)
N スポーツコミッションでの商品開発数（累計）	—	8 (2019～2021)	—	11 (2027. 3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

基本的方向

- 本市の「住みよさ」を活かし、ターゲットとなる移住者を獲得するため、各種相談や効果的な情報発信を行う体制整備を検討するとともに、地域の方々が交流できる場等を通して地域の魅力を感じてもらえるよう体制整備を含めた取組を推進します。さらに、首都圏からU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策として、国・道と連携した移住支援を推進します。
- 首都圏をはじめ市外からの移住を促進するとともに、市外転出を低減し、さらには、空き家バンクの活用や空き家の再整備への支援など、空き家対策を推進します。
- 観光を通じた地域経済の活性化を図るため、川や山、天体観測や日本一の雪質など本市の原生の自然を活用したアウトドア観光やスポーツを通じた交流人口の拡大等に取り組むNスポーツコミッションと連携しスポーツツーリズムを推進するとともに、それらを担う人材を発掘・育成を図ります。
- 市立大学学生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する助成など支援を推進します。
- テレワークなどの場所にとらわれない働き方の意識の変化を好機ととらえて、コワーキングスペースを活用するなど移住促進やワーケーション受入を通じ、交流人口・関係人口の拡大を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
ワンストップ窓口での相談等件数	—	69 件 (2021)	—	110 件 (2027.3)
	説明：相談会等における移住相談件数			
移住件数	—	15 件 (2021)	—	30 件 (2027.3)
	説明：PR事業等で移住する件数			
空き家バンク登録件数	0 件 (2014)	1 件 (2021)	30 件 (2020.3)	5 件 (2027.3)
	説明：売却を希望する空家物件の登録件数			
適正管理に至った空家等の件数	0 件 (2014)	19 件 (2021)	8 件 (2020.3)	20 件 (2027.3)
	説明：市からの連絡等により所有者等が適正管理を行った件数			
市内での観光消費額	—	18 億円 (2020)	—	34 億円 (2027.3)
	説明：アンケート調査により算出した市内観光消費額			
市内宿泊延数	—	75,800 人泊 (2020)	—	112,400 人泊 (2027.3)
	説明：アンケート調査により算出した市内宿泊延数			
企業情報提供機会【再掲】	0 回 (2014)	0 回 (2021)	2 回 (2020.3)	2 回 (2027.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）			
市立大学学生就業支度金支援【再掲】	—	12 人 (2021)	—	20 人 (2027.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概要
住みよいまち・名寄の魅力発信	名寄市移住促進協議会等によるホームページや SNS により、本市の「住みよさ」や魅力を発信します
空き家バンク制度の運用	空家の活用を希望する方への情報提供を行う空き家バンク事業による情報発信により、移住を促進します
空家等の適正管理への支援	空家の所有者に対し、除却や利活用についての相談支援を行います
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
地方創生推進交付金デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・企業・就業型））（ U-I-J-T-A-N ） 移住支援を活用した移住促進	東京 23 区（在住者又は通勤者）から移住し、北海道のマッチングサイトに登録した法人に就職した方に世帯最大 100 万円の移住支援金を支給する制度を活用した移住促進を行います
原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進	名寄市の豊かな自然の魅力を最大限活かした「アウトドア観光」を推進します

具体的な施策	概要
スポーツツーリズムの推進	関係人口の拡大及び地域経済活性化を図るため、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズムを推進します
観光振興に資する人材の発掘・育成	観光コンテンツを担うガイド等の人材が不足していることから、観光振興の担い手として、それぞれの分野に精通した人材を発掘・育成します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進 【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
創業やU I Jターン創業、事業承継への支援【再掲】	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度の周知に努め、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
市外からの就職を促進するための支援【再掲】	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
移住・定住者の住宅整備への支援	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し改築等を行った場合の助成を行います
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターと連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します
奨学金返済支援制度の運用【再掲】	人出不足解消を図るため、奨学金返済支援制度の活用により、市立大学生及び市外からの就業者増加を図ります
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金 を を助成します
体験型観光受入のワンストップ化	観光協会が中心となり、市内アクティビティ商品のワンストップ窓口体制を構築し、ターゲットを明確にした情報発信と合わせて観光地経営の高度化を図る事を検討します
観光事業者へのDX化支援	観光事業者のDXシステムの導入による業務効率化及びサービスの高付加価値化やデータを用いたマーケティング及び観光地経営の戦略策定への支援を検討します
観光DX分野に精通した人材育成の支援	地方経済を支える重要な産業である観光の生産性向上を図るため情報のレコメンド、業務効率化、データを用いたマーケティング等に必要の人材育成を検討します

② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

現 状

~~本市は、北海道の北部に位置する積雪寒冷の地であり、他の地域と比べて降雪・着雪が早く、約4カ月間にわたって良質な積雪が確保される、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあります。~~

~~また、国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリング等）が市の中心部から半径5キロ以内に集中して立地している施設環境にあります。~~

本市は、北海道北部という立地を生かして、長期間に渡る良質な積雪を確保できる恵まれた自然環境を有しています。また、国内有数の冬季スポーツ施設（スキー場、ジャンプ台、クロスカントリースキーコース、カーリングホール）が市の中心部から5キロ以内に集中しており、JOCジュニアオリンピックカップ（ノルディック競技）など、国内トップクラスの大会開催実績があります。

基 本 的 方 向

~~○ 本市の冬季スポーツ環境の強みを活かし、国内トップクラスの中学生・高校生のスキー選手が参加する、JOCジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）などの継続開催及び新たな大会誘致活動を推進します。~~

○ JOCジュニアオリンピックカップなどの継続開催に加えて、新たな大会誘致を積極的に推進します。

○ ノルディックスキー、スノーボード、カーリングなど、全国規模の冬季スポーツ大会を開催することにより交流人口・関係人口の拡大を図ります。様々な冬季スポーツ大会を開催することで、選手及び大会関係者などの交流人口の拡大を目指していきます。

○ 大会開催を通じて、子ども達の競技力向上を図るとともに、地域全体の活性化に繋がる取り組みを推進します。

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規冬季スポーツ大会誘致数（累計）	—	15大会 (2021)	5大会 (2015～2020)	18大会 (2027.3)
	説明：新たな全国規模の大会誘致 年間1大会			
全国・全道規模大会の誘致・開催数	—	13大会 (2021)	—	16大会 (2027.3)
	説明：全国・全道規模大会の1年間の開催数			
全国規模スポーツ大会参加者人数	—	867人 (2021)	—	600人 (2027.3)
	説明：市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の人数			

具体的な施策	概 要
全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを活かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチなど大会関係者が本市に訪れることで交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツ及び地域経済の活性化を図るため、大会開催を支援します
競技・体育施設の改修	各種大会や合宿で利用している施設や物品については、一部老朽化が進んでおり更新や改修が必要となっているため、利用者のニーズに合った整備を行い、施設の利用促進、並びに競技力向上に努めます

③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進

現 状

~~現在、冬季については、恵まれた環境を活かしシーズン初めの大会に向けた合宿が行われており、ノルディック種目（ジャンプ、コンバインド、クロスカントリー）を中心に企業、大学、高校、各県連の選手が冬季スポーツを中心に合宿に訪れています。~~

~~夏季についても、リマジャンプ大会に向けた合宿や大会後の県単位の合宿などが行われています。冬季競技以外では高校の陸上部、サッカー部等が継続して合宿に訪れています。~~

本市ではノルディックスキー種目を中心に、企業・大学・高校などのスポーツ合宿が盛んに行われており、Nスポーツコミッションが合宿受入窓口として機能し、情報発信や関係団体との連携が強化されている。

一方で、人口減少や少子高齢化により、冬季スポーツ競技人口の減少傾向にあるとともに、夏季のスポーツ合宿も限定的になっていることから、新たな合宿誘致策が課題となっています。

○ ~~平成31年（2019）3月に官民様々な関係団体で設立したスポーツを通じたまちづくりの中心を担う「Nスポーツコミッション」が合宿受入窓口となり、情報の集約・発信を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化によるジュニア育成システムの構築や地域経済の活性化を図ります。~~

○ Nスポーツコミッションの合宿受入機能などを生かして、情報発信や関係団体との連携を図り、国内だけではなく、海外チームや、パラスポーツ団体など、新たな顧客層へのアプローチを強化していきます。また、夏季スポーツ合宿の誘致を推進し、年間を通じたスポーツ合宿の受け入れ推進していきます。

○ ~~人口減少、少子高齢化が進む中、冬季スポーツ競技人口が減少傾向にあること、受入が冬季に集中することなどから、海外チームやパラスポーツ団体の受入など、新規受入拡大を目指すとともに、スポーツツーリズム商品開発により夏季を含めたインバウンド受入拡大に向けた取組も併せて推進します。~~

○ スポーツ合宿誘致の重要性を市民に周知して、市民参加型の誘致活動を推進し、地域が一体となった交流人口の拡大を目指していきます。

○ ~~合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図ることにより、市と市民が一体となった合宿誘致を推進するとともに、合宿参加者と地元選手との交流を深めます。~~

○ 地域の宿泊施設、飲食店、交通機関との連携を強化して、スポーツ合宿による地域経済の活性化を図っていきます。また、地域食材を使った弁当の開発など、合宿者向けの商品開発・販売も推進していきます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合宿受入人数【再掲】	2,500人 (2014)	7,759人 (2021)	5,000人 (2020.3)	10,500人 (2027.3)
説明：スポーツ合宿において市内で2泊以上宿泊した人数				
Nスポーツコミッションでの商品開発数（累計）【再掲】	—	8 (2021)	—	11 (2027.3)
説明：Nスポーツコミッションにおいて開発した商品数				

具体的な施策	概 要
スポーツコミッションの運用	合宿受入窓口となり、情報の集約・発信強化を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化による、ジュニア育成システムの構築や地域経済の活性化を図り、スポーツを通じたまちづくりを推進します また、地域資源や自然環境を活かしたスポーツフード及びスポーツツーリズム商品を開発し、交流人口を拡大させることで、将来にわたり持続可能な冬季スポーツによる地域振興を目指します
合宿誘致の推進	市立大学及び市立総合病院と連携しながらスポーツ医科学を活用した合宿サポートを行いながら合宿誘致を推進します また、既存体育施設等を有効に活用することにより、通年でスポーツを通じた交流人口の拡大が図られるよう、関係機関・団体との情報の共有、連携の強化を図ります

④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

現 状

現在、各競技少年団が育成強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。

ジュニアオリンピックを初めとする各種大会の誘致・開催に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

また、冬季スポーツ拠点化に向けては、市民意識の醸成が不可欠であることから、地域経済活性化と併せて、スポーツを活用した健康増進や食の提供など、参画者を増やしていくことが求められます。

○ ~~冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致と併せて、外部指導者の招致等によりジュニア世代の育成強化を推進することで、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を目指します。~~

○ ジュニア選手の育成においては、多様な育成プログラムの開発や指導者育成の強化が不可欠です。年齢やレベルに応じた個別指導や、スポーツ医・科学に基づいた新しいトレーニング方法を広く導入していくことも検討し、より多くのジュニア選手がスポーツに魅力を感じ、競技力を向上させる環境を整備します。また、競技施設の整備や安全な練習環境の確保にも努めていきます。

○ ~~市立大学・市立総合病院と連携し、スポーツ医科学を活用したアスリートをサポートできる体制を構築して、地域一体となったトレーニングセンター化を目指します。~~

○ 冬季スポーツ拠点化は地域連携でアスリートをサポートする「トレーニングセンター化」を目指すものですが、市民理解が大変重要です。そのため、市民が気軽にスポーツに触れる機会を増やとともに、スポーツ教室の開催や、冬季スポーツ体験イベントの実施を通じて、地域住民のスポーツへの関心を高め、健康増進に貢献します。さらに、冬の強みを生かしたスポーツツーリズムの推進や、スポーツイベントの誘致など、地域経済の活性化にも繋がる取り組みを積極的に行います。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
ジュニア選手全国大会出場者数	8人 (2014)	14人 (2021)	15人 (2020.3)	15人 (2027.3)
説明：市内在住で全国大会に出場した冬季スポーツジュニア選手数				

具体的な施策	概要
指導体制・育成強化の充実	著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります また、指導者ネットワークを構築し、地域が一体となったジュニア養成体制を進めます
地域一体のトレーニングセンター化	市立大学及び市立総合病院との連携による、スポーツ医科学を活用したアスリートへのサポート体制の構築を推進します

3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率の向上と人口流出に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「名寄で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ってよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど、子育て支援を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりを推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合計特殊出生率	1.52 (2008～2012)	1.52 (2013～2017)	1.66 (2020.3)	1.52 (2027.3)
待機児童数	—	6人(2021)	0人(2020.3)	0人(2027.3)
全国学力・学習状況調査全教科の結果	—	—	全科目全国平均以上	全科目全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	—	体力合計点全国平均以上	体力合計点全国平均以上
老年人口の社会減	▲55人 (2014)	▲51人 (2017)	▲27人 (2020.3)	▲54人 (2027.3)
リカレント講座開催回数	0回(2014)	4回(2021)	4回(2020.3)	5回(2027.3)

① 子育てと仕事の両立支援の推進

現 状

平成31年（2019）1月に実施した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定に向け行ったアンケート調査において、就労状況の調査結果では前回調査と比較し「就労していない」割合が減少し、特にフルタイム勤務が増加しています。また、現在は就労していないが就労を希望している割合が75%となっており、共働き家庭の増加が見込まれることが予想されます。

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境の更なる充実が必要となります。

○ 子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するためファミリー・サポート・センターでの取組を推進します。

○ 子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、結婚、出産後も子育てしながら状況に応じて働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

基 本 的 方 向

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
一時保育提供量 （在園児）	73人/日 (2015)	113人/日 (2021)	73人/日 (2020.3)	100人/日 (2027.3)
説明：一時保育量見込み				
一時保育提供量 （在園児以外）	12人/日 (2015)	17人/日 (2021)	13人/日 (2020.3)	17人/日 (2027.3)
説明：一時保育量見込み				
延長保育提供量	35人 (2015)	47人 (2021)	30人 (2020.3)	47人 (2027.3)
説明：延長保育量見込み				
放課後児童クラブ 提供量	4か所・280人 (2015)	5か所・301人 (2021)	5か所・260人 (2020.3)	5か所・320人 (2027.3)
説明：放課後児童クラブ利用量見込み				
ファミリー・サポ ート・センター事 業の利用	128人(2016)	194人(2021)	—	200人 (2027.3)
説明：年度ごとの登録者数				

具体的な施策	概要
多様な保育サービスの提供	保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、病後児保育などの一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリー・サポート・センターの充実	乳幼児や小学生等の子どもを持つ方を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センターにおいて、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの充実を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します

② 子育て家庭への支援の推進

現 状

本市は転勤者が多いまちであるため、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向にあり、社会とのつながりが重要な子育て家庭への支援要素の一つでもあります。引き続き、国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の充実を図り、子育てに悩んでいる方等を多方面から支援していく必要があり、相談・支援体制や情報提供の充実が求められます。

また、子どもの貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なもののひとつです。

基 本 的 方 向

○ 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。

また、より一層子育てがしやすい環境づくりを行うため、デジタル技術も活用しながら子育て支援等を推進します。

○ 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や、各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による24時間365日体制の小児医療の提供を継続します。

さらに、小児の医療費助成による経済的負担の軽減を継続します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
乳児家庭訪問戸数	全戸 (2015)	99.4戸 (2021)	全戸 (2020.3)	全戸 (2027.3)
	説明：全戸訪問を継続			
多世代交流人口	934人 (2014)	1,054人 (2019)	1,000人 (2020.3)	1,000人 (2027.3)
	説明：親子おでかけバスツアー等の参加者数			
子育て支援センターの利用	—	1,162人 (2019)	—	1,450人 (2027.3)
	説明：年度ごとの利用登録者数			
こども発達支援事業の利用	—	47人 (2021)	—	60人 (2027.3)
	説明：年度ごとの通所児数			

具体的な施策	概 要
情報提供・相談の充実	多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します 子育てサービスや子育てに対する多様化する不安・悩みに適切に対応するため、保健センター内において実施している子育て世代包括支援センター事業、こども未来課において実施している子ども家庭総合支援拠点事業を一体的に進めることで、担当分野の専門性及び関係機関との連携を強化するほか、子ども・子育てに関わる情報を一元化し、ワン・ストップによる相談窓口を実施します「こども家庭センター」の設立に向けて準備を進めます
子育て交流の促進	子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないように、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します
子育て支援センターの充実	子育て支援センターの利用者拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を充実させるとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」の配置によって取組を一層推進します
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、妊産婦健康診査や産後ケアなど妊娠・出産の初期段階における支援を強化し、各種健診や保健講座、健康相談などきめ細やかな母子保健事業を基盤に、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実を図ります
小児救急医療の実施など医療サービスの充実	市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します 市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します
子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て家庭を経済的に支援するため、小児の医療費助成や乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給等を引き続き実施します

具体的な施策	概 要
デジタル技術を活用した子育て支援等の充実	子育て情報のワンストップ化やアプリ等を活用したプッシュ型の情報発信、 や申請手続きや母子健康相談のオンライン対応、母子健康手帳アプリの導入や従来の対面での相談に加えてオンラインでの母子健康相談を可能にするなどの デジタル技術を活用し、子育て世代へのサポート体制を充実・強化し、誰もが子育てをしやすい支援体制を整備します たサービス提供に取り組みます
保育所等のICT活用	ICTの活用等により保護者の利便性の向上や保育士の業務負担の軽減、保育の質の向上を図るなど保育所等のICT化を進めます
ブックスタート事業	親子が絵本の読み聞かせを通し、ふれあいの機会をつくることを応援するため、乳幼児健診などの際に絵本を配布します

③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

現

状

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制やICT教育環境の整備を行い、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校と地域が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

基

本

的

方

向

○ 教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、~~ICT~~ICT教育環境、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。

○ 幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校・高等学校・市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努めるなど、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。

○ 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールと学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の一体的な実施の推進により地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりを目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5% (2014)	64.7% (2022)	40.0% (2020.3)	70.0% (2027.3)
	説明：小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から			
「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8% (2014)	69.3% (2022)	55.0% (2020.3)	70.0% (2027.3)
	説明：中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から			
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91% (2014)	小中全体で 98.6% (2022)	小中全体で 100.0% (2020.3)	小中全体で 100.0% (2027.3)
	説明：いじめの把握のためのアンケート調査から			
「学校を卒業後も、自主的に運動をしたい」と回答する者の割合	小中平均で 74.15% (2014)	小中平均で 88.8% (2022)	小中平均で 90.00% (2020.3)	小中平均で 90.00% (2027.3)
	説明：小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から			
特別支援学級担当における特別支援学校教諭免許状保有率	42% (2014)	37.7% (2022)	50% (2020.3)	50% (2027.3)
	説明：特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率			
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284名 (2014)	198名 (2022)	350名 (2020.3)	350名 (2027.3)
	説明：名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数			

具体的な施策	概要
名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進 （※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を活かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された30数名の教諭により構成。）	教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます ・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実 ・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施 ・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実 ・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実 ・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「EN-RAY」の活用の充実等

具体的な施策	概要
市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実	名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります ・市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実 ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備 ・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等
学習者用デジタル教科書の導入	全ての小中学校において英語のデジタル教科書を提供し、一部の小中学校においては、小5～中3の算数・数学の学習者用デジタル教科書を提供します
MEXCBT（メクビット）の活用	全児童生徒が文部科学省のCBTシステムMEXCBTを使って、ほっかいどうチャレンジテストや全国学力・学習状況調査を1人1台端末で実施できる環境を整備します
次世代の校務DX導入推進	「令和の日本型学校教育」を支える基盤となる次世代の公務DXの方向性を捉え、働き方改革やデータ連携に関する観点について推進し、 もての校務DXを検討し、教員の働き方改革やペーパーレス化を進めていきます

④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進

現 状

本市では、生産年齢人口の減少、少子・高齢化が進む中、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりが必要です。安心して暮らし続けるため、切れ目ない医療・介護をはじめ、シームレス交通の確保や除雪の負担軽減などが求められます。

令和3年度（~~2017~~2021）の特定健診の結果をみると、何らかの所見がある方が9割以上となっており、その中でも血糖値・血圧が高い方が多くを占めています。そのため、若いうちに健診の受診習慣をもってもらうなど地域全体で健康意識が向上できるような取組が必要です。

~~地球温暖化防止に努め、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりを推進するため令和3年11月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」をしました。~~

- 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、これまで就労していない専業主婦や高齢者、障がい者などが状況に応じて働き、地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、誰もが居場所と役割を持ち住み続けられ活躍できる環境づくりを推進します。
- 市立大学において、復職支援やリカレント教育など公開講座の充実を図ります。
- 高齢者、障がい者、外国人など誰もが安心して暮らし続けるために、**名寄市強靱化計画や地域防災計画等に基づき、地震や水害などの大規模災害に備えたまちづくりを進めるとともに、デジタル技術を活用した買い物・通院時の交通の研究や、「除雪」の負担軽減、切れ目ない医療や介護の充実を図るとともに、ICTやAI、ロボットなどを活用したヘルスケアの検討や地域包括ケアシステムの深化を図る取組を推進します。**
- 若い頃から健診の受診習慣を持ち、地域全体で健康意識を高めることにより、誰もが活躍できる環境づくりが実現されることから、健康維持についての普及啓発を進めます。
- ICT等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化を目指し、シームレス交通の実現を図ります。
- ~~○ 「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、地域のエネルギー資源を活用した再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消に向けた取組みを推進します。~~

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
30～60 歳代男性の肥満者の割合	36.8% (2014)	44.3% (2021)	減少傾向 (2018.3)	減少傾向 (2027.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ 21（第 2 次）」より			
40～60 歳代女性の肥満者の割合	19.4% (2014)	24.6% (2021)	減少傾向 (2018.3)	減少傾向 (2027.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ 21（第 2 次）」より			
65 歳以上の運動習慣者の割合	男性 57.8% (2014)	男性 34.5% (2021)	増加傾向 (2018.3)	増加傾向 (2027.3)
	女性 43.3% (2014)	女性 26.3% (2021)		
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ 21（第 2 次）」より			
公開講座の開催回数	3 回 (2014)	2 回 (2021)	5 回 (2020.3)	5 回 (2027.3)
	説明：市立大学での公開講座の年間開催回数			
健康づくり体操教室	2,022 人 (2014)	1,031 人 (2021)	—	1,000 人 (2027.3)
	説明：年間延べ人数			
医療介護連携情報共有 I C T システム登録者数	—	950 人 (2021)	—	1,750 人 (2027.3)
	説明：システム登録者数			

具体的な施策	概要
生涯学習機会の確保	誰もが様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を活かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
健やかに生活するための健康づくりの推進	いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します
公開講座等の充実【再掲】	市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります
除雪サービス事業	高齢者の転出理由に「除雪」があげられていることから、除排雪の効率化を図ります また、除雪困難な高齢者世帯等に対し除雪費用及び屋根雪降ろし費用の一部を助成します

具体的な施策	概 要
医療介護連携 情報共有 I C T 事業	医療データと介護事業所データを相互利用し、医療・介護・福祉などの支援関係者が随時連携できる情報共有システムの深化を図ります
デジタル技術の導入検討	I C T や A I、ロボットなどデジタル技術の導入に向けた情報収集を図るとともに、国、道と連携した取組を模索します
I C T 等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化	バスロケーションシステムの導入検討や電子地域通貨 Yoroca 等を活用したキャッシュレス決済 方法 の導入 高度化の取組等を模索 します
外国人材受入のための体制整備・研究【再掲】	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携し、受入体制の整備を行うとともに独自の受入体制の構築に向けた研究などを行います
健康科学を活用した市民の健康づくり事業	市民の健康向上を目指して、体組成測定や運動栄養指導を通じて健康意識向上を図る
G I S（地理情報システム）の活用による各種手続の効率化	G I S（地理情報システム）を活用したデータ管理及び情報発信の推進
自動運転の導入に向けた情報収集・研究	市内公共交通の最適化に向けて自動運転技術の情報収集・研究に努めます
リモート窓口の導入検討	遠隔地に住む方や外出が困難な方など、不利な条件を抱える市民が、十分に行政サービスを受けることができる市役所を目指します
デジタルデバйд対策	誰もがデジタル技術に親しみをもち、恩恵を受けられる環境をつくるため、デジタル技術に不慣れな方へのスマートフォン及びパソコン教室を拡充します
ごみ分別ルール周知への A I 活用	市民がごみの分別などに関する情報を A I チャットボットで問い合わせできる仕組みを検討します
水道業務の最適化	スマートメーターを設置することで、使用者の利便性向上や検針の自動化、漏水の早期発見など業務の効率化・最適化を図ります
防災資機材の整備・更新、防災訓練等の実施	地震や水害といった大規模自然災害等に備えて、即応できる体制や機能、備蓄等の充実を図るとともに、防災訓練等を実施し、平時から市民の防災意識の醸成を図ります

4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN-WINの関係による共存共栄を目指します。

さらに、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進め、新たな広域連携の取組を推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・変更件数（累計）	—	6件 (2021)	2件 (2020.3)	7件 (2027.3)
交流自治体との新規連携事業件数（累計）	—	3件 (2019～2021)	2件 (2020.3)	4件 (2027.3)
物流効率化実証実験参加自治体数	—	0件 (2021)	—	4件 (2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現 状

急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確保することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、地域公共交通の確保や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の広域利用を促進するなど連携事業の推進を図っています。

基 本 的 方 向

- 定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、デジタル技術の活用や広域での物流や防災、地域公共交通の確保に向けた研究・検討を進め、さらなる広域連携の強化を目指します。
- 圏域の保健医療福祉などの分野における人材を安定的に確保するため、市立大学学生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

[重要業績評価指標（KPI）] ※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生定住自立圏域内就職者数	22 名 (2015)	12 名 (2021)	30 名 (2020.3)	30 名 (2027.3)
説明：市立大学学生の定住自立圏域内で就職した人数				
救急専任医師数	2 人(2015)	4 人(2021)	3 人(2020.3)	4 人(2027.3)
説明：救急科専任の医師数				
ポラリスネットの基幹型・参照型施設数	基幹型 4 参照型 8 (2015)	基幹型 6 参照型 12 (2021)	基幹型 5 参照型 20 (2020.3)	基幹型 10 参照型 26 (2027.3)
説明：名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定				
医師等派遣日数	557 日(2014)	706 日(2021)	620 日(2020.3)	810 日(2027.3)
説明：市立総合病院から他の医療機関に医師を派遣した日数				
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数（累計）	—	6 件 (2021)	2 件 (2020.3)	7 件 (2027.3)
説明：定住自立圏共生ビジョンへの新たな取組の追加、または取組内容を変更した件数				

具体的な施策	概 要
第 2 次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域救命救急センターの施設整備	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が 24 時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ICT を活用した地域連携システムの推進 （道北北部医療連携ネットワーク）	ICT を活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネット フー ク」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります
人材育成・人材確保等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります

具体的な施策	概 要
廃棄物広域処理施設の運営	廃棄物処理施設の広域利用の促進によって、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保します
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します
物流網効率化の推進	圏域の物流サービスの維持及び物流網の効率化を図るため、官民が連携し、目指していく姿や方向性について実証実験を行い、分析結果に基づいた、オープンプラットフォームの構築に向けた研究を進めます
効率的な公共交通の調査・研究の推進	J R 宗谷本線の維持・存続と併せて、バス路線の維持に向け、デジタル技術を活用した新たな交通システムの検討など、効率的な地域公共交通を確保するため、課題の把握・共有を図り、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します
広域防災拠点の整備	陸上自衛隊名寄駐屯地や地方センター病院である市立病院が立地しており、その優位性を活かして道の駅等に機能を集約し、自然災害に備え防災体制の充実強化などを図り、道北圏域の強靱化を目指します

② 交流自治体等との連携事業の推進

現 状

本市は、交流自治体である東京都杉並区との間で、天体観測や阿波おどり等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。また、地方創生包括連携協定を締結し、民間企業と連携した新たな取組を進めています。

基 本 的 方 向

○ 杉並区と本市は、都市と地方それぞれが持つ特色を活かしながら、友好交流の推進に向けた新たな取組や双方の課題解決を図るための事業についてデジタル技術を活用しながら共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。また、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
参加交流者数 (杉並区連携事業)	151 人 (2014)	165 人 (2019)	160 人 (2020.3)	184 人 (2027.3)
説明：毎年度継続実施				
共同観望会開催	0 回(2014)	0 回(2021)	1 回(2020.3)	2 回(2027.3)
説明：毎年度実施				
官民連携した取組に 向けた広域での研究 会の開催回数	—	0 回(2021)	—	2 回(2027.3)
説明：官民連携かつ地域間連携した研究会の延べ開催回数				

具体的な施策	概 要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区科学館の天体観測室が平成 26 年度（2014）をもって休止となったことから、科学・天文に関する学習機会の充実を図るため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進するとともに、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます
食を通じた自治体プロモーションの推進	杉並区飲食店等と連携して実施する「食」を通じたプロモーション、交流自治体のPR促進と併せて生産者の販路拡大につなげます

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部へ流出していますが、本市は北海道有数の歴史を持つ公立大学である名寄市立大学を有し、若年層の安定した定住人口を一定程度維持するとともに、地域において必要とされる保健・医療・福祉・保育などの分野の専門職を供給してきました。市立大学は「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、地域と連携した教育・研究機能の強化を図ることにより、地域課題の解決に貢献する取組を進め、保健・医療・福祉・保育・食育を担う人材の養成・輩出に加え知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、専門職の復職支援など、リカレント教育の継続的な実施や模擬保育室を活用し、地域のケア力向上に努めるとともに、市立大学学生の市内定着に向けた取組を推進し、地域が求める専門職の定着に取り組み、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生数	695 名 (2015)	778 名 (2021)	796 名 (2020.3)	760 名 (2027.3)
市立大学学生市内 就業者数	11 名 (2014)	12 名 (2021)	20 名 (2020.3)	20 名 (2027.3)

① 市立大学学生数の確保

現 状

市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成 18 年（2006）4 月に保健福祉学部（栄養学科、看護学科、社会福祉学科）と短期大学部（児童学科）で開学し、平成 28 年（2016）4 月に短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置し、令和元年度に完成年次を迎えましたが、老朽化した既存施設の改修や維持管理が大きな課題となっています。

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

令和 3 年（2021）の学生数は 778 名で、人口 3 万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住による地域活性化など、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

- 急速な少子化の進行に伴い今後、学生の確保にあたっての競争が激化することが想定されることから、引き続きオープンキャンパスや進学説明会の開催、受験会場の増設とあわせて、卒業後の進路の選択肢の強化など、学生募集にあたって魅力ある大学づくりを推進します。
- 少人数教育によるきめ細かなフォローやキャリア支援センターでの就職進路サポートによる高い国家試験合格率や就職内定率の維持・向上を目指すとともに、海外短期留学等支援などにより大学の魅力向上を図ることで入試倍率維持・定員確保を目指し、若年層人口の確保に努めます。
- これまで新図書館、学生食堂や売店を備えた5号館を整備してきていますが、引き続き平成28年度（2016）に策定した「名寄市立大学将来構想（ビジョン2026）」に基づき、教育、学修環境の充実に向けて施設及び設備の整備を推進します。
- 研究力の向上、より専門性の高い独自の強みを取り入れた大学院の設置や独立行政法人化検討を進めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生数【再掲】	695名 (2015)	778名 (2021)	796名 (2020.3)	760名 (2027.3)
	説明：市立大学の学生数			
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0人 (2014)	2人 (2021)	7人 (2020.3)	7人 (2027.3)
	説明：社会保育学科卒業生の約15%			

具体的な施策	概要
市立大学学生確保に向けた取組	Webを活用したオープンキャンパスの開催や道内外の高等学校に出向いての進学説明会の実施、受験会場を増設するほか、就職進路サポートや海外短期留学等支援など、大学の魅力向上を図り、学生確保を目指します
市立大学卒業生の定住自立圏域内就職に向けた取組	圏域内での求人動向調査や学生の圏域への求職動向を探り、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します

② 大学研究所機能の強化

現

旧名寄女子短期大学時代の昭和 57 年（1982）4 月、道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行うことを目的に「道北地域研究所」を設置し、様々な研究活動などを実践してきました。

状

平成 18 年（2006）の 4 大開学時には「地域交流センター」を設置し、大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等を行ってきました。平成 28 年（2016）4 月には、この 2 つの組織を発展的に統合した「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

また、地域で働くケア専門職の継続的な学びや様々な活動を、大学の人的・知的財産を活用して支援しています。

基

本

的

方

向

○ 「市立大学コミュニティケア教育研究センター」を中心とし、道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を推進します。

○ 専門職を対象としたリカレント教育や公開講座の実施、模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築などにより、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

○ 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
公開講座の開催回数【再掲】	3 回（2014）	2 回（2021）	5 回（2020.3）	5 回（2027.3）
	説明：市立大学での公開講座の年間開催回数			
リカレント講座の開催回数【再掲】	0 回（2014）	4 回（2021）	4 回（2020.3）	5 回（2027.3）
	説明：市立大学でのリカレント講座の年間開催回数			

具体的な施策	概要
「市立大学コミュニティケア教育研究センター」の運用	道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、設置した「市立大学コミュニティケア教育研究センター」において、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決に向けた助言を行います
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査・研究の推進	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座（潜在看護師現場復帰プログラムの構築）や、アンケート調査でニーズが高かった幼稚園教員免許状更新講習、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります
公開講座等の充実	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります
模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築	模擬保育室を学生の講義や実習支援の場として活用するとともに「大学の中の子育て支援空間」と位置づけ、学生、教員、保育士、幼稚園教員、保護者などの交流拠点として、一体的・効率的な子育て支援空間の構築を図ります

③ 卒業生の市内定着化の促進

現

状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元へ雇用の場が少ないこともあり、令和元年（2019）から令和3年（2021）まで3年間平均の地元定着者は、公務員を含めて17名となっています。

学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員2名を配置しています。

基

本

的

方

向

○ 市立大学学生の市内企業（事業所）への就業を促進し、市内への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働行政関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学学生の市内定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。

○ 卒業生の市内企業（事業所）への就業を促進するため、市内就業支度金助成や奨学金返還支援を行う取組を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会 【再掲】	0回（2014）	0回（2021）	2回（2020.3）	2回（2027.3）
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング年2回）			
市立大学学生就業支 度金支援【再掲】	—	12人 （2021）	—	20人 （2027.3）
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概 要
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターが連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金 を 助成します
奨学金返還支援制度の運用	市立大学在学中に日本学生支援機構の奨学金の貸与を受け、卒業後名寄市内に住民登録があり居住しているもので6か月以上市内事業所に就業しているもの（公務員を除く）を対象に大学在学中に貸与を受けた奨学金の返済金の一部を助成します

旧	新
名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略	名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略
Iまち・ひと・しごと創生の推進の考え方 第 1 基本的な考え方 我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。 このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。 一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる市立大学を設置するとともに、市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。 これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、他市町村と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。 しかしながら、「パルプ・紙・紙加工品製造業」の大規模工場の操業停止・撤退等の人口減少の要因と陸上自衛隊名寄駐屯地の部隊改編の定員増による人口増加の要因もありましたが、社会減が進んでおり、加えて、近年、出生数の低下による自然減が拡大していることから、人口減少の加速化が危惧される状況にあり、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び「名寄市総合計画（第2次）」（以下「総合計画」といいます。）に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。 【まち・ひと・しごと創生法の目的】 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。 ※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。 ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成 ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保 しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出	Iまち・ひと・しごと創生の推進の考え方 第 1 基本的な考え方 我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。 このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。 一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる市立大学を設置するとともに、市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。 これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、他市町村と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。 しかしながら、「パルプ・紙・紙加工品製造業」の大規模工場の操業停止・撤退等の人口減少の要因と陸上自衛隊名寄駐屯地の部隊改編の定員増による人口増加の要因もありましたが、社会減が進んでおり、加えて、近年、出生数の低下による自然減が拡大していることから、人口減少の加速化が危惧される状況にあり、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び「名寄市総合計画（第2次）」（以下「総合計画」といいます。）に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。 <u>なお、国においては令和4年（2022）12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しており、この内容を踏まえて総合戦略の一部改訂を実施します。</u> 【まち・ひと・しごと創生法の目的】 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。 ※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。 ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成 ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保 しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

第 2 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、今後 12 年間の「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「体的な施策」を提示するものです。

第 3 総合計画との関係

総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、総合戦略は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略に提示する施策は、総合計画に包含されるものです。

第 4 計画期間

平成 27 年度（2015）から令和元年度（2019）までの 5 か年と名寄市総合計画中期基本計画（令和元年度（2019）から令和 4 年度（2022））、名寄市総合計画後期基本計画（令和 5 年度（2023）から令和 8 年度（2026））と連動させる形で改訂することにより令和 8 年度（2026）までとします。

第 5 計画の検証と改訂

産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市総合計画審議会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。
また、社会情勢の変化や国の動き、行政評価、総合計画ローリングなどを踏まえ、施策・事業の追加等の見直しを行います。

第 2 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、今後 4 年間の「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を提示するものです。

第 3 総合計画との関係

総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、総合戦略は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略に提示する施策は、総合計画に包含されるものです。

第 4 名寄市 D X 推進計画との関係

国においては、令和 2 年（2020）12 月に「自治体 D X 推進計画」、北海道においては、令和 3 年（2021）年 3 月に「北海道 Socity5.0 推進計画」が策定され、本市では令和 5 年（2023）年 3 月に国や北海道の計画に準拠した「名寄市 D X 推進計画」（以下「D X 推進計画」といいます。）を策定し、総合計画の基本理念・将来像の実現をデジタル技術で支援する戦略・戦術として取りまとめました。
人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示す総合戦略とデジタル技術で支援する D X 推進計画と整合性をもって取り進めます。

第 5 計画期間

平成 27 年度（2015）から令和元年度（2019）までの 5 か年と名寄市総合計画中期基本計画（令和元年度（2019）から令和 4 年度（2022））、名寄市総合計画後期基本計画（令和 5 年度（2023）から令和 8 年度（2026））と連動させることとし、令和 8 年度（2026）までを計画期間とします。

第 6 計画の検証と改訂

産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市総合計画審議会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。
また、社会情勢の変化や国の動き、行政評価、総合計画ローリングなどを踏まえ、施策・事業の追加等の見直しを行います。

Ⅱ まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業におけるテレワークの普及や都市から地方への移住の関心の高まりなど社会情勢がこれまでとは大きく変化していることから、デジタルの力を活用した新たな取組とこれまでの地方創生の取組である本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口、さらには※関係人口の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

この様な考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の5つとします。



Ⅱ まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、企業におけるテレワークの普及や都市から地方への移住の関心の高まりなど社会情勢がこれまでとは大きく変化していることから、デジタルの力を活用した新たな取組とこれまでの地方創生の取組である本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口、さらには※関係人口の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

この様な考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の5つとします。



第1 基本目標と施策の基本的方向

■持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進、脱炭素（ゼロカーボンシティ）の実現

人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることはSDGsの達成にも繋がることから、本戦略にSDGsの理念・目標等と照らし合わせて、達成の取組を推進します。

なお、本戦略とSDGsとの関連性については、視覚的に提示しています。

また、2050年までの「名寄市ゼロカーボンシティ」の実現に向け、再生可能エネルギー導入などに取り組み、持続可能な地域づくりにつなげていきます。



■新型コロナウイルス感染症やデジタル化など社会変革への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民の暮らし方や働き方、価値観等の変化をもたらしているとともにデジタル化など社会変革の兆しが見え始めており、このような大きな流れを捉え、戦略に掲げる施策のより効率的・効果的な推進を図ります。

以上のことに留意し、次の施策の推進を図ります。

第1 基本目標と施策の基本的方向

■持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進、脱炭素（ゼロカーボンシティ）の実現

人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることはSDGsの達成にも繋がることから、本戦略にSDGsの理念・目標等と照らし合わせて、達成の取組を推進します。

なお、本戦略とSDGsとの関連性については、視覚的に提示しています。

また、2050年までの「名寄市ゼロカーボンシティ」の実現に向け、再生可能エネルギー導入などに取り組み、持続可能な地域づくりにつなげていきます。



■あらゆる分野でのデジタル技術の活用

国では、令和4年（2022）12月に策定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を踏まえ、デジタル技術を市民生活や産業など様々な分野で活用することや、自治体のデジタル実装化などを支援することとしています。

市民の暮らし方や働き方、価値観等の変化により、社会変革の兆しが見え始めているとともに、人口減少社会が進行していく上で、デジタル技術の活用などによる生産性の向上が、より一層求められるため、社会変革の兆しが見え始めており、このような大きな流れを捉え、総合戦略に掲げる施策のより効率的・効果的な推進を図ります。

以上のことに留意し、次の施策の推進を図ります。

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

- ① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備
- ② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- ③ 農業・林業後継者の育成・確保
- ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
- ⑤ 創業・事業承継に対する支援
- ⑥ 雇用の創出と人材の育成・確保



2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

- ① 都市部等からの移住の促進と観光による地域経済の活性化
- ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
- ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進
- ④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進



3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち
ここで住み続けたいと思うまち

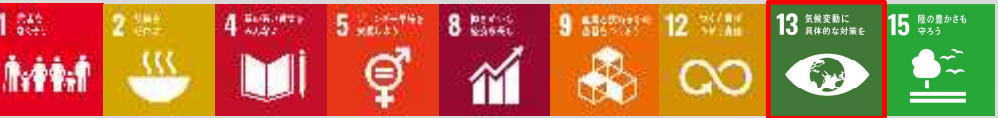
- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 子育て家庭への支援の推進
- ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進
- ④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進



1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

- ① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備
- ② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- ③ 農業・林業後継者の育成・確保
- ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
- ⑤ 創業・事業承継等企業に対する支援
- ⑥ 雇用の創出と人材の育成・確保

⑦ ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進



2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

- ① 都市部等からの移住の促進と観光による地域経済の活性化
- ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
- ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進
- ④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進



3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち
ここで住み続けたいと思うまち

- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 子育て家庭への支援の推進
- ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進
- ④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進



4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

- ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
- ② 交流自治体等との連携事業の推進



5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

- ① 市立大学学生数の確保
- ② 大学研究所機能の強化
- ③ 卒業生の市内定着化の促進



4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

- ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
- ② 交流自治体等との連携事業の推進



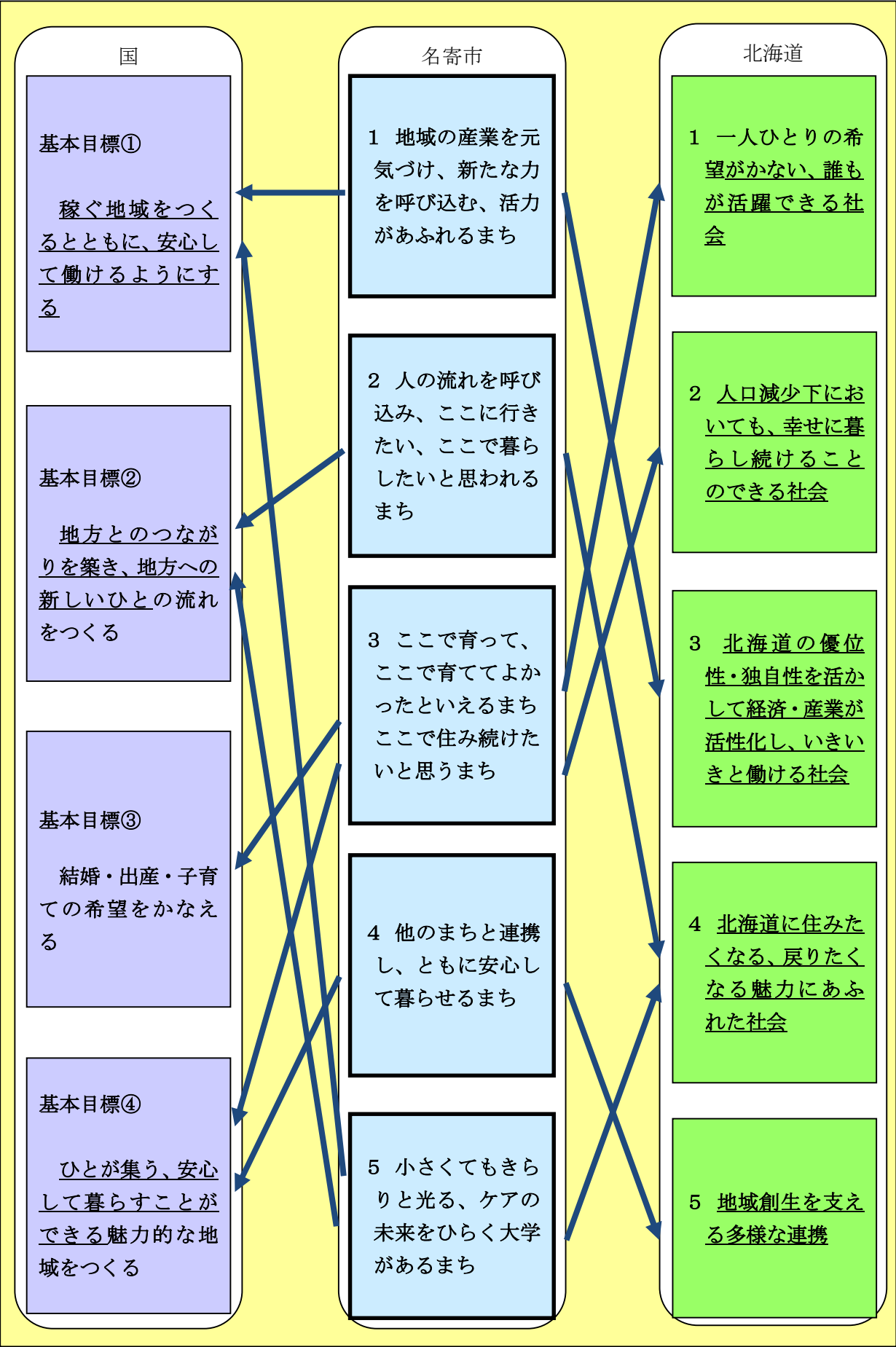
5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

- ② 市立大学学生数の確保
- ② 大学研究所機能の強化
- ③ 卒業生の市内定着化の促進

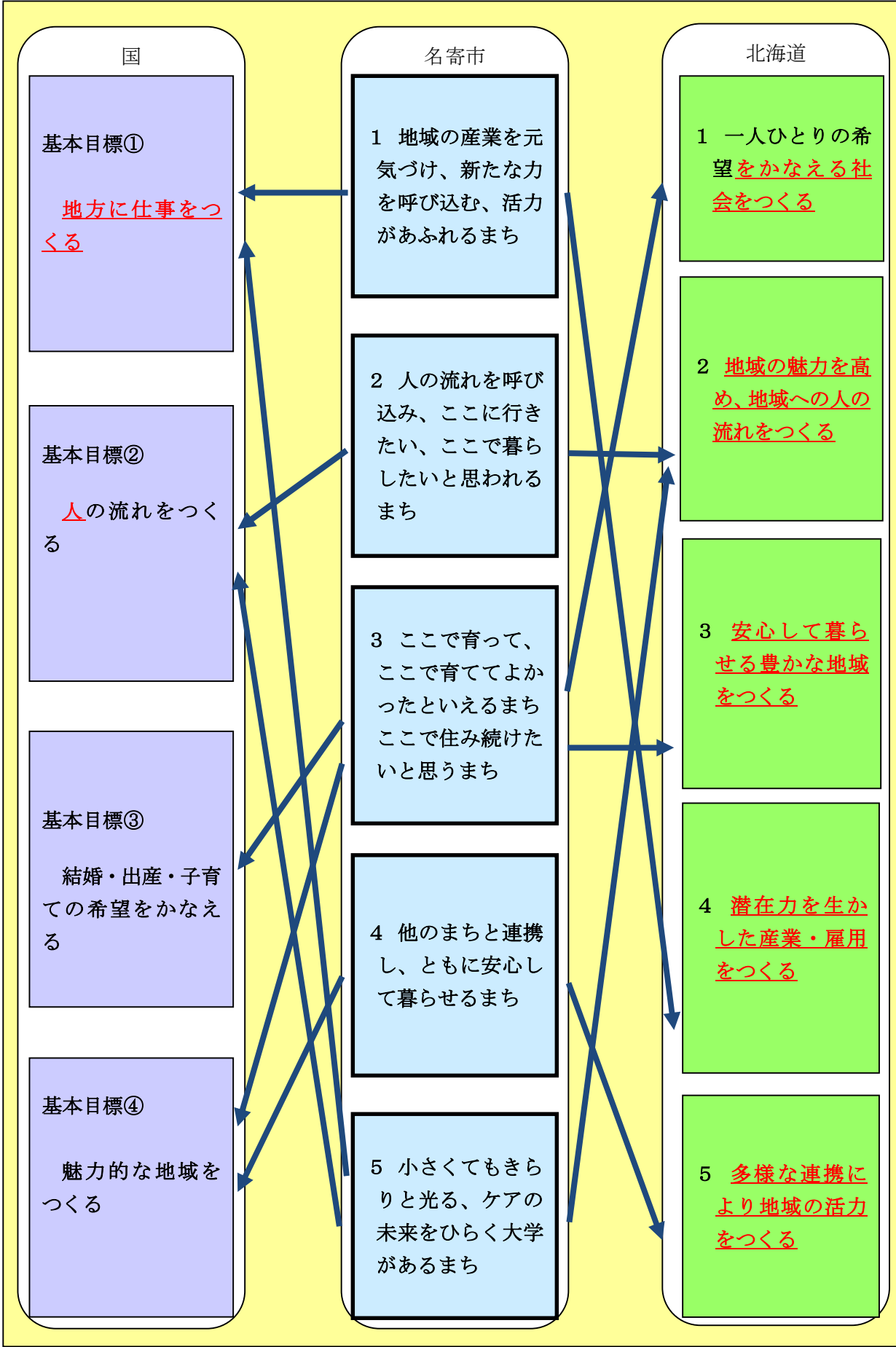


1～5の基本目標をデジタル技術を活用し、横断的に推進します。

第2 国や北海道の総合戦略との関係



第2 国や北海道の総合戦略との関係



第3 具体的な施策

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって地域農業の持続的な発展を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、名寄産農畜産物のブランド化やPR及び加工による消費拡大、農業の担い手を育成・確保し、生産性向上・国際競争力強化に向けて、AI・ロボット等の導入・活用を検討するなど取組を推進します。

また、DXなどを活用した新たな商工業の力を創出するため、支援体制の整備や制度融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え、新たな商品・サービスの開発や地域特性を活かした企業誘致を推進します。また、市内の様々な業種で人手が不足していることから、人材の能力開発等や人材確保に関する支援により、地元就職と定住促進を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規就農者数	7人 (2014)	2人 (2021)	9人(2020.3)	7人 (2027.3)
創業件数	—	1件(2021)	—	1件(2027.3)
立地した企業数（累計）	—	0件(2021)	—	4件(2027.3)
新規高卒者の管内就職率	—	57.6%(2021)	—	58.2%(2027.3)
季節労働者数	—	352人(2020)	—	355人(2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備

現
状

農業においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を活かした畑作や施設野菜などが取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャ・じゃがいもは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

また、国内消費の減少などによる農畜産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などにより農家戸数が減少しています。特に、重点振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャ・じゃがいもについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加によって、作付面積の減少が進んでいます。一方では、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められており、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、多様な担い手の確保、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められています。

第3 具体的な施策

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって地域農業の持続的な発展を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、名寄産農畜産物のブランド化やPR及び加工による消費拡大、農業の担い手を育成・確保し、生産性向上・国際競争力強化に向けて、AI・ロボット等の導入・活用を検討するなど取組を推進します。

また、DXなどを活用した新たな商工業の力を創出するため、支援体制の整備や制度融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え、新たな商品・サービスの開発や地域特性を活かした企業誘致を推進するとともに、デジタル地域通貨を活用し、域内での経済循環により経済効果を高めます。また、市内の様々な業種で人手が不足していることから、人材の能力開発等や人材確保に関する支援により、地元就職と定住促進を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規就農者数	7人 (2014)	2人 (2021)	9人(2020.3)	7人 (2027.3)
創業件数	—	1件(2021)	—	1件(2027.3)
立地した企業数（累計）	—	0件(2021)	—	4件(2027.3)
新規高卒者の管内就職率	—	57.6%(2021)	—	58.2%(2027.3)
季節労働者数	—	352人(2020)	—	355人(2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備

現
状

農業においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を活かした畑作や施設野菜などが取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャ・じゃがいもは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

また、国内消費の減少などによる農畜産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などにより農家戸数が減少しています。特に、重点振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャ・じゃがいもについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加によって、作付面積の減少が進んでいます。一方では、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められており、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、多様な担い手の確保、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められています。

現
状

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせているとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中・集積されています。

また、平成 26 年（2014）には、国内における生薬の産地化を図るため当該研究所と当市との共同研究に関する協定を締結し、農業振興センターにおいて試験研究、栽培に取り組んでいます。

森林整備については、林業労働者の担い手不足解消のため、離職防止策と併せて多角的な視点から新規就労者の確保が課題となっています。今後も、補助事業を活用するとともに、さらなる施業の集約化を図り、計画的な間伐や伐採と植林が必要となっています。

基
本
的
方
向

○ ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。

○ 経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え、農福連携などによる新たな雇用労働力の確保に向けた条件整備や作業受託組織の育成、生産性向上・国際競争力強化に向けた ICT や AI、ロボットなどを活用したスマート農業の推進及び、法人化や協業化による経営強化に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。

○ 農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を活かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。

○ 薬用作物の産地化を図るため、安定的な収穫量の確保や生産体制の機械化や省力化に向け、農業者・関係機関・団体・実需企業等と連携して取り組みます。

○ 森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援を実施します。

現
状

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせているとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中・集積されています。

また、平成 26 年（2014）には、国内における生薬の産地化を図るため当該研究所と当市との共同研究に関する協定を締結し、農業振興センターにおいて試験研究、栽培に取り組んでいます。

森林整備については、林業労働者の担い手不足解消のため、離職防止策と併せて多角的な視点から新規就労者の確保が課題となっています。今後も、補助事業を活用するとともに、さらなる施業の集約化を図り、計画的な間伐や伐採と植林が必要となっています。

基
本
的
方
向

○ ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。

○ 経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え、農福連携などによる新たな雇用労働力の確保に向けた条件整備や作業受託組織の育成、生産性向上・国際競争力強化に向けた ICT や AI、ロボットなどを活用したスマート農業の推進及び、法人化や協業化による経営強化に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。

○ 農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を活かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。

○ 薬用作物の産地化を図るため、安定的な収穫量の確保や生産体制の機械化や省力化に向け、農業者・関係機関・団体・実需企業等と連携して取り組みます。

○ 森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援を実施します。

基本的方向

〔重要業績評価指標（KPI）〕 ※累計は基準値から積み上げられた値				
指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
薬草栽培農家戸数 (累計)	12 戸 (2014)	9 戸 (2021)	17 戸(2020. 3)	14 戸 (2027. 3)
説明：薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数				
冬季野菜作付戸数 (累計)	2 戸 (2015)	5 戸 (2021)	10 戸(2020. 3)	10 戸 (2027. 3)
説明：冬季栽培野菜の作付戸数				
農業法人経営体 (累計)	—	34 件 (2021)	—	37 件 (2027. 3)
説明：農業法人経営体の総数				
R T K基地局利用者数	—	33 人 (2021)	—	50 人(2027. 3)
説明：自動操舵機器を活用する際、衛星からの位置情報を補正し、精度を高めるために J A道北なよろが設置している電波基地局（R T K基地局）を利用している方の数				

具体的な施策	概 要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを活かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウの産地化に向けた取組を進めるとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組みます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究や普及に取り組みます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズに応えるため、複数戸法人設立や外国人技能実習生の受入、グリーンツーリズムの取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘や農福連携の取組など、雇用・労働のミスマッチの解消に向けて取り組みます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農期間を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で活かせる環境作りが必要になります。そのために作業負担が少ない作物や小面積でも一定の収入が確保できる作物の普及に取り組みます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保全・管理・整備等に対して支援します
スマート農業導入促進	ＩＣＴやＡＩ、ロボットなど導入・活用に関する試験や情報提供を行い普及促進に取り組みます

基本的方向

〔重要業績評価指標（KPI）〕 ※累計は基準値から積み上げられた値				
指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
薬草栽培農家戸数 (累計)	12 戸 (2014)	9 戸 (2021)	17 戸(2020. 3)	14 戸 (2027. 3)
	説明：薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数			
冬季野菜作付戸数 (累計)	2 戸 (2015)	5 戸 (2021)	10 戸(2020. 3)	10 戸 (2027. 3)
	説明：冬季栽培野菜の作付戸数			
農業法人経営体 (累計)	－	34 件 (2021)	－	37 件 (2027. 3)
	説明：農業法人経営体の総数			
R T K基地局利用者数	－	33 人 (2021)	－	50 人(2027. 3)
	説明：自動操舵機器を活用する際、衛星からの位置情報を補正し、精度を高めるために J A道北なよろが設置している電波基地局（R T K基地局）を利用している方の数			

具体的な施策	概要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを活かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウの産地化に向けた取組を進めるとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組みます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究や普及に取り組みます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズに応えるため、複数戸法人設立や外国人技能実習生の受入、グリーンツーリズムの取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘や農福連携の取組など、雇用・労働のミスマッチの解消に向けて取り組みます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農期間を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で活かせる環境作りが必要になります。そのために作業負担が少ない作物や小面積でも一定の収入が確保できる作物の普及に取り組みます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保全・管理・整備等に対して支援します
スマート農業導入促進	ＩＣＴやＡＩ、ロボットなど導入・活用に関する試験や情報提供を行い普及促進に取り組みます
<u>スマート林業の推進</u>	<u>ＩＣＴ等を活用した森林施業の効率化やデジタル技術の活用を推進します</u>

② 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

現
状

名寄の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価されていますが、少子高齢化や食生活の変化などにより、国内消費は減少傾向にあり、これまで以上に地産地消はもちろん、大消費地である国内大都市の消費と販路の拡大に取り組む必要があります。

名寄の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名寄産ブランドの確立とPRや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか、地域特性を活かした新たな農産物の作付に向けた研究などに取り組む必要があります。

また、日本一の作付面積を誇るもち米については、様々な加工品に使用され全国的に消費されていますが、「もち米の里」として市民にも認識を高めてもらい、日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

加えて、これからの国内需要の縮小に対応していくため、東アジア圏を中心とした農産物の輸出による販路の拡大に向け、流通面などの課題について調査・研究をしていく必要があります。

基
本
的
方
向

- 基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、もち米ロゴマークの普及の他、もち米を使用した加工品開発・販売、もち米料理提供レストランの拡大を促進する取組を支援し、もち米など名寄産農産物の販路・消費の拡大を図ります。
- 地域の自然環境や農業の特色を活かした農作物の名寄産ブランドを確立するため、PRや調査研究を行なうとともに、6次化に対する支援や商品等に関する情報発信の強化を図ります。
- 農業のグローバル化に対応し、海外市場ニーズに合った品目や品種・規格の農産物の輸出に向けた調査・研究を行います。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数	－	12件 (2021)	－	20件(2027.3)
説明：もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数				

② 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

現
状

名寄の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価されていますが、少子高齢化や食生活の変化などにより、国内消費は減少傾向にあり、これまで以上に地産地消はもちろん、大消費地である国内大都市の消費と販路の拡大に取り組む必要があります。

名寄の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名寄産ブランドの確立とPRや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか、地域特性を活かした新たな農産物の作付に向けた研究などに取り組む必要があります。

また、日本一の作付面積を誇るもち米については、様々な加工品に使用され全国的に消費されていますが、「もち米の里」として市民にも認識を高めてもらい、日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

基
本
的
方
向

- 基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、もち米ロゴマークの普及の他、もち米を使用した加工品開発・販売を促進する取組を支援し、もち米など名寄産農産物の販路・消費の拡大を図ります。
- 地域の自然環境や農業の特色を活かした農作物の名寄産ブランドを確立するため、PRや調査研究を行なうとともに、6次化に対する支援や商品等に関する情報発信の強化を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数	－	12件 (2021)	－	20件(2027.3)
説明：もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数				

具体的な施策	概 要
農産物ブランドの確立	もち米文化を創生するため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、もち米ロゴマークの普及の他、もち米の特性を活かした食品の加工・販売・PR、 <u>もち米料理提供レストランの増加</u> による消費拡大などを推進します また、冬季栽培など名寄の特性を活かした農産物の普及・研究や産地ブランドの確立に向けて取り組みます 生産者自ら製造、販売に取り組む6次化への支援や商品に関する情報発信を強化し、商品及び名寄の知名度向上を図ります
<u>東アジア戦略の推進</u>	<u>東アジアを中心とした農産物の輸出を目指し販路開拓・拡大等に向け調査・研究を行います</u>

③ 農業・林業後継者の育成・確保

現
状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

また、新規就農者においても、ここ数年は減少している状況にあり、将来的な不耕作地化などが懸念されています。

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らないため、稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域であることの強みを活かし、市外からの新規就農者を確保する取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始に伴う農地や農業機械などの取得が課題となることから、人的・資金的支援及び条件整備が必要となります。併せて、農業法人等での農業従事を希望する方など、就農の多様化への対応も急務となっています。

林業従事者については、専門技術の継承発展の観点から福利厚生の実等、労働環境の改善により、離職防止、作業員の育成・確保を図っていく必要があります。

具体的な施策	概 要
農産物ブランドの確立	もち米文化を創生するため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、もち米ロゴマークの普及の他、もち米の特性を活かした食品の加工・販売・PRによる消費拡大などを推進します また、冬季栽培など名寄の特性を活かした農産物の普及・研究や産地ブランドの確立に向けて取り組み、 <u>農産物輸出に向けた取組について調査・研究を進めます</u> 生産者自ら製造、販売に取り組む6次化への支援や商品に関する情報発信を強化し、商品及び名寄の知名度向上を図ります

③ 農業・林業後継者の育成・確保

現
状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

また、新規就農者においても、ここ数年は減少している状況にあり、将来的な不耕作地化などが懸念されています。

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らないため、稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域であることの強みを活かし、市外からの新規就農者を確保する取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始に伴う農地や農業機械などの取得が課題となることから、人的・資金的支援及び条件整備が必要となります。併せて、農業法人等での農業従事を希望する方など、就農の多様化への対応も急務となっています。

林業従事者については、専門技術の継承発展の観点から福利厚生の実等、労働環境の改善により、離職防止、作業員の育成・確保を図っていく必要があります。

- 次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の充実や運転資金の助成に加え、農業青年・女性の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策の取組を推進します。
- 市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとの農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、地域おこし協力隊（農業支援員）や農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進します。
さらに、農業法人等での農業従事を希望する方に対応するため、法人化に向けた情報提供及び相談体制の強化を図ります。
- 中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。
- 森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[重要業績評価指標（K P I）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
就農希望者受入数（累計）	4 人(2014)	7 人(2021)	14 人(2020.3)	12 人(2027.3)
	説明：地域おこし協力隊受入			
農業後継者婚姻成立数	3 人(2014)	5 人(2021)	5 人(2020.3)	5 人(2027.3)
	説明： H11～H25 の平均 5 人			
森林作業員就労人数	－	19 人(2021)	－	22 人(2027.3)
	説明：市内に住所を有する森林作業員で、市が就労奨励金の掛金を負担した人数			
農業法人経営体（累計） 【再掲】	－	34 件(2017)	－	37 件(2027.3)
	説明：農業法人経営体の総数			

- 次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の充実や運転資金の助成に加え、農業青年・女性の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策の取組を推進します。
- 市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとの農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、地域おこし協力隊（農業支援員）や農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進します。
さらに、農業法人等での農業従事を希望する方に対応するため、法人化に向けた情報提供及び相談体制の強化を図ります。
- 中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。
- 森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[重要業績評価指標（K P I）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
就農希望者受入数（累計）	4 人(2014)	7 人(2021)	14 人(2020.3)	12 人(2027.3)
	説明：地域おこし協力隊受入			
農業後継者婚姻成立数	3 人(2014)	5 人(2021)	5 人(2020.3)	5 人(2027.3)
	説明： H11～H25 の平均 5 人			
森林作業員就労人数	－	19 人(2021)	－	22 人(2027.3)
	説明：市内に住所を有する森林作業員で、市が就労奨励金の掛金を負担した人数			
農業法人経営体（累計） 【再掲】	－	34 件(2017)	－	37 件(2027.3)
	説明：農業法人経営体の総数			

具体的な施策	概要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため関係機関と連携し支援チームの設置や集落支援員を配置し取り組みます
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
女性農業者への活動支援	農業の担い手である女性農業者が活躍できるよう、研修会や作業免許取得などに対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、農業経営の継承に向けて取り組む農業後継者に対して支援します
個人経営を支援する組織の育成	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託組織の育成を支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活イベントの実施及び情報提供や婚活事業への参加に対して支援します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生・高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就業先として農業を意識してもらえるような研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなどの支援を行います
法人化支援体制の強化	関係機関・団体と連携し、法人化への理解を深める情報提供及び相談体制の強化を図ります
環境に配慮した営農活動の推進	地球温暖化防止を目的とした農地・土壌への炭素貯蓄に効果の高い堆肥、緑肥などの施用による営農活動や、生物多様性保全に効果の高い環境に配慮した営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して支援します

具体的な施策	概要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため関係機関と連携し支援チームの設置や集落支援員を配置し取り組みます
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
女性農業者への活動支援	農業の担い手である女性農業者が活躍できるよう、研修会や作業免許取得などに対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、農業経営の継承に向けて取り組む農業後継者に対して支援します
個人経営を支援する組織の育成	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託組織の育成を支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活イベントの実施及び情報提供や婚活事業への参加に対して支援します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生・高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就業先として農業を意識してもらえるような研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなどの支援を行います
法人化支援体制の強化	関係機関・団体と連携し、法人化への理解を深める情報提供及び相談体制の強化を図ります
環境に配慮した営農活動の推進	地球温暖化防止を目的とした農地・土壌への炭素貯蓄に効果の高い堆肥、緑肥などの施用による営農活動や、生物多様性保全に効果の高い環境に配慮した営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して支援します

④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

現
状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャ、じゃがいもなど、質の高い、おいしい農産物が生産されており、市場や加工業者から高い評価を得ています。

一方、合併直後の平成 18 年（2006）に 10 事業所（工業統計）あった食料品製造業は、令和元年（2019）には 4 事業所と減少の一途をたどっています。

このような中、本市ではさらなる中小企業の設備投資や創業の促進を図るため、中小企業振興条例に基づく支援メニューを見直したほか、企業立地促進条例についても改正しました。今後は、市内既存企業や市外企業、起業に意欲のある人に対する制度を周知し利用を促進することが重要となっています。

基
本
的
方
向

○ 名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農業経営の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
食料品製造業事業所数	17 事業所 (2014)	16 事業所 (2021)	21 事業所 (2020. 3)	21 事業所 (2027. 3)
説明：産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所				

具体的な施策	概 要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6 次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します
農商工連携・6 次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6 次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、市立大学、金融機関と市による情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します

④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

現
状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャ、じゃがいもなど、質の高い農産物が生産されており、市場や加工業者から高い評価を得ています。

一方、平成 18 年（2006）に 10 事業所（工業統計）あった食料品製造業は、令和元年（2019）には 4 事業所と減少の一途をたどっています。

このような中、地域経済の活性化を目指すため、地域資源である農産物を活用した付加価値額の増加が求められており、市内既存企業や市外企業、起業に意欲のある人に対する制度を周知し利用を促進することが重要となっています。

基
本
的
方
向

○ 名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農業経営の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
食料品製造業事業所数	17 事業所 (2014)	16 事業所 (2021)	21 事業所 (2020. 3)	21 事業所 (2027. 3)
説明：産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所				

具体的な施策	概 要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6 次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します
農商工連携・6 次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6 次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、市立大学、金融機関と市による情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します

⑤ 創業・事業承継に対する支援

現
状

大型店の進出、E C市場の急速な拡大など消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより事業所数は減少し、市内全体で活気が失われつつありましたが、中小企業振興条例に基づく支援メニューの拡充・緩和を行い、中小企業の積極的な投資を後押しし、令和4年度（2022）は4件（市の創業支援事業利用件数）の創業に繋がりました。
また、市内においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継できずに廃業・閉店する事業所もあることから、事業承継に関する支援メニューを創設しました。

基
本
的
方
向

○ 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の商工業の振興を図ります。
さらに、域内での活発な経済活動を確立するため地域通貨の導入など企業へのデジタル技術導入へ支援します。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
創業件数【再掲】	－	1件(2021)	－	1件(2027.3)
	説明：創業支援事業を活用して創業した件数			
店舗の改修などの件数	－	2件 (2021)	－	5件(2027.3)
	説明:店舗支援事業補助金を活用して店舗の新築などを実施した件数			

具体的な施策	概 要
事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー等に対して支援するとともに、新たな支援制度周知に努めます
経済団体、金融機関等と連携した創業への支援	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市が連携し、創業するための資金（運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します
産官金連携なよろ経済サポートネットワークによる創業の推進	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市による産官金連携なよろ経済サポートネットワークを設置し、情報交換を行うとともに、創業に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
店舗改修等や空き店舗利用への支援	店舗の新築や改修、商店街の空き店舗利用に対して助成します

⑤ 創業・事業承継等企業に対する支援

現
状

大型店の進出、E C市場の急速な拡大など消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより事業所数は減少し、市内全体で活気が失われつつあります。本市経済の活性化を目指すため、円滑な事業承継への支援や事業主への啓蒙、関係機関連携のもと新規創業者への伴走型支援により、経済の根幹を支える事業所数の維持及び発展を支援していくことが重要となっています。

基
本
的
方
向

○ 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の商工業の振興を図ります。
さらに、域内での活発な経済活動を確立するため地域通貨の導入など企業へのデジタル技術導入を支援します。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
創業件数【再掲】	－	1件(2021)	－	1件(2027.3)
	説明：創業支援事業を活用して創業した件数			
店舗の改修などの件数	－	2件 (2021)	－	5件(2027.3)
	説明:店舗支援事業補助金を活用して店舗の新築などを実施した件数			

具体的な施策	概 要
事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー等に対して支援するとともに、新たな支援制度周知に努めます
経済団体、金融機関等と連携した創業への支援	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市が連携し、創業するための資金（運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します
産官金連携なよろ経済サポートネットワークによる創業の推進	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市による産官金連携なよろ経済サポートネットワークを設置し、情報交換を行うとともに、創業に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
店舗改修等や空き店舗利用への支援	店舗の新築や改修、商店街の空き店舗利用に対して助成します
スタートアップ・エコシステムの確立に向けた支援	官民連携により、スタートアップ企業の輩出や地域の社会課題解決に取り組み、新たな市場の獲得を目指します
デジタル化・D Xに取り組む中小企業への支援	人手不足等、地域の社会課題解決に向け、地域通貨 Yoroca 加盟に伴う機器の導入支援や事業者のデジタル化・D Xに必要な専門人材育成・確保、取り組みの支援を行います

⑥ 雇用の創出と人材の育成・確保

現状

管内の雇用情勢は求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、あらゆる分野において人材確保は喫緊の課題となっています。

基本的方向

- 市内の人手不足を解消するため、市内高等学校や関係機関と連携しながら人材・雇用の確保に関する支援や能力開発、技術講習会の提供を図ります。
- 市立大学卒業生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する返済助成などの支援策を推進します。
- 地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境により人材確保につなげる特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会	0 回(2014)	0 回(2021)	2 回(2020.3)	2 回(2027.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）			
市立大学学生就業支度金支援	—	12 人(2021)	—	20 人(2027.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			
新規高卒者の管内就職率【再掲】	—	57.6%(2021)	—	58.2%(2027.3)
	説明：ハローワーク名寄管内への就職率			

⑥ 雇用の創出と人材の育成・確保

現状

管内の雇用情勢は求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、あらゆる分野において人材確保は喫緊の課題となっています。

基本的方向

- 市内の人手不足を解消するため、市内小・中・高等学校や市内企業・関係機関と連携し、企業説明会や職場体験等の取組や、求人・求職者情報のマッチング、企業情報発信ツールの構築、地元就職率の向上及び奨学金返済支援制度や移住施策と連携した取組を推進するとともに、市内企業による人材育成に向けた取り組みを支援します。
- 市立大学卒業生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する返済助成などの支援策を推進します。
- 地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境により人材確保につなげる特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会	0 回(2014)	0 回(2021)	2 回(2020.3)	2 回(2027.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）			
市立大学学生就業支度金支援	—	12 人(2021)	—	20 人(2027.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			
新規高卒者の管内就職率【再掲】	—	57.6%(2021)	—	58.2%(2027.3)
	説明：ハローワーク名寄管内への就職率			

具体的な施策	概 要	具体的な施策	概 要
専門技術等資格取得への支援	技能職、技術職など専門技術等資格取得のための受講料等を支援し、市内企業の人材育成・確保を図ります	専門技術等資格取得への支援	技能職、技術職など専門技術等資格取得のための受講料等を支援し、市内企業の人材育成・確保を図ります
特定地域づくり事業協同組合への支援	地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境により人材確保につなげる特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します。	特定地域づくり事業協同組合への支援	地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境により人材確保につなげる特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します。
住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し、改修等を行った場合の助成を行います	住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し、改修等を行った場合の助成を行います
高校生の人材育成	市内高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職などの人材育成と地元での人材確保を図ります	雇用対策協議会との連携した取組	人手不足解消を図るため、雇用対策協議会と連携した企業説明会・職場体験などの地元就職率の向上に向けた取組や、求人・求職・企業情報の充実等の取組を推進します。
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します	奨学金返済支援制度の運用	人手不足解消を図るため、奨学金返済支援制度の活用により、市立大学生及び市外からの就業者増加を図ります。
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します	退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します	市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金の助成します	求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します
外国人材受入のための体制整備・研究	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携し、受入体制の整備を行うとともに独自の受入体制の構築に向けた研究などを行います	市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金 を 助成します
		外国人材受入のための体制整備・研究	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携し、受入体制の整備を行うとともに独自の受入体制の構築に向けた研究などを行います
		地域未来投資促進法の活用による支援	地域経済索引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく支援により、成長を目指す中小企業等の雇用拡大、地域の賃上げを図ります

(新設)

⑦ゼロカーボンシティの実現

現状

本市では、再エネ電力の活用などをカーボンニュートラルの取組を軸として、新たな産業の創出と地域経済の発展を図ることがを目的に、令和3（2021）年11月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

また、再生可能エネルギーの活用による地域の活性化を図るためのビジョンとして、令和5（2023）年3月に「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」を策定しました。

2050年のカーボンニュートラルに向け、市民・事業者・行政が一体となった取り組みが必要です。

基本的方向

○ ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政全体での取り組みとなるよう機運醸成を図ります。

○ 市内公共施設においては、再生可能エネルギーの導入を検討・推進します。

○ エネルギーの地産地消を目指し、新たに地域新電力会社設立などを検討します。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
事務事業における二酸化炭素排出量	＝	25,595t (2020)	＝	24,551t (2026)
		説明：第4次名寄市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）における事務事業に係る二酸化炭素排出量削減目標値		
ごみ排出量	＝	8,429t (2018)	＝	7,896t (2026)
		年度ごとの炭化ごみ・埋立ごみ・粗大ごみの量		

具体的な施策	概 要
再生可能エネルギーの導入検討	建物や遊休地に自家消費型太陽光発電設備の設置や木質バイオマス発電設備の整備など再生可能エネルギーの導入を検討します
次世代自動車の導入	電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）など、再エネ電気の利用可能な自動車の導入を検討します
地球温暖化対策に関する普及啓発	地球温暖化対策に関する出前講座や啓発イベントなどを実施し、市民・事業者の理解を深めます

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口・関係人口の拡大を図るため、圏域の中心地として市立総合病院や商業施設などが立地する「住みよさ」を実感できる移住の取組を推進するとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症により大打撃を受けた観光産業を再び活性化するため、ウィズコロナ・アフターコロナポストコロナと回復の段階を見据えながら、本市に相応しい取組を推進します。

本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を活かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、市立大学・市立総合病院と連携し、スポーツ医科学を活用した、アスリートをサポートできる体制を構築して、地域一体となったトレーニングセンター化の実現を目指していきます。また、Nスポーツコミッションを中心に地域資源や自然環境を活かしたスポーツフード及びスポーツツーリズム商品を開発し、交流人口を拡大させることで、将来にわたり持続可能なスポーツによる地域振興及び冬季スポーツの拠点化を目指します。

① 都市部等からの移住の促進と観光による地域経済の活性化

現 状

本市では、首都圏での移住相談等を実施しているほか、ホームページやSNSによる情報発信などを通して、移住の促進をしています。圏域の中核として一定の都市機能を有する本市の住みよさを広くPRするとともに、交流人口・関係人口拡大を目指していくことから、移住ターゲットとする人材を中心に移住促進を図るため取り組んでいます。また、テレワークなどの場所にとらわれない働き方の意識に対応するための施策や相談体制整備が必要となっています。

また、名寄市の地域資源を生かした観光を推進するためには、市民が身近に感じる地域資源の魅力を、市民をはじめ観光に関わる関係者が連携して、道内、道外、さらには海外に届け、来訪につなげることで、観光客の滞在・消費を促し、地域経済の循環によるまちのにぎわいと活性化を図ることが重要です。

加えて、空き家を活用した移住対策として、「名寄市空家等対策計画」に基づく空家等の活用方策等も課題となっています。

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口・関係人口の拡大を図るため、圏域の中心地として市立総合病院や商業施設などが立地する「住みよさ」を実感できる移住の取組を推進するとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、本市の地域資源である自然環境等を活用したアウトドア観光の振興による交流人口の拡大を目指すため、それを担うアウトドアガイド等の人材育成、ワンストップ窓口の構築を目指した取組を推進します。

本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を活かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、市立大学・市立総合病院と連携し、スポーツ医科学を活用した、アスリートをサポートできる体制を構築して、地域一体となったトレーニングセンター化の実現を目指していきます。また、Nスポーツコミッションを中心に地域資源や自然環境を活かしたスポーツフード及びスポーツツーリズム商品を開発し、交流人口を拡大させることで、将来にわたり持続可能なスポーツによる地域振興及び冬季スポーツの拠点化を目指します。

① 都市部等からの移住の促進と観光による地域経済の活性化

現 状

本市では、首都圏での移住相談等を実施しているほか、ホームページやSNSによる情報発信などを通して、移住の促進をしています。圏域の中核として一定の都市機能を有する本市の住みよさを広くPRするとともに、交流人口・関係人口拡大を目指していくことから、移住ターゲットとする人材を中心に移住促進を図るため取り組んでいます。また、テレワークなどの場所にとらわれない働き方の意識に対応するための施策や相談体制整備が必要となっています。

また、名寄市の地域資源を生かした観光を推進するためには、市民が身近に感じる地域資源の魅力を、市民をはじめ観光に関わる関係者が連携して、道内、道外、さらには海外に届け、来訪につなげることで、観光客の滞在・消費を促し、地域経済の循環によるまちのにぎわいと活性化を図ることが重要です。

加えて、空き家を活用した移住対策として、「名寄市空家等対策計画」に基づく空家等の活用方策等も課題となっています。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
人口の社会減	▲329 人(2014)	▲269 人 (2021)	▲213 人 (2020. 3)	▲300 人 (2027. 3)
市内での観光消費額	—	18 億円 (2020)	—	34 億円 (2027. 3)
市内宿泊延数	—	75, 800 人泊 (2020)	—	112, 400 人泊 (2027. 3)
合宿受入人数	2, 500 人(2014)	7, 759 人 (2021)	5, 000 人 (2020. 3)	10, 500 人 (2027. 3)
Nスポーツコミッションでの商品開発数（累計）	—	8 (2019～2021)	—	11 (2027. 3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

基本的方向

- 本市の「住みよさ」を活かし、ターゲットとなる移住者を獲得するため、各種相談や効果的な情報発信を行う体制整備を検討するとともに、地域の方々が交流できる場等を通して地域の魅力を感じてもらえるよう体制整備を含めた取組を推進します。さらに、首都圏からU I J ターンの促進及び地方の担い手不足対策として、国・道と連携した移住支援を推進します。
- 首都圏をはじめ市外からの移住を促進するとともに、市外転出を低減し、さらには、空き家バンクの活用や空き家の再整備への支援など、空き家対策を推進します。
- 観光を通じた地域経済の活性化を図るため、川や山、天体観測や日本一の雪質など本市の原生の自然を活用したアウトドア観光やスポーツを通じた交流人口の拡大等に取り組むNスポーツコミッションと連携しスポーツツーリズムを推進するとともに、それらを担う人材を発掘・育成を図ります。
- 市立大学学生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する助成など支援を推進します。
- テレワークなどの場所にとらわれない働き方の意識の変化を好機ととらえて、コワーキングスペースを活用するなど移住促進やワーケーション受入を通し、交流人口・関係人口の拡大を目指します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
人口の社会減	▲329 人(2014)	▲269 人 (2021)	▲213 人 (2020. 3)	▲300 人 (2027. 3)
市内での観光消費額	—	18 億円 (2020)	—	34 億円 (2027. 3)
市内宿泊延数	—	75, 800 人泊 (2020)	—	112, 400 人泊 (2027. 3)
合宿受入人数	2, 500 人(2014)	7, 759 人 (2021)	5, 000 人 (2020. 3)	10, 500 人 (2027. 3)
Nスポーツコミッションでの商品開発数（累計）	—	8 (2019～2021)	—	11 (2027. 3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

基本的方向

- 本市の「住みよさ」を活かし、ターゲットとなる移住者を獲得するため、各種相談や効果的な情報発信を行う体制整備を検討するとともに、地域の方々が交流できる場等を通して地域の魅力を感じてもらえるよう体制整備を含めた取組を推進します。さらに、首都圏からU I J ターンの促進及び地方の担い手不足対策として、国・道と連携した移住支援を推進します。
- 首都圏をはじめ市外からの移住を促進するとともに、市外転出を低減し、さらには、空き家バンクの活用や空き家の再整備への支援など、空き家対策を推進します。
- 観光を通じた地域経済の活性化を図るため、川や山、天体観測や日本一の雪質など本市の原生の自然を活用したアウトドア観光やスポーツを通じた交流人口の拡大等に取り組むNスポーツコミッションと連携しスポーツツーリズムを推進するとともに、それらを担う人材を発掘・育成を図ります。
- 市立大学学生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する助成など支援を推進します。
- テレワークなどの場所にとらわれない働き方の意識の変化を好機ととらえて、コワーキングスペースを活用するなど移住促進やワーケーション受入を通し、交流人口・関係人口の拡大を目指します。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
ワンストップ窓口での相談等件数	－	69 件 (2021)	－	110 件 (2027. 3)
	説明：相談会等における移住相談件数			
移住件数	－	15 件 (2021)	－	30 件 (2027. 3)
	説明：PR事業等で移住する件数			
空き家バンク登録件数	0 件 (2014)	1 件 (2021)	30 件 (2020. 3)	5 件 (2027. 3)
	説明：売却を希望する空家物件の登録件数			
適正管理に至った空家等の件数	0 件 (2014)	19 件 (2021)	8 件 (2020. 3)	20 件 (2027. 3)
	説明：市からの連絡等により所有権者等が適正管理を行った件数			
市内での観光消費額	－	18 億円 (2020)	－	34 億円 (2027. 3)
	説明：アンケート調査により算出した市内観光消費額			
市内宿泊延数	－	75, 800 人泊 (2020)	－	112, 400 人泊 (2027. 3)
	説明：アンケート調査により算出した市内宿泊延数			
企業情報提供機会【再掲】	0 回 (2014)	0 回 (2021)	2 回 (2020. 3)	2 回 (2027. 3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）			
市立大学学生就業支援金支援【再掲】	－	12 人 (2021)	－	20 人 (2027. 3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概要
住みよいまち・名寄の魅力発信	名寄市移住促進協議会等によるホームページや SNS により、本市の「住みよさ」や魅力を発信します
空き家バンク制度の運用	空家の活用を希望する方への情報提供を行う空き家バンク事業による情報発信により、移住を促進します
空家等の適正管理への支援	空家の所有者に対し、除却や利活用についての相談支援を行います
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
地方創生推進交付金（UIターン）移住支援を活用した移住促進	東京 23 区（在住者又は通勤者）から移住し、北海道のマッチングサイトに登録した法人に就職した方に世帯最大 100 万円の移住支援金を支給する制度を活用した移住促進を行います
原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進	名寄市の豊かな自然の魅力を最大限活かした「アウトドア観光」を推進します

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
ワンストップ窓口での相談等件数	－	69 件 (2021)	－	110 件 (2027. 3)
	説明：相談会等における移住相談件数			
移住件数	－	15 件 (2021)	－	30 件 (2027. 3)
	説明：PR事業等で移住する件数			
空き家バンク登録件数	0 件 (2014)	1 件 (2021)	30 件 (2020. 3)	5 件 (2027. 3)
	説明：売却を希望する空家物件の登録件数			
適正管理に至った空家等の件数	0 件 (2014)	19 件 (2021)	8 件 (2020. 3)	20 件 (2027. 3)
	説明：市からの連絡等により所有権者等が適正管理を行った件数			
市内での観光消費額	－	18 億円 (2020)	－	34 億円 (2027. 3)
	説明：アンケート調査により算出した市内観光消費額			
市内宿泊延数	－	75, 800 人泊 (2020)	－	112, 400 人泊 (2027. 3)
	説明：アンケート調査により算出した市内宿泊延数			
企業情報提供機会【再掲】	0 回 (2014)	0 回 (2021)	2 回 (2020. 3)	2 回 (2027. 3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）			
市立大学学生就業支援金支援【再掲】	－	12 人 (2021)	－	20 人 (2027. 3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概要
住みよいまち・名寄の魅力発信	名寄市移住促進協議会等によるホームページや SNS により、本市の「住みよさ」や魅力を発信します
空き家バンク制度の運用	空家の活用を希望する方への情報提供を行う空き家バンク事業による情報発信により、移住を促進します
空家等の適正管理への支援	空家の所有者に対し、除却や利活用についての相談支援を行います
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・企業・就業型））を活用した移住促進	東京 23 区（在住者又は通勤者）から移住し、北海道のマッチングサイトに登録した法人に就職した方に世帯最大 100 万円の移住支援金を支給する制度を活用した移住促進を行います
原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進	名寄市の豊かな自然の魅力を最大限活かした「アウトドア観光」を推進します

具体的な施策	概 要	具体的な施策	概 要
スポーツツーリズムの推進	関係人口の拡大及び地域経済活性化を図るため、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズムを推進します	スポーツツーリズムの推進	関係人口の拡大及び地域経済活性化を図るため、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズムを推進します
観光振興に資する人材の発掘・育成	観光コンテンツを担うガイド等の人材が不足していることから、観光振興の担い手として、それぞれの分野に精通した人材を発掘・育成します	観光振興に資する人材の発掘・育成	観光コンテンツを担うガイド等の人材が不足していることから、観光振興の担い手として、それぞれの分野に精通した人材を発掘・育成します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します	市外からの農業就業体験希望者の受入の促進【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
創業やU I J ターン創業、事業承継への支援【再掲】	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度の周知に努め、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します	創業やU I J ターン創業、事業承継への支援【再掲】	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度の周知に努め、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
市外からの就職を促進するための支援【再掲】	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します	市外からの就職を促進するための支援【再掲】	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
移住・定住者の住宅整備への支援	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し改築等を行った場合の助成を行います	移住・定住者の住宅整備への支援	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し改築等を行った場合の助成を行います
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターと連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います	市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターと連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します	求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金の助成します	<u>奨学金返済支援制度の運用【再掲】</u>	<u>人出不足解消を図るため、奨学金返済支援制度の活用により、市立大学生及び市外からの就業者増加を図ります</u>
		市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金 <u>を</u> 助成します
		<u>体験型観光受入のワンストップ化</u>	<u>観光協会が中心となり、市内アクティビティ商品のワンストップ窓口体制を構築し、ターゲットを明確にした情報発信と合わせて観光地経営の高度化を図る事を検討します</u>
		<u>観光事業者へのD X化支援</u>	<u>観光事業者のD Xシステムの導入による業務効率化及びサービスの高付加価値化やデータを用いたマーケティング及び観光地経営の戦略策定への支援を検討します</u>
		<u>観光D X分野に精通した人材育成の支援</u>	<u>地方経済を支える重要な産業である観光の生産性向上を図るため、情報のレコメンド、業務効率化、データを用いたマーケティング等に必要の人材育成を検討します</u>

② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

現
状

本市は、北海道の北部に位置する積雪寒冷の地であり、他の地域と比べて降雪・着雪が早く、約4カ月間にわたって良質な積雪が確保される、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあります。

また、国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリング等）が市の中心部から半径5キロ以内に集中して立地している施設環境にあります。

基
本
的
方
向

- 本市の冬季スポーツ環境の強みを活かし、国内トップクラスの中学生・高校生のスキー選手が参加する、JOCジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）などの継続開催及び新たな大会誘致活動を推進します。
- ノルディックスキー、スノーボード、カーリングなど、全国規模の冬季スポーツ大会を開催することにより交流人口・関係人口の拡大を図ります。

〔重要業績評価指標（KPI）〕 ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規冬季スポーツ大会誘致数（累計）	－	15大会 (2021)	5大会 (2015～2020)	18大会 (2027.3)
	説明：新たな全国規模の大会誘致 年間1大会			
全国・全道規模大会の誘致・開催数	－	13大会 (2021)	－	16大会 (2027.3)
	説明：全国・全道規模大会の1年間の開催数			
全国規模スポーツ大会参加者人数	－	867人 (2021)	－	600人 (2027.3)
	説明：市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の人数			

具体的な施策	概要
全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを活かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチなど大会関係者が本市に訪れることで交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツ及び地域経済の活性化を図るため、大会開催を支援します
競技・体育施設の改修	各種大会や合宿で利用している施設や物品については、一部老朽化が進んでおり更新や改修が必要となっているため、利用者のニーズに合った整備を行い、施設の利用促進、並びに競技力向上に努めます

② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

現
状

本市は、北海道北部という立地を生かして、長期間に渡る良質な積雪を確保できる恵まれた自然環境を有しています。また、国内有数の冬季スポーツ施設（スキー場、ジャンプ台、クロスカン트리スキーコース、カーリングホール）が市の中心部から5キロ以内に集中しており、JOCジュニアオリンピックカップ（ノルディック競技）など、国内トップクラスの大会開催実績があります。

基
本
的
方
向

- JOCジュニアオリンピックカップなどの継続開催に加えて、新たな大会誘致を積極的に推進します。
- ノルディックスキー、スノーボード、カーリングなど、様々な冬季スポーツ大会を開催することで、選手及び大会関係者などの交流人口の拡大を目指していきます。
- 大会開催を通じて、子ども達の競技力向上を図るとともに、地域全体の活性化に繋がる取り組みを推進します。

〔重要業績評価指標（KPI）〕 ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規冬季スポーツ大会誘致数（累計）	－	15大会 (2021)	5大会 (2015～2020)	18大会 (2027.3)
	説明：新たな全国規模の大会誘致 年間1大会			
全国・全道規模大会の誘致・開催数	－	13大会 (2021)	－	16大会 (2027.3)
	説明：全国・全道規模大会の1年間の開催数			
全国規模スポーツ大会参加者人数	－	867人 (2021)	－	600人 (2027.3)
	説明：市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の人数			

具体的な施策	概要
全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを活かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチなど大会関係者が本市に訪れることで交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツ及び地域経済の活性化を図るため、大会開催を支援します
競技・体育施設の改修	各種大会や合宿で利用している施設や物品については、一部老朽化が進んでおり更新や改修が必要となっているため、利用者のニーズに合った整備を行い、施設の利用促進、並びに競技力向上に努めます

③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進

現
状

現在、冬季については、恵まれた環境を活かしシーズン初めの大会に向けた合宿が行われており、ノルディック種目（ジャンプ、コンバインド、クロスカントリー）を中心に企業、大学、高校、各県連の選手が冬季スポーツを中心に合宿に訪れています。

夏季についても、サマージャンプ大会に向けた合宿や大会後の県単位の合宿などが行われています。冬季競技以外では高校の陸上部、サッカー部等が継続して合宿に訪れています。

基
本
的
方
向

- 平成 31 年（2019）3 月に官民様々な関係団体で設立したスポーツを通じたまちづくりの中心を担う「Nスポーツコミッション」が合宿受入窓口となり、情報の集約・発信を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化によるジュニア育成システムの構築や地域経済の活性化を図ります。
- 人口減少、少子高齢化が進む中、冬季スポーツ競技人口が減少傾向にあること、受入が冬季に集中することなどから、海外チームやパラスポーツ団体の受入など、新規受入拡大を目指すとともに、スポーツツーリズム商品開発により夏季を含めたインバウンド受入拡大に向けた取組も併せて推進します。
- 合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図ることにより、市と市民が一体となった合宿誘致を推進するとともに、合宿参加者と地元選手との交流を深めます。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合宿受入人数【再掲】	2,500 人 (2014)	7,759 人 (2021)	5,000 人 (2020.3)	10,500 人 (2027.3)
	説明：スポーツ合宿において市内で 2 泊以上宿泊した人数			
N スポーツコミッションでの商品開発数（累計）【再掲】	—	8 (2021)	—	11 (2027.3)
説明：N スポーツコミッションにおいて開発した商品数				

③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進

現
状

本市ではノルディックスキー種目を中心に、企業・大学・高校などのスポーツ合宿が盛んに行われており、Nスポーツコミッションが合宿受入窓口として機能し、情報発信や関係団体との連携が強化されている。

一方で、人口減少や少子高齢化により、冬季スポーツ競技人口の減少傾向にあるとともに、夏季のスポーツ合宿も限定的になっていることから、新たな合宿誘致策が課題となっています

基
本
的
方
向

- Nスポーツコミッションの合宿受入機能などを生かして、情報発信や関係団体との連携を図り、国内だけではなく、海外チームや、パラスポーツ団体など、新たな顧客層へのアプローチを強化していきます。また、夏季スポーツ合宿の誘致を推進し、年間を通じたスポーツ合宿の受け入れ推進していきます。
- スポーツ合宿誘致の重要性を市民に周知して、市民参加型の誘致活動を推進し、地域が一体となった交流人口の拡大を目指していきます。
- 地域の宿泊施設、飲食店、交通機関との連携を強化して、スポーツ合宿による地域経済の活性化を図っていきます。また、地域食材を使った弁当の開発など、合宿者向けの商品開発・販売も推進していきます。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合宿受入人数【再掲】	2,500 人 (2014)	7,759 人 (2021)	5,000 人 (2020.3)	10,500 人 (2027.3)
	説明：スポーツ合宿において市内で 2 泊以上宿泊した人数			
N スポーツコミッションでの商品開発数（累計）【再掲】	—	8 (2021)	—	11 (2027.3)
説明：N スポーツコミッションにおいて開発した商品数				

具体的な施策	概要
スポーツコミッションの運用	合宿受入窓口となり、情報の集約・発信強化を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化による、ジュニア育成システムの構築や地域経済の活性化を図り、スポーツを通じたまちづくりを推進します また、地域資源や自然環境を活かしたスポーツフード及びスポーツツーリズム商品を開発し、交流人口を拡大させることで、将来にわたり持続可能な冬季スポーツによる地域振興を目指します
合宿誘致の推進	市立大学及び市立総合病院と連携しながらスポーツ医科学を活用した合宿サポートを行いながら合宿誘致を推進します また、既存体育施設等を有効に活用することにより、通年でスポーツを通じた交流人口の拡大を図られるよう、関係機関・団体との情報の共有、連携の強化を図ります

④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

現状

現在、各競技少年団が育成強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。

ジュニアオリンピックを初めとする各種大会の誘致・開催に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

また、冬季スポーツ拠点化に向けては、市民意識の醸成が不可欠であることから、地域経済活性化と併せて、スポーツを活用した健康増進や食の提供など、参画者を増やしていくことが求められます。

基本的方向

- 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致と併せて、外部指導者の招致等によりジュニア世代の育成強化を推進することで、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を目指します。
- 市立大学・市立総合病院と連携し、スポーツ医科学を活用したアスリートをサポートできる体制を構築して、地域一体となったトレーニングセンター化を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
ジュニア選手全国大会 出場者数	8人 (2014)	14人 (2021)	15人 (2020.3)	15人 (2027.3)
説明:市内在住で全国大会に出場した冬季スポーツジュニア選手数				

具体的な施策	概要
スポーツコミッションの運用	合宿受入窓口となり、情報の集約・発信強化を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化による、ジュニア育成システムの構築や地域経済の活性化を図り、スポーツを通じたまちづくりを推進します また、地域資源や自然環境を活かしたスポーツフード及びスポーツツーリズム商品を開発し、交流人口を拡大させることで、将来にわたり持続可能な冬季スポーツによる地域振興を目指します
合宿誘致の推進	市立大学及び市立総合病院と連携しながらスポーツ医科学を活用した合宿サポートを行いながら合宿誘致を推進します また、既存体育施設等を有効に活用することにより、通年でスポーツを通じた交流人口の拡大を図られるよう、関係機関・団体との情報の共有、連携の強化を図ります

④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

現状

現在、各競技少年団が育成強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。

ジュニアオリンピックを初めとする各種大会の誘致・開催に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

また、冬季スポーツ拠点化に向けては、市民意識の醸成が不可欠であることから、地域経済活性化と併せて、スポーツを活用した健康増進や食の提供など、参画者を増やしていくことが求められます。

基本的方向

- ジュニア選手の育成においては、多様な育成プログラムの開発や指導者育成の強化が不可欠です。年齢やレベルに応じた個別指導や、スポーツ医・科学に基づいた新しいトレーニング方法を広く導入していくことも検討し、より多くのジュニア選手がスポーツに魅力を感じ、競技力を向上させる環境を整備します。また、競技施設の整備や安全な練習環境の確保にも努めていきます。
- 冬季スポーツ拠点化は地域連携でアスリートをサポートする「トレーニングセンター化」を目指すものですが、市民理解が大変重要です。そのため、市民が気軽にスポーツに触れる機会を増やとともに、スポーツ教室の開催や、冬季スポーツ体験イベントの実施を通じて、地域住民のスポーツへの関心を高め、健康増進に貢献します。さらに、冬の強みを生かしたスポーツツーリズムの推進や、スポーツイベントの誘致など、地域経済の活性化にも繋がる取り組みを積極的に行います。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
ジュニア選手全国大会 出場者数	8人 (2014)	14人 (2021)	15人 (2020.3)	15人 (2027.3)
説明:市内在住で全国大会に出場した冬季スポーツジュニア選手数				

具体的な施策	概要
指導体制・育成強化の充実	著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります また、指導者ネットワークを構築し、地域が一体となったジュニア養成体制を進めます
地域一体のトレーニングセンター化	市立大学及び市立総合病院との連携による、スポーツ医科学を活用したアスリートへのサポート体制の構築を推進します

3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち
ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率の向上と人口流出に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「名寄で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ってよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど、子育て支援を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりを推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合計特殊出生率	1.52 (2008～2012)	1.52 (2013～2017)	1.66 (2020.3)	1.52 (2027.3)
待機児童数	—	6人(2021)	0人(2020.3)	0人(2027.3)
全国学力・学習状況調査 全教科の結果	—	—	全科目全国 平均以上	全科目全国 平均以上
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査の結果	—	—	体力合計点 全国平均以上	体力合計点 全国平均以上
老年人口の社会減	▲55人(2014)	▲51人 (2017)	▲27人 (2020.3)	▲54人 (2027.3)
リカレント講座開催回数	0回(2014)	4回(2021)	4回(2020.3)	5回(2027.3)

具体的な施策	概要
指導体制・育成強化の充実	著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります また、指導者ネットワークを構築し、地域が一体となったジュニア養成体制を進めます
地域一体のトレーニングセンター化	市立大学及び市立総合病院との連携による、スポーツ医科学を活用したアスリートへのサポート体制の構築を推進します

3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち
ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率の向上と人口流出に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「名寄で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ってよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど、子育て支援を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりを推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合計特殊出生率	1.52 (2008～2012)	1.52 (2013～2017)	1.66 (2020.3)	1.52 (2027.3)
待機児童数	—	6人(2021)	0人(2020.3)	0人(2027.3)
全国学力・学習状況調査 全教科の結果	—	—	全科目全国 平均以上	全科目全国 平均以上
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査の結果	—	—	体力合計点 全国平均以上	体力合計点 全国平均以上
老年人口の社会減	▲55人(2014)	▲51人 (2017)	▲27人 (2020.3)	▲54人 (2027.3)
リカレント講座開催回数	0回(2014)	4回(2021)	4回(2020.3)	5回(2027.3)

① 子育てと仕事の両立支援の推進

現状

平成 31 年（2019）1 月に実施した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定に向け行ったアンケート調査において、就労状況の調査結果では前回調査と比較し「就労していない」割合が減少し、特にフルタイム勤務が増加しています。また、現在は就労していないが就労を希望している割合が 7 5 % となっており、共働き家庭の増加が見込まれることが予想されます。

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境の更なる充実が必要となります。

- 子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するためファミリー・サポート・センターでの取組を推進します。
- 子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、結婚、出産後も子育てしながら状況に応じて働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
一時保育提供量（在園児）	73 人/日（2015）	113 人/日 （2021）	73 人/日 （2020. 3）	100 人/日 （2027. 3）
	説明：一時保育量見込み			
一時保育提供量（在園児以外）	12 人/日（2015）	17 人/日（2021）	13 人/日 （2020. 3）	17 人/日 （2027. 3）
	説明：一時保育量見込み			
延長保育提供量	35 人 （2015）	47 人 （2021）	30 人 （2020. 3）	47 人（2027. 3）
	説明：延長保育量見込み			
放課後児童クラブ提供量	4 か所・280 人 （2015）	5 か所・301 人 （2021）	5 か所・260 人 （2020. 3）	5 か所・320 人 （2027. 3）
	説明：放課後児童クラブ利用量見込み			
ファミリー・サポート・センター事業の利用	128 人（2016）	194 人（2021）	—	200 人 （2027. 3）
	説明：年度ごとの登録者数			

基本的方向

① 子育てと仕事の両立支援の推進

現状

平成 31 年（2019）1 月に実施した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定に向け行ったアンケート調査において、就労状況の調査結果では前回調査と比較し「就労していない」割合が減少し、特にフルタイム勤務が増加しています。また、現在は就労していないが就労を希望している割合が 7 5 % となっており、共働き家庭の増加が見込まれることが予想されます。

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境の更なる充実が必要となります。

- 子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するためファミリー・サポート・センターでの取組を推進します。
- 子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、結婚、出産後も子育てしながら状況に応じて働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
一時保育提供量（在園児）	73 人/日（2015）	113 人/日 （2021）	73 人/日 （2020. 3）	100 人/日 （2027. 3）
	説明：一時保育量見込み			
一時保育提供量（在園児以外）	12 人/日（2015）	17 人/日（2021）	13 人/日 （2020. 3）	17 人/日 （2027. 3）
	説明：一時保育量見込み			
延長保育提供量	35 人 （2015）	47 人 （2021）	30 人 （2020. 3）	47 人（2027. 3）
	説明：延長保育量見込み			
放課後児童クラブ提供量	4 か所・280 人 （2015）	5 か所・301 人 （2021）	5 か所・260 人 （2020. 3）	5 か所・320 人 （2027. 3）
	説明：放課後児童クラブ利用量見込み			
ファミリー・サポート・センター事業の利用	128 人（2016）	194 人（2021）	—	200 人 （2027. 3）
	説明：年度ごとの登録者数			

基本的方向

具体的な施策	概 要
多様な保育サービスの提供	保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、病後児保育などの一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリー・サポート・センターの充実	乳幼児や小学生等の子どもを持つ方を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センターにおいて、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの充実を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します

具体的な施策	概 要
多様な保育サービスの提供	保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、病後児保育などの一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリー・サポート・センターの充実	乳幼児や小学生等の子どもを持つ方を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センターにおいて、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの充実を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します

② 子育て家庭への支援の推進

現
状

本市は転勤者が多いまちであるため、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向にあり、社会とのつながりが重要な子育て家庭への支援要素の一つでもあります。引き続き、国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の充実を図り、子育てに悩んでいる方等を多方面から支援していく必要があり、相談・支援体制や情報提供の充実が求められます。

また、子どもの貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なもののひとつです。

基
本
的
方
向

基
本
的
方
向

- 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。
- また、より一層子育てがしやすい環境づくりを行うため、デジタル技術も活用しながら子育て支援等を推進します。
- 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や、各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による 24 時間 365 日体制の小児医療の提供を継続します。
- さらに、小児の医療費助成による経済的負担の軽減を継続します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
乳児家庭訪問戸数	全戸 (2015)	99.4 戸 (2021)	全戸 (2020. 3)	全戸 (2027. 3)
	説明：全戸訪問を継続			
多世代交流人口	934 人 (2014)	1,054 人 (2019)	1,000 人 (2020. 3)	1,000 人 (2027. 3)
	説明：親子おでかけバスツアー等の参加者数			
子育て支援センターの利用	—	1,162 人 (2019)	—	1,450 人 (2027. 3)
	説明：年度ごとの利用登録者数			
こども発達支援事業の利用	—	47 人 (2021)	—	60 人 (2027. 3)
	説明：年度ごとの通所児数			

② 子育て家庭への支援の推進

現
状

本市は転勤者が多いまちであるため、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向にあり、社会とのつながりが重要な子育て家庭への支援要素の一つでもあります。引き続き、国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の充実を図り、子育てに悩んでいる方等を多方面から支援していく必要があり、相談・支援体制や情報提供の充実が求められます。

また、子どもの貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なもののひとつです。

- 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。
- また、より一層子育てがしやすい環境づくりを行うため、デジタル技術も活用しながら子育て支援等を推進します。
- 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や、各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による 24 時間 365 日体制の小児医療の提供を継続します。
- さらに、小児の医療費助成による経済的負担の軽減を継続します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
乳児家庭訪問戸数	全戸 (2015)	99.4 戸 (2021)	全戸 (2020. 3)	全戸 (2027. 3)
	説明：全戸訪問を継続			
多世代交流人口	934 人 (2014)	1,054 人 (2019)	1,000 人 (2020. 3)	1,000 人 (2027. 3)
	説明：親子おでかけバスツアー等の参加者数			
子育て支援センターの利用	—	1,162 人 (2019)	—	1,450 人 (2027. 3)
	説明：年度ごとの利用登録者数			
こども発達支援事業の利用	—	47 人 (2021)	—	60 人 (2027. 3)
	説明：年度ごとの通所児数			

具体的な施策	概 要
情報提供・相談の充実	多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します 子育てサービスや子育てに対する多様化する不安・悩みに適切に対応するため、保健センター内において実施している子育て世代包括支援センター事業、こども未来課において実施している子ども家庭総合支援拠点事業を一体的に進めることで、担当分野の専門性及び関係機関との連携を強化するほか、 <u>子ども・子育てに関わる情報を一元化し、ワン・ストップによる相談窓口を実施します</u>
子育て交流の促進	子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないように、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します
子育て支援センターの充実	子育て支援センターの利用者拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を充実させるとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」の配置によって取組を一層推進します
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、妊産婦健康診査や産後ケアなど妊娠・出産の初期段階における支援を強化し、各種健診や保健講座、健康相談などきめ細やかな母子保健事業を基盤に、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実を図ります
小児救急医療の実施など医療サービスの充実	市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します 市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します
子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て家庭を経済的に支援するため、小児の医療費助成や乳児期のおむつ処理に要する有料ゴミ袋の支給等を引き続き実施します
デジタル技術を活用した子育て支援等の充実	子育て情報のワンストップ化、 <u>母子健康手帳アプリの導入や従来の対面での相談に加えてオンラインで母子健康相談を可能にするなどデジタルを活用したサービス提供に取り組めます</u>

具体的な施策	概 要
情報提供・相談の充実	多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します 子育てサービスや子育てに対する多様化する不安・悩みに適切に対応するため、保健センター内において実施している子育て世代包括支援センター事業、こども未来課において実施している子ども家庭総合支援拠点事業を一体的に進めることで、担当分野の専門性及び関係機関との連携を強化するほか、 <u>「こども家庭センター」の設立に向けて準備を進めます</u>
子育て交流の促進	子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないように、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します
子育て支援センターの充実	子育て支援センターの利用者拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を充実させるとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」の配置によって取組を一層推進します
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、妊産婦健康診査や産後ケアなど妊娠・出産の初期段階における支援を強化し、各種健診や保健講座、健康相談などきめ細やかな母子保健事業を基盤に、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実を図ります
小児救急医療の実施など医療サービスの充実	市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します 市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します
子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て家庭を経済的に支援するため、小児の医療費助成や乳児期のおむつ処理に要する有料ゴミ袋の支給等を引き続き実施します
デジタル技術を活用した子育て支援等の充実	子育て情報のワンストップ化 <u>やアプリ等を活用したプッシュ型の情報発信、申請手続きのオンライン対応のデジタル技術を活用し、子育て世代へのサポート体制を充実・強化し、誰もが子育てをしやすい支援体制を整備します</u>
<u>保育所等のＩＣＴ活用</u>	<u>ＩＣＴの活用等により保護者の利便性の向上や保育士の業務負担の軽減、保育の質の向上を図るなど保育所等のＩＣＴ化を進めます</u>
<u>ブックスタート事業</u>	<u>親子が絵本の読み聞かせを通し、ふれあいの機会をつくることを応援するため、乳幼児健診などの際に絵本を配布します</u>

③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

現
状

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制やICT教育環境の整備を行い、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校と地域が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

基
本
的
方
向

- 教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、ICT教育環境、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。
- 幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校・高等学校・市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努めるなど、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。
- 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールと学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の一体的な実施の推進により地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりを目指します。

③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

現
状

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制やICT教育環境の整備を行い、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校と地域が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

基
本
的
方
向

- 教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、ICT教育環境、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。
- 幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校・高等学校・市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努めるなど、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。
- 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールと学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の一体的な実施の推進により地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりを目指します。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5% (2014)	64.7% (2022)	40.0% (2020.3)	70.0% (2027.3)
	説明：小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から			
「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8% (2014)	69.3% (2022)	55.0% (2020.3)	70.0% (2027.3)
	説明：中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から			
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91% (2014)	小中全体で 98.6% (2022)	小中全体で 100.0% (2020.3)	小中全体で 100.0% (2027.3)
	説明：いじめの把握のためのアンケート調査から			
「学校を卒業後も、自主的に運動をしたい」と回答する者の割合	小中平均で 74.15% (2014)	小中平均で 88.8% (2022)	小中平均で 90.00% (2020.3)	小中平均で 90.00% (2027.3)
	説明：小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から			
特別支援学級担当における特別支援学校教諭免許状保有率	42% (2014)	37.7% (2022)	50% (2020.3)	50% (2027.3)
	説明：特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率			
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284名 (2014)	198名 (2022)	350名 (2020.3)	350名 (2027.3)
	説明：名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数			

具体的な施策	概要
名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進	教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます
※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を活かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された30数名の教諭により構成。	・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実
	・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施
	・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実
	・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実
	・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「EN-RAY」の活用の充実等

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5% (2014)	64.7% (2022)	40.0% (2020.3)	70.0% (2027.3)
	説明：小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から			
「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8% (2014)	69.3% (2022)	55.0% (2020.3)	70.0% (2027.3)
	説明：中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から			
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91% (2014)	小中全体で 98.6% (2022)	小中全体で 100.0% (2020.3)	小中全体で 100.0% (2027.3)
	説明：いじめの把握のためのアンケート調査から			
「学校を卒業後も、自主的に運動をしたい」と回答する者の割合	小中平均で 74.15% (2014)	小中平均で 88.8% (2022)	小中平均で 90.00% (2020.3)	小中平均で 90.00% (2027.3)
	説明：小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から			
特別支援学級担当における特別支援学校教諭免許状保有率	42% (2014)	37.7% (2022)	50% (2020.3)	50% (2027.3)
	説明：特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率			
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284名 (2014)	198名 (2022)	350名 (2020.3)	350名 (2027.3)
	説明：名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数			

具体的な施策	概要
名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進	教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます
※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を活かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された30数名の教諭により構成。	・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実
	・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施
	・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実
	・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実
	・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「EN-RAY」の活用の充実等

市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実	名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります ・市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実 ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備 ・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等
-----------------------	---

市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実	名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります ・市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実 ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備 ・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等
<u>学習者用デジタル教科書の導入</u>	<u>全ての小中学校において英語のデジタル教科書を提供し、一部の小中学校においては、小5～中3の算数・数学の学習者用デジタル教科書を提供します</u>
<u>MEXCBT（メクビット）の活用</u>	<u>全児童生徒が文部科学省のCBTシステムMEXCBTを使って、ほっかいどうチャレンジテストや全国学力・学習状況調査を1人1台端末で実施します</u>
<u>次世代の校務DX推進</u>	<u>「令和の日本型学校教育」を支える基盤となる次世代の公務DXの方向性を捉え、働き方改革やデータ連携に関する観点について推進していきます</u>

④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進

現
状

本市では、生産年齢人口の減少、少子・高齢化が進む中、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりが必要です。安心して暮らし続けるため、切れ目ない医療・介護をはじめ、シームレス交通の確保や除雪の負担軽減などが求められます。

令和3年度（2017）の特定健診の結果をみると、何らかの所見がある方が9割以上となっており、その中でも血糖値・血圧が高い方が多くを占めています。そのため、若いうちに健診の受診習慣をもってもらうなど地域全体で健康意識が向上できるような取組が必要です。

地球温暖化防止に努め、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりを推進するため令和3年11月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」をしました。

④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進

現
状

本市では、生産年齢人口の減少、少子・高齢化が進む中、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりが必要です。安心して暮らし続けるため、切れ目ない医療・介護をはじめ、シームレス交通の確保や除雪の負担軽減などが求められます。

令和3年度（2021）の特定健診の結果をみると、何らかの所見がある方が9割以上となっており、その中でも血糖値・血圧が高い方が多くを占めています。そのため、若いうちに健診の受診習慣をもってもらうなど地域全体で健康意識が向上できるような取組が必要です。

- 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、これまで就労していない専業主婦や高齢者、障がい者などが状況に応じて働き、地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、誰もが居場所と役割を持ち住み続けられ活躍できる環境づくりを推進します。
- 市立大学において、復職支援やリカレント教育など公開講座の充実を図ります。
- 高齢者、障がい者、外国人など誰もが安心して暮らし続けるために、デジタル技術を活用した買い物・通院時の交通の研究や、「除雪」の負担軽減、切れ目ない医療や介護の充実を図るとともに、ＩＣＴやＡＩ、ロボットなどを活用したヘルスケアの検討や地域包括ケアシステムの深化を図る取組を推進します。
- 若い頃から健診の受診習慣を持ち、地域全体で健康意識を高めることにより、誰もが活躍できる環境づくりが実現されることから、健康維持についての普及啓発を進めます。
- ＩＣＴ等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化を目指し、シームレス交通の実現を図ります。
- 「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、地域のエネルギー資源を活用した再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進します。

具体的な施策	概要
生涯学習機会の確保	誰もが様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を活かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
健やかに生活するための健康づくりの推進	いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します
公開講座等の充実【再掲】	市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります

- 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、これまで就労していない専業主婦や高齢者、障がい者などが状況に応じて働き、地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、誰もが居場所と役割を持ち住み続けられ活躍できる環境づくりを推進します。
- 市立大学において、復職支援やリカレント教育など公開講座の充実を図ります。
- 高齢者、障がい者、外国人など誰もが安心して暮らし続けるために、名寄市強化計画や地域防災計画等に基づき、地震や水害などの大規模災害に備えたまちづくりを進めるとともに、デジタル技術を活用した買い物・通院時の交通の研究や、「除雪」の負担軽減、切れ目ない医療や介護の充実を図るとともに、ＩＣＴやＡＩ、ロボットなどを活用したヘルスケアの検討や地域包括ケアシステムの深化を図る取組を推進します。
- 若い頃から健診の受診習慣を持ち、地域全体で健康意識を高めることにより、誰もが活躍できる環境づくりが実現されることから、健康維持についての普及啓発を進めます。
- ＩＣＴ等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化を目指し、シームレス交通の実現を図ります。

具体的な施策	概要
生涯学習機会の確保	誰もが様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を活かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
健やかに生活するための健康づくりの推進	いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します
公開講座等の充実【再掲】	市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります

除雪サービス事業	高齢者の転出理由に「除雪」があげられていることから、除排雪の効率化を図ります また、除雪困難な高齢者世帯等に対し除雪費用及び屋根雪降ろし費用の一部を助成します
医療介護連携情報共有 I C T 事業	医療データと介護事業所データを相互利用し、医療・介護・福祉などの支援関係者が随時連携できる情報共有システムの深化を図ります
デジタル技術の導入検討	I C TやA I、ロボットなどデジタル技術の導入に向けた情報収集を図るとともに、国、道と連携した取組を模索します
I C T等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化	<u>バスロケーションシステムの導入検討や決済方法の高度化の取組等を模索</u> します
外国人材受入のための体制整備・研究【再掲】	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携し、受入体制の整備を行うとともに独自の受入体制の構築に向けた研究などを行います

除雪サービス事業	高齢者の転出理由に「除雪」があげられていることから、除排雪の効率化を図ります また、除雪困難な高齢者世帯等に対し除雪費用及び屋根雪降ろし費用の一部を助成します
医療介護連携 I C T 事業	医療データと介護事業所データを相互利用し、医療・介護・福祉などの支援関係者が随時連携できる情報共有システムの深化を図ります
デジタル技術の導入検討	I C TやA I、ロボットなどデジタル技術の導入に向けた情報収集を図るとともに、国、道と連携した取組を模索します
I C T等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化	<u>電子地域通貨 Yoroca 等を活用したキャッシュレス決済を導入</u> します
外国人材受入のための体制整備・研究【再掲】	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携し、受入体制の整備を行うとともに独自の受入体制の構築に向けた研究などを行います
<u>健康科学を活用した市民の健康づくり事業</u>	<u>市民の健康向上を目指して、体組成測定や運動栄養指導を通じて健康意識向上を図る</u>
<u>G I S（地理情報システム）の活用による各種手続の効率化</u>	<u>G I S（地理情報システム）を活用したデータ管理及び情報発信の推進</u>
<u>自動運転の導入に向けた情報収集・研究</u>	<u>市内公共交通の最適化に向けて自動運転技術の情報収集・研究に努めます</u>
<u>リモート窓口の導入検討</u>	<u>遠隔地に住む方や外出が困難な方など、不利な条件を抱える市民が、十分に行政サービスを受けることができる市役所を目指します</u>
<u>デジタルデバйд対策</u>	<u>誰もがデジタル技術に親しみを持ち、恩恵を受けられる環境をつくるため、デジタル技術に不慣れな方へのスマートフォン及びパソコン教室を拡充します</u>
<u>ごみ分別ルール周知へのA I 活用</u>	<u>市民がごみの分別などに関する情報をA Iチャットボットで問い合わせできる仕組みを検討します</u>
<u>水道業務の最適化</u>	<u>スマートメーターを設置することにより、使用者の利便性向上や検針の自動化、漏水の早期発見など業務の効率化・最適化を図ります</u>
<u>防災資機材の整備・更新、防災訓練等の実施</u>	<u>地震や水害といった大規模自然災害等に備えて、即応できる体制や機能、備蓄等の充実を図るとともに、防災訓練等を実施し、平時から市民の防災意識の醸成を図ります</u>

4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN－WINの関係による共存共栄を目指します。

さらに、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進め、新たな広域連携の取組を推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・変更件数（累計）	－	6件 (2021)	2件 (2020.3)	7件 (2027.3)
交流自治体との新規連携事業件数（累計）	－	3件 (2019～2021)	2件 (2020.3)	4件 (2027.3)
物流効率化実証実験参加自治体数	－	0件 (2021)	－	4件 (2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現
状

急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確保することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、地域公共交通の確保や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の広域利用を促進するなど連携事業の推進を図っています。

基
本
的
方
向

- 定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、デジタル技術の活用や広域での物流や防災、地域公共交通の確保に向けた研究・検討を進め、さらなる広域連携の強化を目指します。
- 圏域の保健医療福祉などの分野における人材を安定的に確保するため、市立大学学生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN－WINの関係による共存共栄を目指します。

さらに、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進め、新たな広域連携の取組を推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・変更件数（累計）	－	6件 (2021)	2件 (2020.3)	7件 (2027.3)
交流自治体との新規連携事業件数（累計）	－	3件 (2019～2021)	2件 (2020.3)	4件 (2027.3)
物流効率化実証実験参加自治体数	－	0件 (2021)	－	4件 (2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現
状

急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確保することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、地域公共交通の確保や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の広域利用を促進するなど連携事業の推進を図っています。

基
本
的
方
向

- 定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、デジタル技術の活用や広域での物流や防災、地域公共交通の確保に向けた研究・検討を進め、さらなる広域連携の強化を目指します。
- 圏域の保健医療福祉などの分野における人材を安定的に確保するため、市立大学学生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

基本的方向

[重要業績評価指標（KPI）] ※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生定住自立圏域内就職者数	22 名 (2015)	12 名 (2021)	30 名 (2020. 3)	30 名 (2027. 3)
	説明：市立大学学生の定住自立圏域内で就職した人数			
救急専任医師数	2 人 (2015)	4 人 (2021)	3 人 (2020. 3)	4 人 (2027. 3)
	説明：救急科専任の医師数			
ポラリスネットの基幹型・参照型施設数	基幹型 4 参照型 8 (2015)	基幹型 6 参照型 12 (2021)	基幹型 5 参照型 20 (2020. 3)	基幹型 10 参照型 26 (2027. 3)
	説明：名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定			
医師等派遣日数	557 日 (2014)	706 日 (2021)	620 日 (2020. 3)	810 日 (2027. 3)
	説明：市立総合病院から他の医療機関に医師を派遣した日数			
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数（累計）	－	6 件 (2021)	2 件 (2020. 3)	7 件 (2027. 3)
	説明：定住自立圏共生ビジョンへの新たな取組の追加、または取組内容を変更した件数			

具体的な施策	概要
第2次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域救命救急センターの施設整備	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が24時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ICTを活用した地域連携システムの推進 （道北北部医療連携ネットワーク）	ICTを活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネットワーク」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります
人材育成・人材確保等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります

基本的方向

[重要業績評価指標（KPI）] ※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生定住自立圏域内就職者数	22 名 (2015)	12 名 (2021)	30 名 (2020. 3)	30 名 (2027. 3)
	説明：市立大学学生の定住自立圏域内で就職した人数			
救急専任医師数	2 人 (2015)	4 人 (2021)	3 人 (2020. 3)	4 人 (2027. 3)
	説明：救急科専任の医師数			
ポラリスネットの基幹型・参照型施設数	基幹型 4 参照型 8 (2015)	基幹型 6 参照型 12 (2021)	基幹型 5 参照型 20 (2020. 3)	基幹型 10 参照型 26 (2027. 3)
	説明：名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定			
医師等派遣日数	557 日 (2014)	706 日 (2021)	620 日 (2020. 3)	810 日 (2027. 3)
	説明：市立総合病院から他の医療機関に医師を派遣した日数			
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数（累計）	－	6 件 (2021)	2 件 (2020. 3)	7 件 (2027. 3)
	説明：定住自立圏共生ビジョンへの新たな取組の追加、または取組内容を変更した件数			

具体的な施策	概要
第2次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域救命救急センターの施設整備	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が24時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ICTを活用した地域連携システムの推進 （道北北部医療連携ネットワーク）	ICTを活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネットワーク」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります
人材育成・人材確保等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります

具体的な施策	概 要
廃棄物広域処理施設の運営	廃棄物処理施設の広域利用の促進によって、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保します
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します
物流網効率化の推進	圏域の物流サービスの維持及び物流網の効率化を図るため、官民が連携し、目指していく姿や方向性について実証実験を行い、分析結果に基づいた、オープンプラットフォームの構築に向けた研究を進めます
効率的な公共交通の調査・研究の推進	J R 宗谷本線の維持・存続と併せて、バス路線の維持に向け、デジタル技術を活用した新たな交通システムの検討など、効率的な地域公共交通を確保するため、課題の把握・共有を図り、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します
広域防災拠点の整備	陸上自衛隊名寄駐屯地や地方センター病院である市立病院が立地しており、その優位性を活かして道の駅等に機能を集約し、自然災害に備え防災体制の充実強化などを図り、道北圏域の強靱化を目指します

具体的な施策	概 要
廃棄物広域処理施設の運営	廃棄物処理施設の広域利用の促進によって、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保します
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します
物流網効率化の推進	圏域の物流サービスの維持及び物流網の効率化を図るため、官民が連携し、目指していく姿や方向性について実証実験を行い、分析結果に基づいた、オープンプラットフォームの構築に向けた研究を進めます
効率的な公共交通の調査・研究の推進	J R 宗谷本線の維持・存続と併せて、バス路線の維持に向け、デジタル技術を活用した新たな交通システムの検討など、効率的な地域公共交通を確保するため、課題の把握・共有を図り、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します
広域防災拠点の整備	陸上自衛隊名寄駐屯地や地方センター病院である市立病院が立地しており、その優位性を活かして道の駅等に機能を集約し、自然災害に備え防災体制の充実強化などを図り、道北圏域の強靱化を目指します

② 交流自治体等との連携事業の推進

現 状

本市は、交流自治体である東京都杉並区との間で、天体観測や阿波おどり等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。また、地方創生包括連携協定を締結し、民間企業と連携した新たな取組を進めています。

基 本 的 方 向

○ 杉並区と本市は、都市と地方それぞれが持つ特色を活かしながら、友好交流の推進に向けた新たな取組や双方の課題解決を図るための事業についてデジタル技術を活用しながら共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。また、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
参加交流者数 (杉並区連携事業)	151 人 (2014)	165 人 (2019)	160 人 (2020.3)	184 人 (2027.3)
	説明：毎年度継続実施			
共同観望会開催	0 回(2014)	0 回(2021)	1 回(2020.3)	2 回(2027.3)
	説明：毎年度実施			
官民連携した取組に向けた広域での研究会の開催回数	—	0 回 (2021)	—	2 回(2027.3)
	説明：官民連携かつ地域間連携した研究会の延べ開催回数			

具体的な施策	概 要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区科学館の天体観測室が平成 26 年度（2014）をもって休止となったことから、科学・天文に関係する学習機会の充実を図るため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進するとともに、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます
食を通じた自治体プロモーションの推進	杉並区飲食店等と連携して実施する「食」を通じたプロモーション、交流自治体の P R 促進と併せて生産者の販路拡大につなげます

② 交流自治体等との連携事業の推進

現 状

本市は、交流自治体である東京都杉並区との間で、天体観測や阿波おどり等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。また、地方創生包括連携協定を締結し、民間企業と連携した新たな取組を進めています。

基 本 的 方 向

○ 杉並区と本市は、都市と地方それぞれが持つ特色を活かしながら、友好交流の推進に向けた新たな取組や双方の課題解決を図るための事業についてデジタル技術を活用しながら共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。また、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます。

[重要業績評価指標（K P I）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
参加交流者数 (杉並区連携事業)	151 人 (2014)	165 人 (2019)	160 人 (2020.3)	184 人 (2027.3)
	説明：毎年度継続実施			
共同観望会開催	0 回(2014)	0 回(2021)	1 回(2020.3)	2 回(2027.3)
	説明：毎年度実施			
官民連携した取組に向けた広域での研究会の開催回数	—	0 回 (2021)	—	2 回(2027.3)
	説明：官民連携かつ地域間連携した研究会の延べ開催回数			

具体的な施策	概 要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区科学館の天体観測室が平成 26 年度（2014）をもって休止となったことから、科学・天文に関係する学習機会の充実を図るため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進するとともに、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます
食を通じた自治体プロモーションの推進	杉並区飲食店等と連携して実施する「食」を通じたプロモーション、交流自治体の P R 促進と併せて生産者の販路拡大につなげます

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部へ流出していますが、本市は北海道有数の歴史を持つ公立大学である名寄市立大学を有し、若年層の安定した定住人口を一定程度維持するとともに、地域において必要とされる保健・医療・福祉・保育などの分野の専門職を供給してきました。市立大学は「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、地域と連携した教育・研究機能の強化を図ることにより、地域課題の解決に貢献する取組を進め、保健・医療・福祉・保育・食育を担う人材の養成・輩出に加え知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、専門職の復職支援など、リカレント教育の継続的な実施や模擬保育室を活用し、地域のケア力向上に努めるとともに、市立大学学生の市内定着に向けた取組を推進し、地域が求める専門職の定着に取り組み、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生数	695 名 (2015)	778 名 (2021)	796 名 (2020. 3)	760 名 (2027. 3)
市立大学学生市内就業者数	11 名 (2014)	12 名 (2021)	20 名 (2020. 3)	20 名 (2027. 3)

① 市立大学学生数の確保

現

状

市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成 18 年（2006）4 月に保健福祉学部（栄養学科、看護学科、社会福祉学科）と短期大学部（児童学科）で開学し、平成 28 年（2016）4 月に短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部に子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置し、令和元年度に完成年次を迎えましたが、老朽化した既存施設の改修や維持管理が大きな課題となっています。

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

令和 3 年（2021）の学生数は 778 名で、人口 3 万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住による地域活性化など、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部へ流出していますが、本市は北海道有数の歴史を持つ公立大学である名寄市立大学を有し、若年層の安定した定住人口を一定程度維持するとともに、地域において必要とされる保健・医療・福祉・保育などの分野の専門職を供給してきました。市立大学は「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、地域と連携した教育・研究機能の強化を図ることにより、地域課題の解決に貢献する取組を進め、保健・医療・福祉・保育・食育を担う人材の養成・輩出に加え知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、専門職の復職支援など、リカレント教育の継続的な実施や模擬保育室を活用し、地域のケア力向上に努めるとともに、市立大学学生の市内定着に向けた取組を推進し、地域が求める専門職の定着に取り組み、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生数	695 名 (2015)	778 名 (2021)	796 名 (2020. 3)	760 名 (2027. 3)
市立大学学生市内就業者数	11 名 (2014)	12 名 (2021)	20 名 (2020. 3)	20 名 (2027. 3)

① 市立大学学生数の確保

現

状

市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成 18 年（2006）4 月に保健福祉学部（栄養学科、看護学科、社会福祉学科）と短期大学部（児童学科）で開学し、平成 28 年（2016）4 月に短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部に子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置し、令和元年度に完成年次を迎えましたが、老朽化した既存施設の改修や維持管理が大きな課題となっています。

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

令和 3 年（2021）の学生数は 778 名で、人口 3 万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住による地域活性化など、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

- 急速な少子化の進行に伴い今後、学生の確保にあたっての競争が激化することが想定されることから、引き続きオープンキャンパスや進学説明会の開催、受験会場の増設とあわせて、卒業後の進路の選択肢の強化など、学生募集にあたって魅力ある大学づくりを推進します。
- 少人数教育によるきめ細かなフォローやキャリア支援センターでの就職進路サポートによる高い国家試験合格率や就職内定率の維持・向上を目指すとともに、海外短期留学等支援などにより大学の魅力向上を図ることで入試倍率維持・定員確保を目指し、若年層人口の確保に努めます。
- これまで新図書館、学生食堂や売店を備えた5号館を整備してきていますが、引き続き平成28年度（2016）に策定した「名寄市立大学将来構想（ビジョン2026）」に基づき、教育、学修環境の充実に向けて施設及び設備の整備を推進します。
- 研究力の向上、より専門性の高い独自の強みを取り入れた大学院の設置や独立行政法人化検討を進めます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生数【再掲】	695名(2015)	778名(2021)	796名 (2020.3)	760名 (2027.3)
	説明：市立大学の学生数			
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0人 (2014)	2人 (2021)	7人(2020.3)	7人(2027.3)
	説明：社会保育学科卒業生の約15%			

具体的な施策	概要
市立大学学生確保に向けた取組	Webを活用したオープンキャンパスの開催や道内外の高等学校に出向いての進学説明会の実施、受験会場を増設するほか、就職進路サポートや海外短期留学等支援など、大学の魅力向上を図り、学生確保を目指します
市立大学卒業生の定住自立圏域内就職に向けた取組	圏域内での求人動向調査や学生の圏域への求職動向を探り、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します

- 急速な少子化の進行に伴い今後、学生の確保にあたっての競争が激化することが想定されることから、引き続きオープンキャンパスや進学説明会の開催、受験会場の増設とあわせて、卒業後の進路の選択肢の強化など、学生募集にあたって魅力ある大学づくりを推進します。
- 少人数教育によるきめ細かなフォローやキャリア支援センターでの就職進路サポートによる高い国家試験合格率や就職内定率の維持・向上を目指すとともに、海外短期留学等支援などにより大学の魅力向上を図ることで入試倍率維持・定員確保を目指し、若年層人口の確保に努めます。
- これまで新図書館、学生食堂や売店を備えた5号館を整備してきていますが、引き続き平成28年度（2016）に策定した「名寄市立大学将来構想（ビジョン2026）」に基づき、教育、学修環境の充実に向けて施設及び設備の整備を推進します。
- 研究力の向上、より専門性の高い独自の強みを取り入れた大学院の設置や独立行政法人化検討を進めます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生数【再掲】	695名(2015)	778名(2021)	796名 (2020.3)	760名 (2027.3)
	説明：市立大学の学生数			
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0人 (2014)	2人 (2021)	7人(2020.3)	7人(2027.3)
	説明：社会保育学科卒業生の約15%			

具体的な施策	概要
市立大学学生確保に向けた取組	Webを活用したオープンキャンパスの開催や道内外の高等学校に出向いての進学説明会の実施、受験会場を増設するほか、就職進路サポートや海外短期留学等支援など、大学の魅力向上を図り、学生確保を目指します
市立大学卒業生の定住自立圏域内就職に向けた取組	圏域内での求人動向調査や学生の圏域への求職動向を探り、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します

② 大学研究所機能の強化

現
状

旧名寄女子短期大学時代の昭和 57 年（1982）4 月、道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行うことを目的に「道北地域研究所」を設置し、様々な研究活動などを実践してきました。

平成 18 年（2006）の 4 大開学時には「地域交流センター」を設置し、大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等を行ってきました。平成 28 年（2016）4 月には、この 2 つの組織を発展的に統合した「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

また、地域で働くケア専門職の継続的な学びや様々な活動を、大学の人的・知的財産を活用して支援しています。

基
本
的
方
向

- 「市立大学コミュニティケア教育研究センター」を中心とし、道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を推進します。
- 専門職を対象としたリカレント教育や公開講座の実施、模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築などにより、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。

〔重要業績評価指標（K P I）〕

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
公開講座の開催回数 【再掲】	3 回(2014)	2 回(2021)	5 回(2020.3)	5 回(2027.3)
	説明：市立大学での公開講座の年間開催回数			
リカレント講座の開催回数 【再掲】	0 回(2014)	4 回(2021)	4 回(2020.3)	5 回(2027.3)
	説明：市立大学でのリカレント講座の年間開催回数			

② 大学研究所機能の強化

現
状

旧名寄女子短期大学時代の昭和 57 年（1982）4 月、道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行うことを目的に「道北地域研究所」を設置し、様々な研究活動などを実践してきました。

平成 18 年（2006）の 4 大開学時には「地域交流センター」を設置し、大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等を行ってきました。平成 28 年（2016）4 月には、この 2 つの組織を発展的に統合した「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

また、地域で働くケア専門職の継続的な学びや様々な活動を、大学の人的・知的財産を活用して支援しています。

基
本
的
方
向

- 「市立大学コミュニティケア教育研究センター」を中心とし、道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を推進します。
- 専門職を対象としたリカレント教育や公開講座の実施、模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築などにより、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。

〔重要業績評価指標（K P I）〕

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
公開講座の開催回数 【再掲】	3 回(2014)	2 回(2021)	5 回(2020.3)	5 回(2027.3)
	説明：市立大学での公開講座の年間開催回数			
リカレント講座の開催回数 【再掲】	0 回(2014)	4 回(2021)	4 回(2020.3)	5 回(2027.3)
	説明：市立大学でのリカレント講座の年間開催回数			

具体的な施策	概 要
「市立大学コミュニティケア教育研究センター」の運用	道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、設置した「市立大学コミュニティケア教育研究センター」において、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決に向けた助言を行います
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査・研究の推進	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座（潜在看護師現場復帰プログラムの構築）や、アンケート調査でニーズが高かった幼稚園教員免許状更新講習、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります
公開講座等の充実	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります
模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築	模擬保育室を学生の講義や実習支援の場として活用するとともに「大学の中の子育て支援空間」と位置づけ、学生、教員、保育士、幼稚園教員、保護者などの交流拠点として、一体的・効率的な子育て支援空間の構築を図ります

具体的な施策	概 要
「市立大学コミュニティケア教育研究センター」の運用	道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、設置した「市立大学コミュニティケア教育研究センター」において、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決に向けた助言を行います
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査・研究の推進	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座（潜在看護師現場復帰プログラムの構築）や、アンケート調査でニーズが高かった幼稚園教員免許状更新講習、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります
公開講座等の充実	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります
模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築	模擬保育室を学生の講義や実習支援の場として活用するとともに「大学の中の子育て支援空間」と位置づけ、学生、教員、保育士、幼稚園教員、保護者などの交流拠点として、一体的・効率的な子育て支援空間の構築を図ります

③ 卒業生の市内定着化の促進

現
状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元雇用場が少ないこともあり、令和元年（2019）から令和3年（2021）まで3年間平均の地元定着者は、公務員を含めて17名となっています。

学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員2名を配置しています。

基
本
的
方
向

- 市立大学学生の市内企業（事業所）への就業を促進し、市内への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働行政関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学学生の市内定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。
- 卒業生の市内企業（事業所）への就業を促進するため、市内就業支度金助成や奨学金返還支援を行う取組を推進します。

〔重要業績評価指標（K P I）〕				
指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会 【再掲】	0回(2014)	0回(2021)	2回(2020.3)	2回(2027.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング年2回）			
市立大学学生就業支度金支援【再掲】	－	12人(2021)	－	20人(2027.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概 要
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターが連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金 <u>を助成</u> します
奨学金返還支援制度の運用	市立大学在学中に日本学生支援機構の奨学金の貸与を受け、卒業後名寄市内に住民登録があり居住しているもので6か月以上市内事業所に就業しているもの（公務員を除く）を対象に大学在学中に貸与を受けた奨学金の返済金の一部を助成します

③ 卒業生の市内定着化の促進

現
状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元雇用場が少ないこともあり、令和元年（2019）から令和3年（2021）まで3年間平均の地元定着者は、公務員を含めて17名となっています。

学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員2名を配置しています。

基
本
的
方
向

- 市立大学学生の市内企業（事業所）への就業を促進し、市内への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働行政関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学学生の市内定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。
- 卒業生の市内企業（事業所）への就業を促進するため、市内就業支度金助成や奨学金返還支援を行う取組を推進します。

〔重要業績評価指標（K P I）〕				
指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会 【再掲】	0回(2014)	0回(2021)	2回(2020.3)	2回(2027.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング年2回）			
市立大学学生就業支度金支援【再掲】	－	12人(2021)	－	20人(2027.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概 要
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターが連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金 <u>を</u> 助成します
奨学金返還支援制度の運用	市立大学在学中に日本学生支援機構の奨学金の貸与を受け、卒業後名寄市内に住民登録があり居住しているもので6か月以上市内事業所に就業しているもの（公務員を除く）を対象に大学在学中に貸与を受けた奨学金の返済金の一部を助成します

令和6年度総合戦略改訂のスケジュール

資料2-4

R 6 (2024)																		
9月	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
第3期北海道総合戦略骨子（案）の共有	庁議依頼	具体的な施策の修正（担当課）		本文改訂（案）の作成	本文改訂（案）の確認（担当課）		計画改訂（原案）作成			第2回総合計画審議会（原案提示・意見聴取）	計画改訂（素案）作成		- 総務・文教常任委員会 ※第3回総合計画審議会（素案確認）	パブリックコメント実施			- 改訂版公表 - 議員協議会	